

平成30年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査  
(令和元年度調査)

(6) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する  
調査研究事業  
報告書(案)



## 目次

序章 調査概要 .....	5
<b>1. 調査の目的</b> .....	5
<b>2. 調査の方法</b> .....	5
<b>3. 調査実施体制</b> .....	6
第1章 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 事業所調査 調査結果 .....	8
<b>I はじめに</b> .....	8
1 調査の背景と目的 .....	8
2 調査方法 .....	8
3 調査項目 .....	9
4 調査検証項目 .....	9
5 略称 .....	13
6 アンケート結果の時点 .....	14
7 図表の数値等の表記 .....	14
8 同一建物減算対象利用者数の整理 .....	14
9 事業所の収支状況 .....	16
<b>II 調査結果</b> .....	17
1 事業所の概要等 .....	17
(1) 事業所数の推移 .....	17
(2) 事業所の開設状況 .....	17
(3) 事業所の法人種別 .....	18
(4) 併設施設のサービス .....	19
(5) サービスの提供類型 .....	20
(6) 事業所の利用者数・サービス提供回数・要介護度 .....	20
(7) 職員数の推移 .....	22
2 加算要件見直しによる影響 .....	23
(I) 生活機能向上連携加算 .....	23
(II) オペレーターに係る基準の見直し .....	23
(1) 事業の効率化に関する状況 .....	23
(2) サービスへの影響 .....	26
(III) 介護・医療連携推進会議の開催方法・頻度の緩和 .....	28
(1) 事業所の運営負担の軽減の状況 .....	28
(2) 地域への普及啓発活動の実施状況 .....	30

(3) 指定権者の関与状況.....	31
(IV) 同一建物等居住者にサービス提供する場合の報酬、(V) 地域へのサービス提供の推進.....	31
(1) 減算の状況.....	31
(2) 事業所の収支状況別の集合住宅の種別.....	33
(VI) ターミナルケアの充実.....	33
(1) 看取り件数の増加.....	33
(2) ターミナルケアの品質向上.....	35
(VII) 医療ニーズへの対応の推進.....	36
(VIII) 介護職員処遇改善加算の見直し.....	36
3 その他の項目.....	37
(1) 地域提供型のサービスにおける世帯構成別利用者数.....	37
(2) 在宅復帰時の受け皿機能（在宅復帰時のサービス提供頻度の変化）.....	38
(3) 独居または日中独居者の在宅生活継続を支える機能.....	38
(4) 地方部での普及.....	38
(5) 指定権者による独自制度（ローカルルール）の実態.....	40
(6) 病院・老健・ショートステイからの在宅復帰の受け皿としての機能.....	41
(7) 訪問介護・夜間対応型訪問介護・訪問看護との連携有無・効果.....	41
(8) 地域の多様な資源の活用状況.....	43
(9) ケアマネジャーとの連携状況.....	44
(10) 利用者の状態の改善（栄養・排泄・服薬）.....	45
(11) 利用終了時の理由.....	51
4 事業所の収支状況.....	52
第2章 調査結果のまとめ.....	55
1. 報酬改定による影響の考察.....	55
(1) 加算要件見直しによる影響.....	55
(2) 報酬改定による収支への影響.....	56
2. 事業所の経営環境に関する考察.....	57
(1) 改定による経営環境やサービスの提供状況の変化.....	57
(2) 今後の課題.....	57
資料編.....	58
1. 調査票	
2. 単純集計表	

## 厚生労働省

### 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業」 調査検討委員会 設置要綱

#### 1. 設置目的

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所は定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業の調査を実施するにあたり、調査設計、調査票の作成、調査の実施、集計、分析、検証、報告書の作成等の検討を行うため、以下のとおり定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業の調査検討委員会(以下、「調査検討委員会」という。)を設置する。

#### 2. 実施体制

- (1)本調査検討委員会は、井上 由起子氏を委員長とし、その他の委員は以下のとおりとする。
- (2)委員長が必要と認めるときは、本調査検討委員会において、関係者から意見を聴くことができる。

#### 3. 調査検討組織の運営

- (1)調査検討組織の運営は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所が行う。
- (2)前号に定めるもののほか、本調査検討組織の運営に関する事項その他必要な事項については、本調査検討委員会が定める。

### 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業」 調査検討組織 委員等

委員長	井上 由起子	日本社会事業大学 専門職大学院 教授
副委員長	福井 小紀子	大阪大学大学院医学系研究科 教授
委員	及川 ゆりこ	公益社団法人日本介護福祉士会 一般社団法人静岡県介護福祉士会 会長
委員	菊井 徹也	SOMPO ケア株式会社 取締役執行役員 CAPO(最高地域包括ケア推進責任者)
委員	津金澤 寛	社会福祉法人志真会 理事長補佐 株式会社オールプロジェクト 代表取締役
委員	根本 美貴子	埼玉県福祉部地域包括ケア課 主査
委員	馬袋 秀男	一般社団法人「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会 顧問 兵庫県立大学大学院研究科 客員教授

(敬称略、50音順)

#### 【オブザーバー】

- 厚生労働省 老健局 振興課 課長補佐 平井 智章
- 厚生労働省 老健局 振興課 基準第一係長 三森 雅之
- 厚生労働省 老健局 振興課 基準第一係 原 伊吹
- 厚生労働省 老健局 振興課 基準第一係 三浦 宏樹

## (調査概要)

### 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業

#### 1. 調査目的

平成 30 年度介護報酬改定では、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現や人材の有効活用、事業所間ネットワーク形成の促進及び自立支援・重度化防止の推進の観点から、生活機能向上連携加算の創設、オペレーター要件の緩和、介護・医療連携推進会議の開催方法・頻度の緩和、同一建物等居住者にサービス提供する場合の報酬等の各種見直しを行った。

本事業は、これらの見直しによる影響を把握するとともに、次期介護報酬改定に向けて、利用者がより良いサービスをより効率的に受けられるようにするという観点から、検討すべき事項等について実態調査を行う。

#### 2. 調査客体

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 935 事業所【悉皆】

(利用者に関する設問)

平成 31 年 3 月に利用を開始又は終了した全ての利用者

#### 3. 主な調査項目

##### (1) 事業所に関する設問

基本情報、訪問回数、世帯構成別利用者数、同一建物減算の状況、利用者の多い集合住宅の状況、オペレーターの状況（所属先、勤務場所、兼務状況、コール対応状況等）、介護・医療連携推進会議の状況、行政との関わり、ターミナルケアの状況、介護支援専門員や医療機関との連携状況、地域資源の活用状況、サービス提供範囲の状況、事業所の収入・支出の状況 等

※ 生活機能向上連携加算創設の影響等については、「介護サービスにおける機能訓練の状況等に係る調査研究事業」において調査を行う。

※ 事業所数の推移や事業所別の加算・減算の算定状況等については、介護 DB を用いて把握。

##### (2) 利用者に関する設問

- ・平成 31 年 3 月に利用を開始した利用者

サービス利用開始前・利用中の利用者の居所、利用開始時の要介護度、サービス開始前後の状態（栄養、排泄、服薬）の変化、3 か月後のサービス利用状況

- ・平成 31 年 3 月に利用を終了した利用者

サービス利用開始前・利用中の利用者の居所、利用開始・終了日、利用開始時及び利用終了時の要介護度、サービス利用終了理由（死亡の場合は利用終了前の利用回数・頻度等、他サービスへ移行した場合は移行先）

## 序章 調査概要

### 1. 調査の目的

平成 30 年度の介護報酬改定が定期巡回・随時対応型訪問介護看護（以下「定期巡回・随時対応サービス」という）に対して与えた影響について、改定前後のサービス提供状況の変化等から明らかにすることを目的として調査を実施した。

### 2. 調査の方法

全国の定期巡回・随時対応サービス事業所を対象に、アンケートによる実態調査を行い、平成 30 年度介護報酬改定（以下、「報酬改定」という。）による影響について調査・分析を実施した。

#### (1) 調査客体

全国の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 935 事業所のうち、災害救助法の適用地域に該当する事業所 222 か所を除いた全 713 事業所を調査対象とした。

#### (2) 調査方法

郵送による配布・回収

#### (3) 調査実施時期

令和元年 11 月 1 日～11 月 22 日

#### (4) 主な調査内容

主な調査内容は以下のとおりである。

- ・ 法人概要、併設サービス
- ・ 要介護度別・同一建物減算状況別の利用者数、うち訪問看護利用者数、定期巡回利用回数、随時訪問回数、訪問看護利用回数
- ・ 定期巡回・随時対応サービスと一体的に運営している訪問系サービスの要介護度別利用者数
- ・ 世帯構成別利用者数
- ・ 集合住宅へのサービス提供状況（利用者数、集合住宅種別、移動時間等）
- ・ オペレーターの業務内容、兼務状況
- ・ 介護・医療連携推進会議の開催状況
- ・ 行政の関わり
- ・ ターミナルケアの提供状況
- ・ 連携先の状況
- ・ 業務委託状況

- ・ サービス提供時の移動時間等
- ・ 職員配置状況、職員兼務状況
- ・ 事業所の収支状況
- ・ 平成 31 年 3 月に利用開始した利用者の 3 か月後の利用状況（個票）
- ・ 平成 31 年 3 月に利用終了した利用者の 3 か月後の利用状況（個票）

### (5) 回収状況

回収状況は以下のとおりである。

調査票配布数	713 事業所
回収数	364 事業所
回収率	51.1%
有効回収率	51.1%

※令和元年 11 月 18 日に全事業所に対し、礼状兼督促状（調査票同封）を送付した。

※令和元年 11 月 27 日から 12 月 2 日に未回収事業所に対し、電話による督促を行った。

## 3. 調査実施体制

### (1) 調査検討委員会の設置

本調査研究を実施するにあたり、調査設計、調査票の作成、集計、分析、検証、報告書の作成を行うため、以下の委員による調査検討組織を設置した。

#### 【調査検討組織 委員（計 7 名）】

氏名	所属・役職
◎ 井上 由起子	日本社会事業大学 専門職大学院 教授
○ 福井 小紀子	大阪大学大学院医学系研究科 教授
及川 ゆりこ	公益社団法人日本介護福祉士会 一般社団法人静岡県介護福祉士会 会長
菊井 徹也	SOMPO ケア株式会社 取締役執行役員、CAPO(最高地域包括ケア推進責任者)
津金澤 寛	社会福祉法人志真会 理事長補佐 株式会社オールプロジェクト 代表取締役
根本 美貴子	埼玉県福祉部地域包括ケア課 主査
馬袋 秀男	一般社団法人「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会 顧問 兵庫県立大学大学院研究科 客員教授

◎：委員長、○：副委員長を表す。

(敬称略、委員長・副委員長を除いて五十音順)



【オブザーバー】

氏名	所属・役職
平井 智章	厚生労働省 老健局 振興課 課長補佐
三森 雅之	厚生労働省 老健局 振興課 基準第一係長
原 伊吹	厚生労働省 老健局 振興課 基準第一係
三浦 宏樹	厚生労働省 老健局 振興課 基準第一係

(2) 担当研究員体制

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 ライフ・バリュー・クリエイション  
ユニット

- ・米澤 麻子 アソシエイト・パートナー
- ・桜花 和也 シニア・コンサルタント
- ・横山 葉奈 シニア・コンサルタント
- ・大岡 裕子 チーフ・インフォメーションリサーチャー

一般社団法人24時間在宅ケア研究会

- ・大町 裕之
- ・田中 潔
- ・和田 篤昌

## 第1章 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 事業所調査 調査結果

### 1 はじめに

#### 1 調査の背景と目的

本事業は、定期巡回・随時対応サービスを取り巻く課題を踏まえ、報酬改定による効果・影響をより詳細に検証するとともに、より良いサービスが提供されるために必要な要素・取組みを体系的に整理し、報酬改定で見直された部分に加え、現状の事業所の課題等から今後見直しが必要な項目について整理・提案することを目的として実施することとした。

#### 2 調査方法

平成31年4月1日時点で介護保険総合データベースに登録のある全事業所（935事業所）のうち、災害救助法の適用地域に該当する事業所222事業所を除外した713事業所を対象として、報酬改定による影響についての調査を実施した。

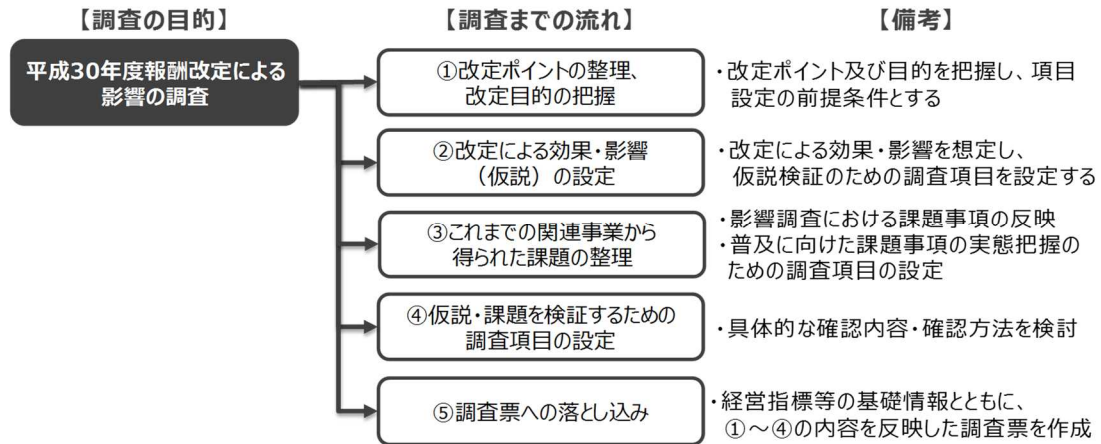
具体的には、報酬改定による影響についての仮説を設定したうえで、サービス提供状況（対象人数、エリア、回数、コール数など）の変化についての調査項目を設定し、アンケート調査・分析を行い、報酬改定による影響とサービスの質の評価を実施した。

調査期間	令和元年11月1日～11月22日
調査方法	郵送によるアンケート調査
調査対象	平成31年4月1日時点で介護DBに登録のある全事業所(935事業所)から、災害救助法の適用地域に該当する事業所222事業所を除外した713事業所に対する悉皆調査
主な調査事項	基本報酬改定及び以下の加算要件の改定に関する影響等を調査 ①生活機能向上連携加算の創設（※） ②オペレーターに係る基準の見直し ③介護・医療連携推進会議の開催方法・頻度の緩和 ④同一建物等居住者にサービス提供する場合の報酬 ⑤地域へのサービス提供の推進 ⑥ターミナルケアの充実 ⑦医療ニーズへの対応の推進 ⑧介護職員処遇改善加算の見直し ※生活機能向上連携加算については、平成30年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和元年度調査）「（2）介護サービスにおける機能訓練の状況等に係る調査研究事業」において、介護保険サービス全体を通して検証を実施するため、本事業においては検証対象外とした。

### 3 調査項目

報酬改定の目的・内容を整理するとともに、当該改定による影響（仮説）を予め想定したうえで、仮説検証のための調査項目を設定した。

図表 1 調査項目設定の流れ



### 4 調査検証項目

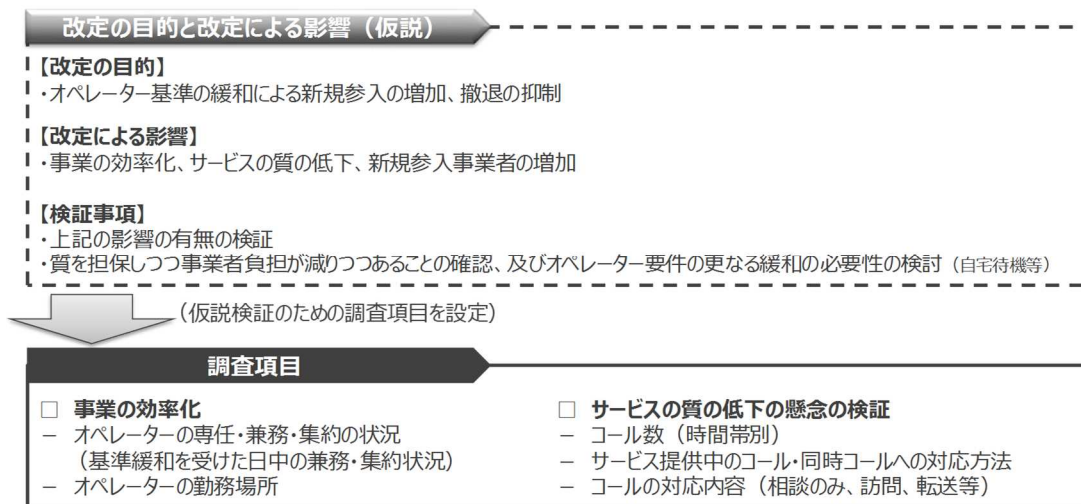
報酬改定に関する影響について仮説を設定し、仮説検証のための調査項目を設定した。それぞれの仮説及び調査項目を以下に示す。

#### ① 加算要件等の改定による影響の仮説及び調査項目

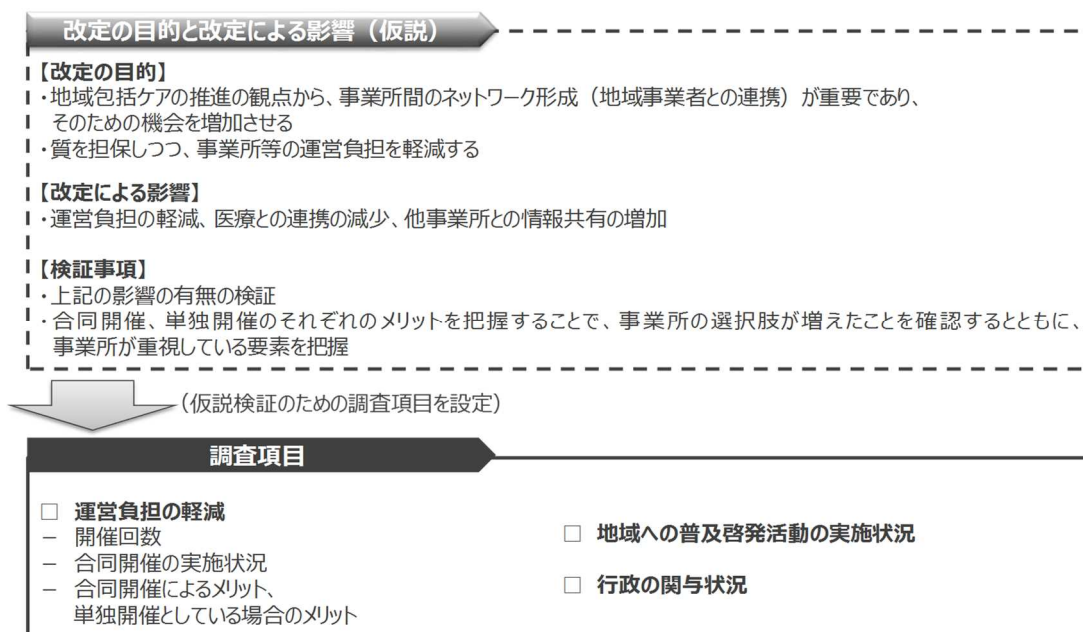
##### (I) 生活機能向上連携加算の創設

平成30年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和元年度調査）「(2) 介護サービスにおける機能訓練の状況等に係る調査研究事業」において、介護保険サービス全体を通して検証を実施するため、本事業においては検証対象外とした。

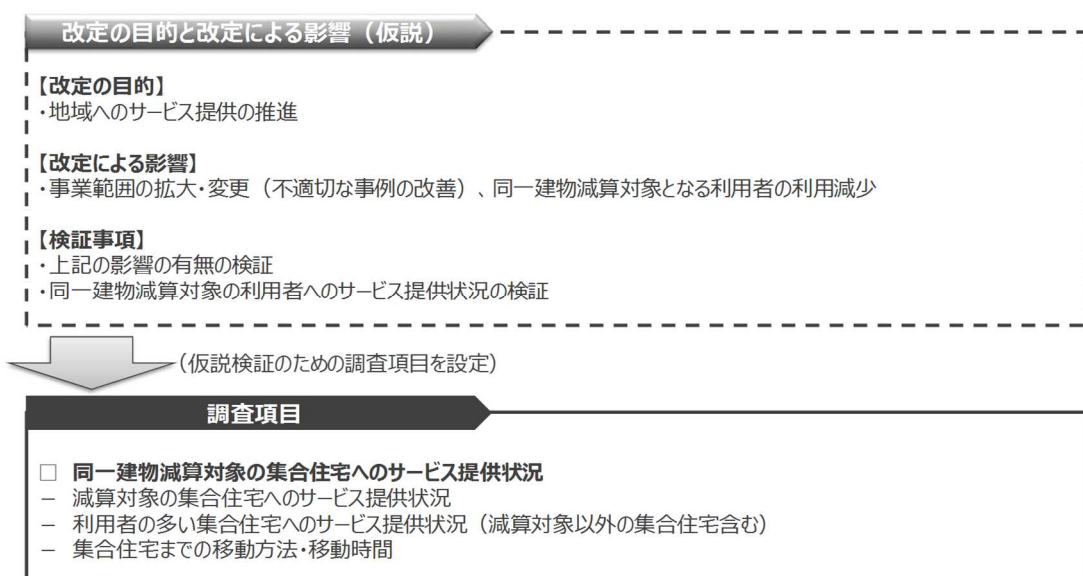
##### (II) オペレーターに係る基準の見直し



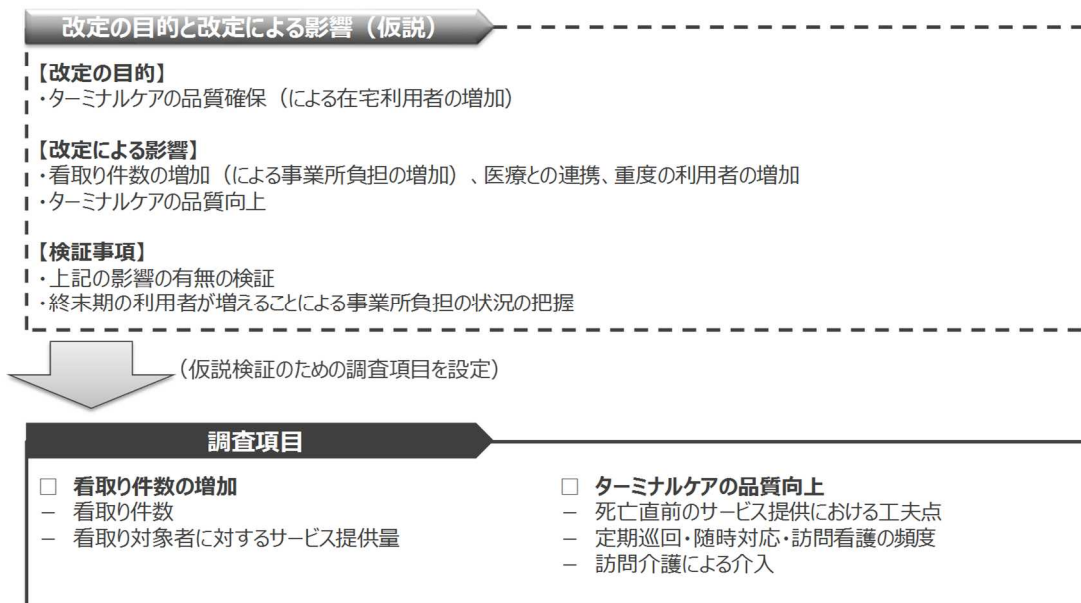
### (Ⅲ) 介護・医療連携推進会議の開催方法・頻度の緩和



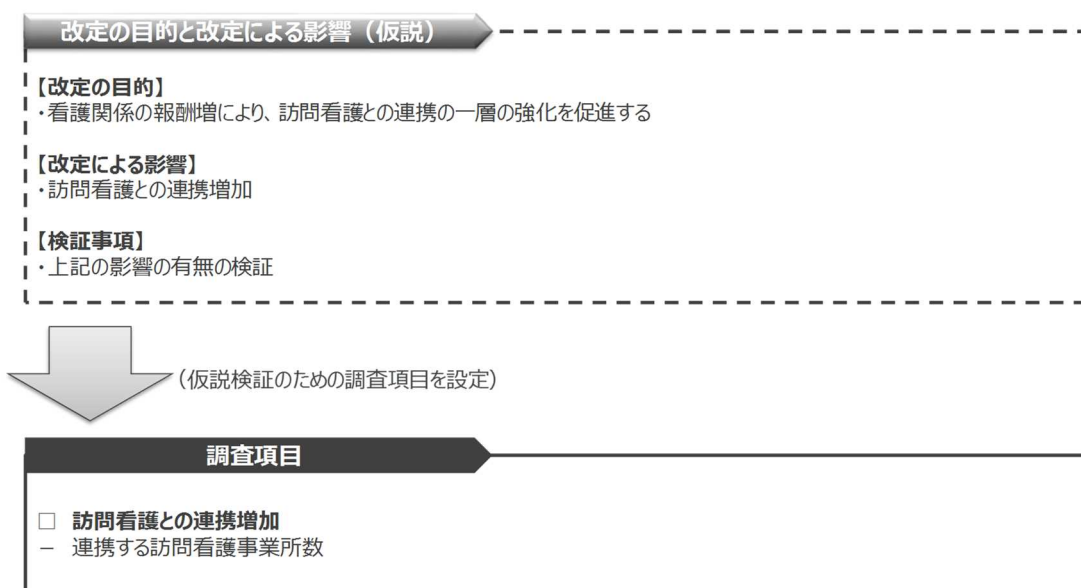
### (Ⅳ) 同一建物等居住者の場合の報酬、(Ⅴ) 地域へのサービス提供推進



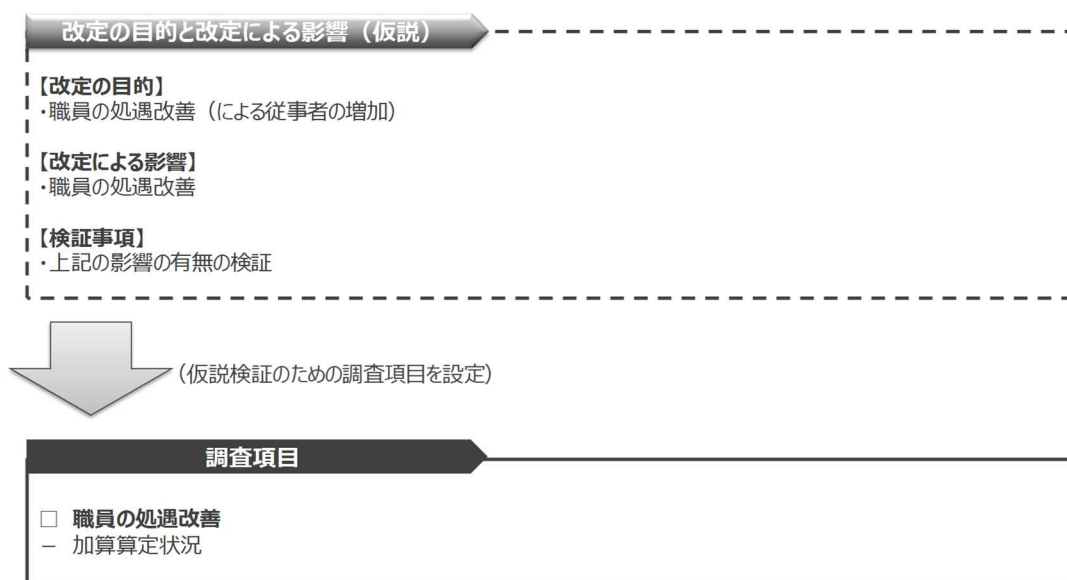
## (VI) ターミナルケアの充実



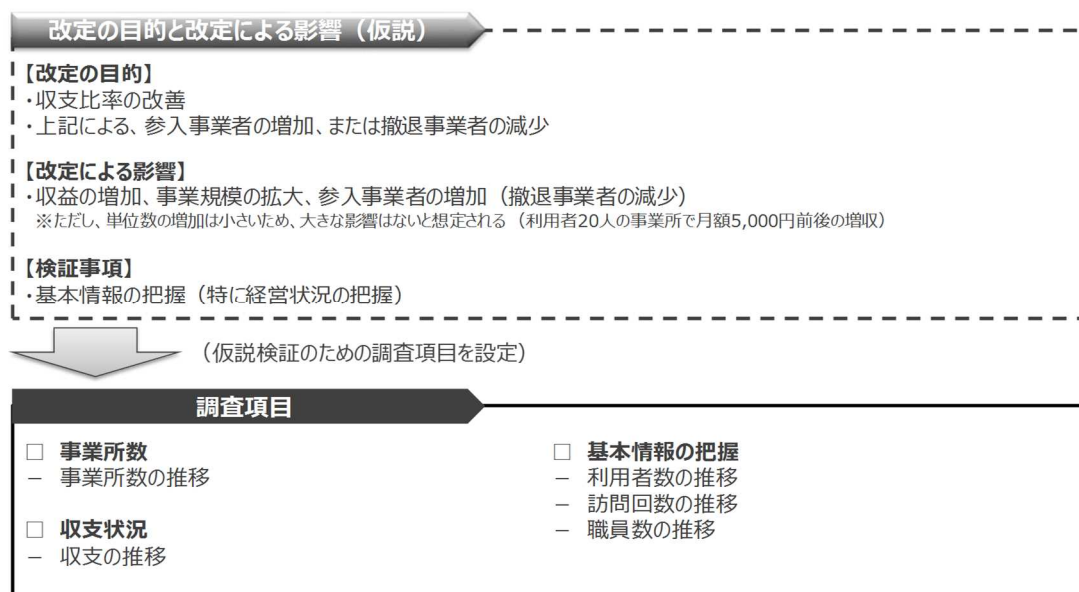
## (VII) 医療ニーズへの対応の推進



(Ⅷ) 介護職員処遇改善加算の見直し

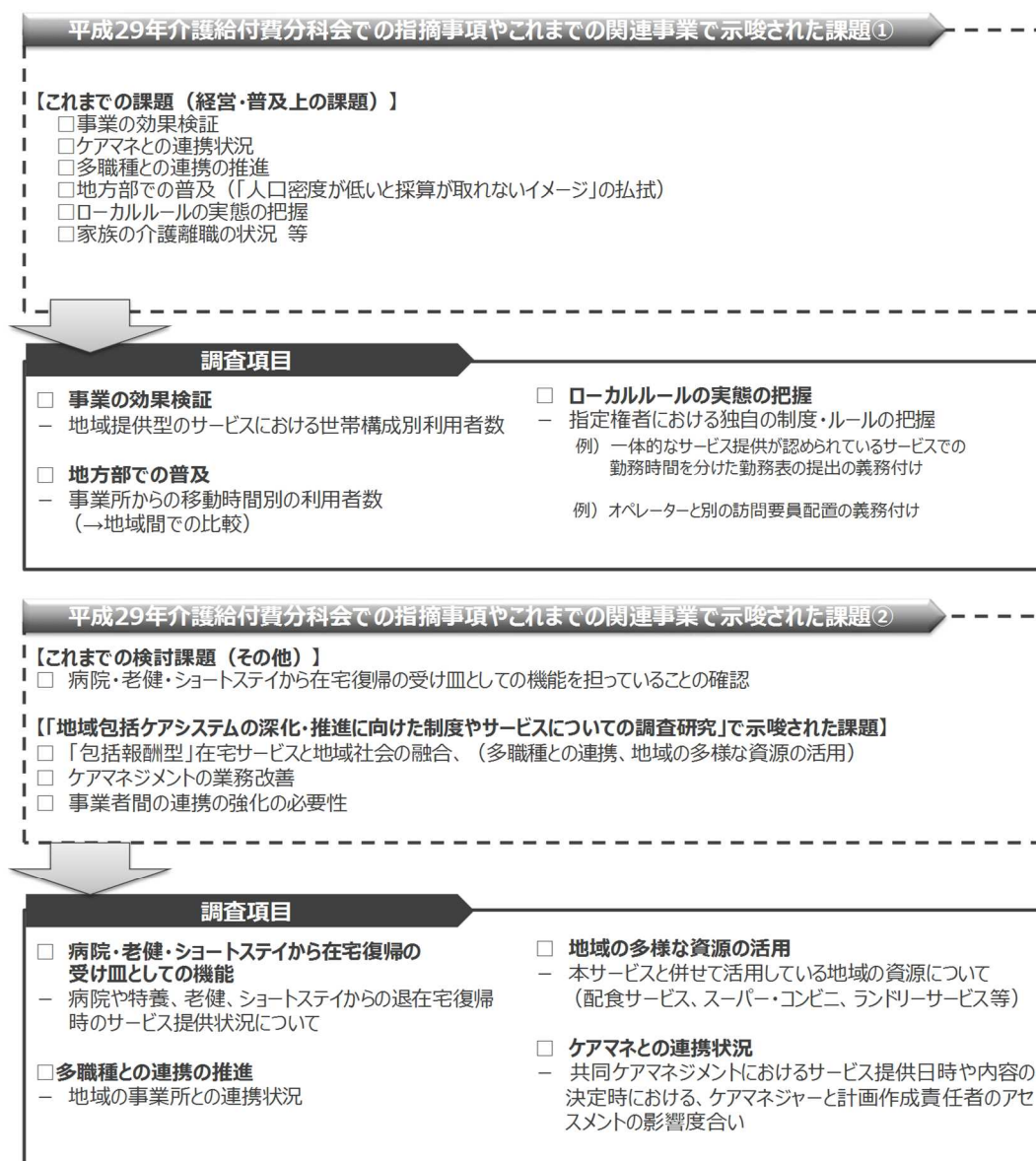


② 報酬改定による収支への影響の仮説及び調査項目



### ③ その他の調査項目

定期巡回・随時対応サービスの利用者がより良いサービスを受けられるようにするための課題事項の検証として、平成 29 年介護給付費分科会での指摘事項やこれまでの関連事業で示唆された課題を踏まえ、以下のとおり検証項目を設定した。



## 5 略称

本報告書では、以下のとおり、略称を用いて表現する。

### ●アンケートにおける設問番号

⇒例えば、設問番号 1 であれば **Q1**、設問番号 2 であれば **Q2** と表記（以下、同様）。

### ●回答数

⇒例えば、回答数 355 であれば、「**n=355**」と表記。

## 6 アンケート結果の時点

特にアンケート結果の時点についての記載がない場合、平成31年3月についての状況を示す。

## 7 図表の数値等の表記

図内で数値を掲載しない場合は、別途、表で数値を掲載する。

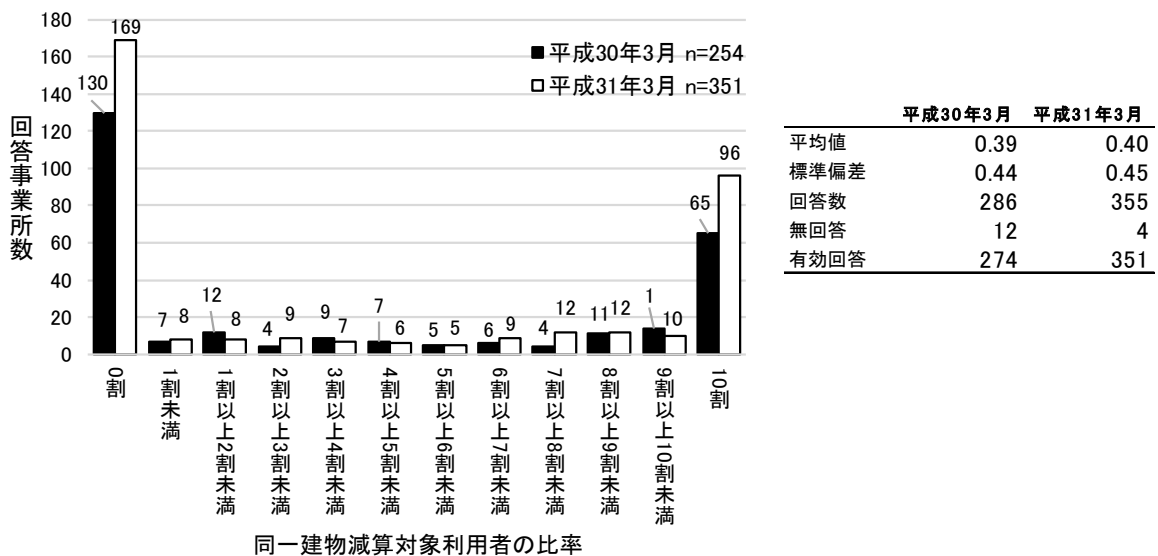
## 8 同一建物減算対象利用者数の整理

本調査では、同一事業所の利用者のうち、同一建物減算対象となる利用者が総利用者に占める比率（ $r$ ）を用い、便宜的に4つに区分し整理を行った。

図表 2 同一建物減算対象利用者の整理

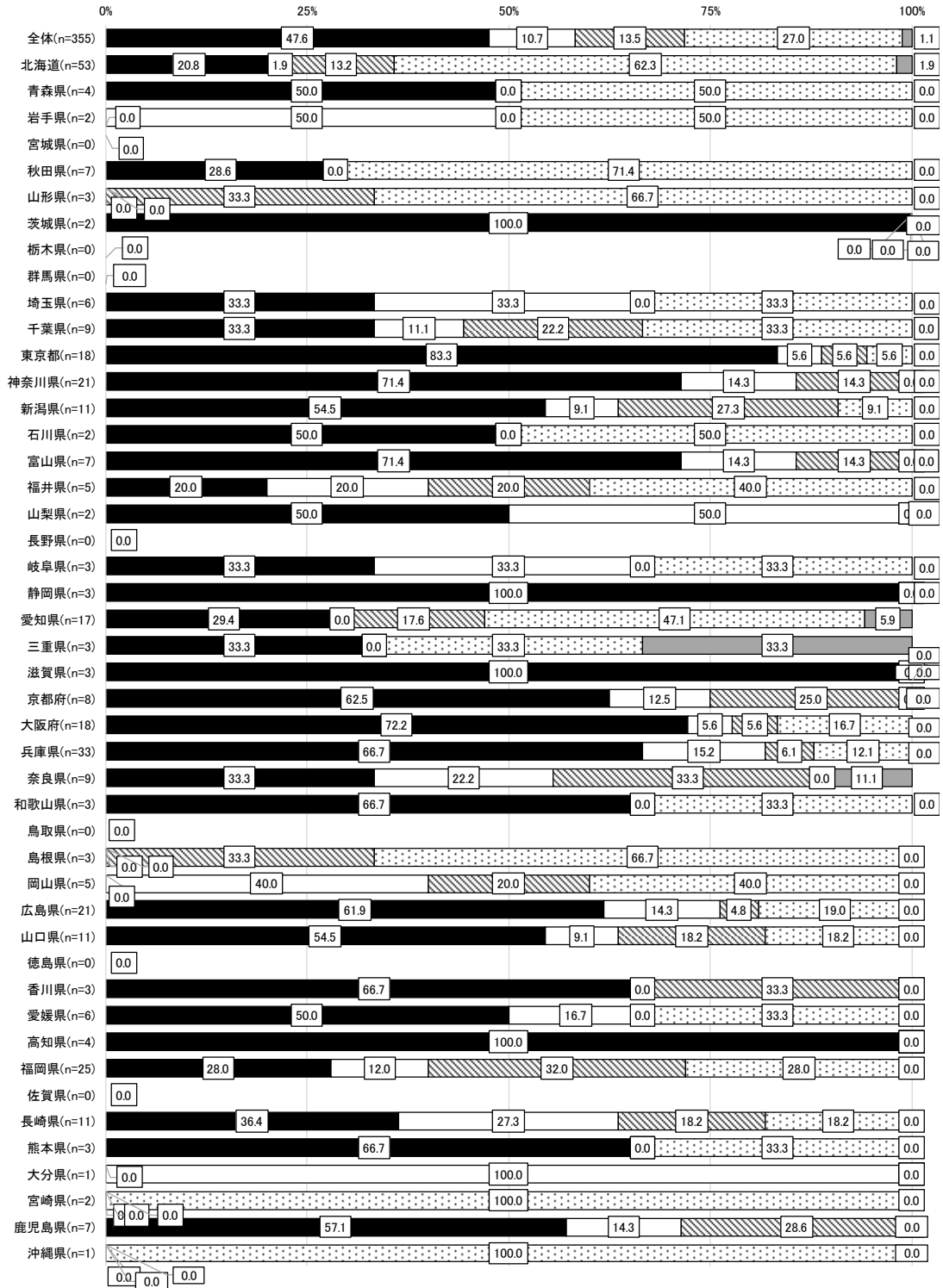
同一建物減算対象利用者の整理	定義
①同一建物減算対象の利用者が不在群（減算0%群）	同一建物減算対象の利用者が0人であった群（ $r=0$ ）
②同一建物減算の利用者が半数未満	比率 $0 < r < 0.5$ を満たす群
③同一建物減算の利用者が半数以上	比率 $0.5 = r < 1$ を満たす群
④全利用者が同一建物減算対象（減算100%群）	利用者総数と同一建物減算利用者の計が一致した場合（ $r=1$ ）

図表 3 同一建物減算対象の利用者の比率の分布（Q5）





図表 4 都道府県別 同一建物減算対象利用者の比率 (Q2 及び Q5)



■ 減算0%群 □ 減算50%未満群 ▨ 減算50%以上群 ▩ 減算100%群 ■ 無回答

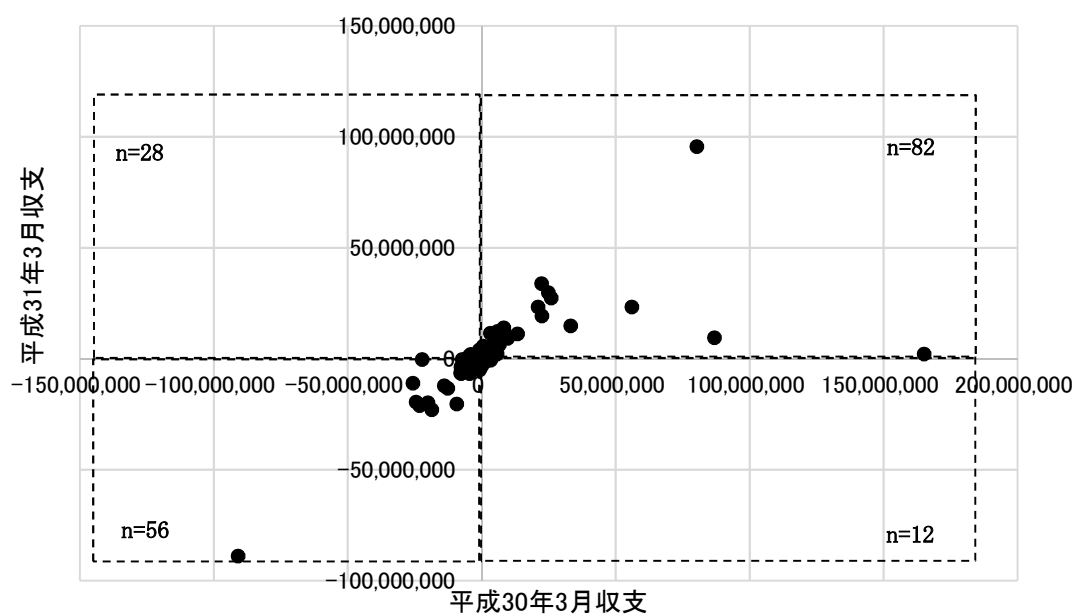
## 9 事業所の収支状況

本調査では、各年度の事業所の収支状況について下記のとおり整理を行った。

図表 5 収支状況の整理

収支状況の整理	定義
黒字	収入(Q54 から Q58 の計)が支出(Q59 から Q62 の計、または Q65 )を上回る場合 (収入-支出が 0 円以上の場合)
赤字	収入(Q54 から Q58 の計)が支出(Q59 から Q62 の計、または Q65 )を下回る場合 (収入-支出が 0 円未満の場合)

図表 6 アンケート回答事業所の分布



※平成 30 年 3 月の収支と平成 31 年 3 月の収支にかかる回答が揃っている 178 件について集計した。

(いずれか無回答の場合は除外したため、平成 30 年 3 月・平成 31 年 3 月ともに n=178 となる)

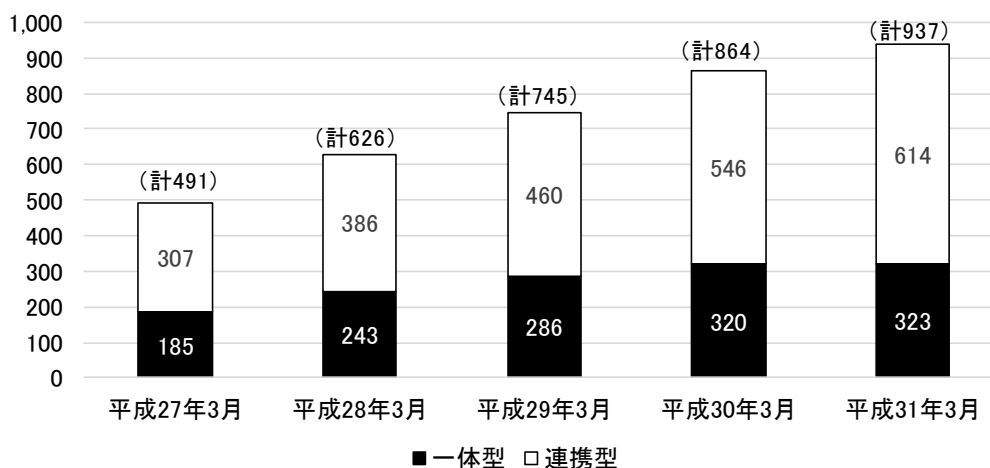
## II 調査結果

### 1 事業所の概要等

#### (1) 事業所数の推移

事業所数は年々増加傾向にあり、平成 30 年 3 月から平成 31 年 3 月にかけても 73 事業所（8.4%）増加している。

図表 7 請求事業所数の推移



資料；各月の介護給付費等実態調査月報（平成 30 年 3 月まで）、及び平成 31 年 3 月の介護給付費等実態統計より編集（※一体型・連携型の双方を算定している事業所があるため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。）

#### (2) 事業所の開設状況

回答事業所のうち最も古い開設日は平成 24 年 4 月 1 日、最も直近の開設日は平成 31 年 3 月 1 日であった。設立日から調査基準日の平成 31 年 3 月 1 日までの日数の平均は 1,149 日であった。

事業開始年度別に回答事業所をみると、平成 30 年度開設の事業所が 19.4%と最も多く、次いで平成 29 年度が 16.3%であった。

また、回答事業所のうち、平成 30 年 3 月時点でサービスを提供していた事業所は 286 か所（80.6%）であり、当時未設立だった事業所は 69 か所（19.4%）であった。

図表 8 事業所の事業開始年月日・設立から平成 31 年 3 月までの日数

	N	最小値	最大値	合計	平均値	標準偏差
事業開始年月日	355	H24.4.1	H31.3.1		H28.1.16	
設立から平成31年3月1日までの日数	355	0	2,525	408,020	1,149.4	733.9

※介護 DB の平成 31 年 4 月 1 日時点の事業所開設状況と回答事業所名を突合して集計

図表 9 事業所の事業開始年度

事業開始年度	N	%	累積度数	累積%
平成24年度	44	12.4	44	12.4
平成25年度	35	9.9	79	22.3
平成26年度	56	15.8	135	38.1
平成27年度	45	12.7	180	50.8
平成28年度	48	13.5	228	64.3
平成29年度	58	16.3	286	80.6
平成30年度	69	19.4	355	100.0
合計	355	100.0		

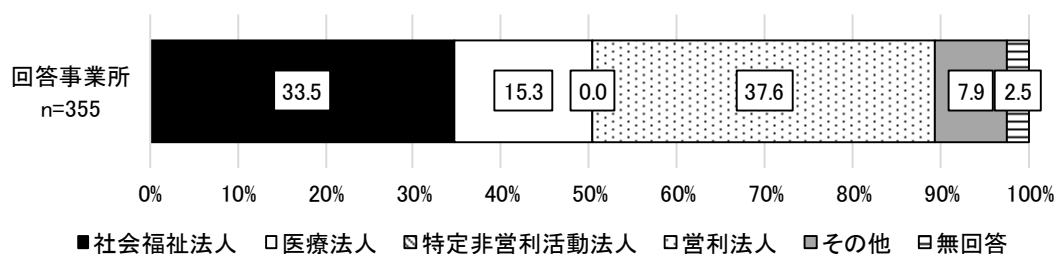
※ 平成 29 年度までに開設した事業所 286 か所は、平成 30 年 3 月時点にかかる設問（Q5, Q6, Q16, Q20, Q26, Q39, Q52, Q54-Q67）における集計時の母数となる。

※ サービス提供を休止していると回答した事業所 9 か所については集計から除外している

### (3)事業所の法人種別

回答事業所の法人は、営利法人が 37.6%と最も多く、次いで社会福祉法人が 33.5%であった。

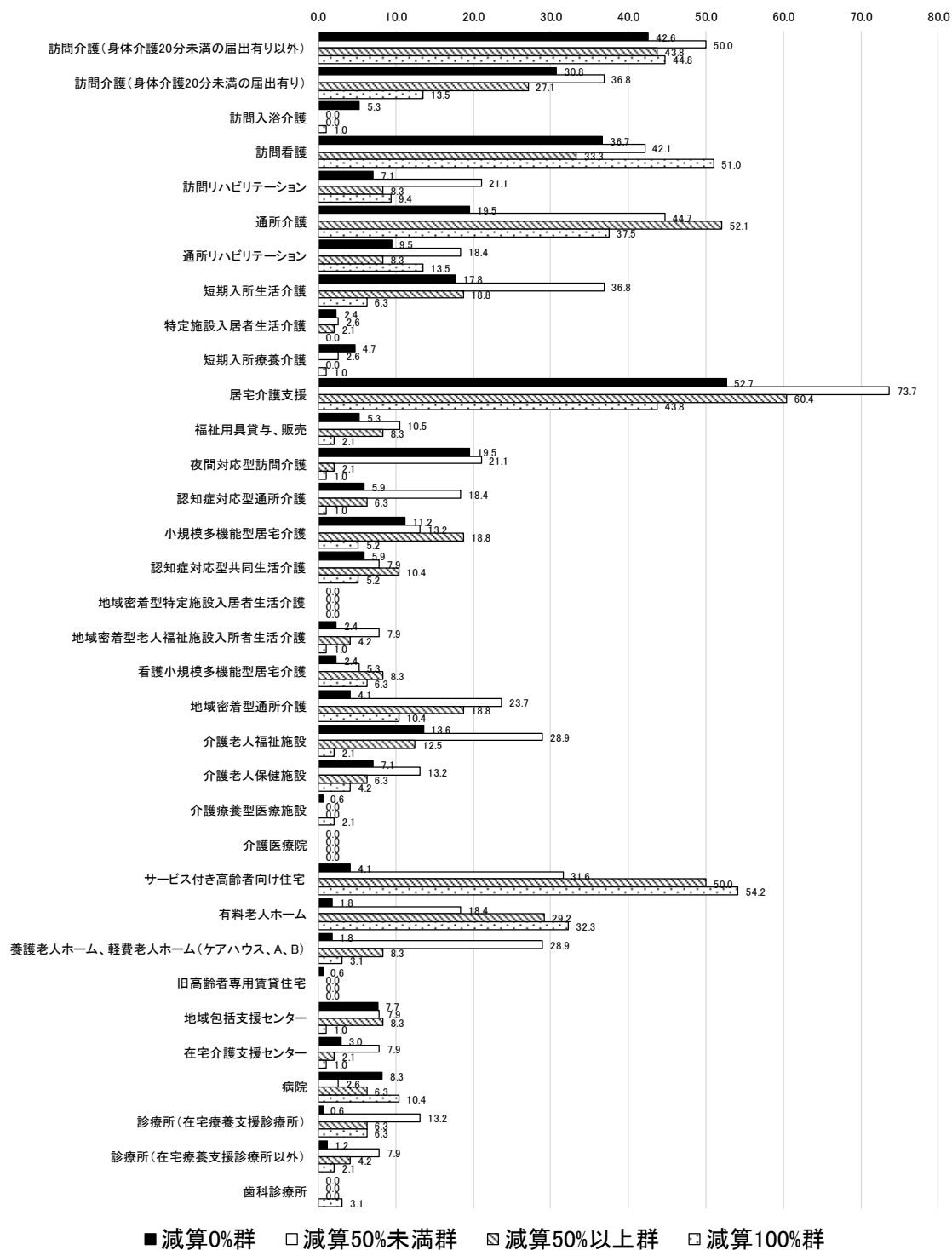
図表 10 事業所数の法人種別 (Q1)



#### (4)併設施設のサービス

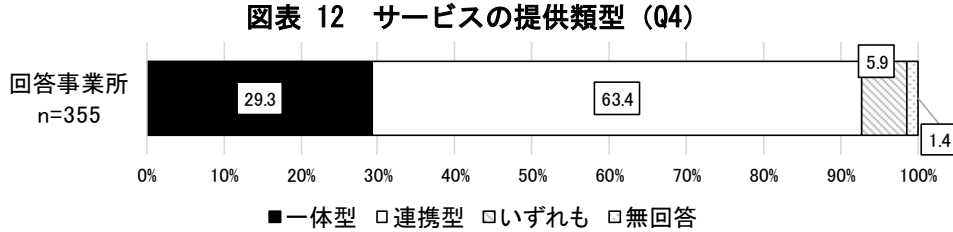
併設施設のサービスについては、どの群の事業所においても「居宅介護支援」が多かった。

図表 11 併設施設のサービス（複数回答）（Q3 及び Q5） n=355



### (5)サービスの提供類型

サービスを連携型で提供している事業所が 63.4%と最も多く、次いで一体型で提供している事業所が 29.3%、一体型・連携型両方の方法で提供している事業所が 5.9%であった。



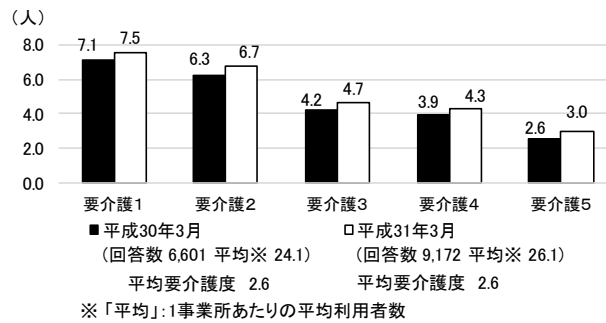
### (6)事業所の利用者数・サービス提供回数・要介護度

#### ①利用者数の推移

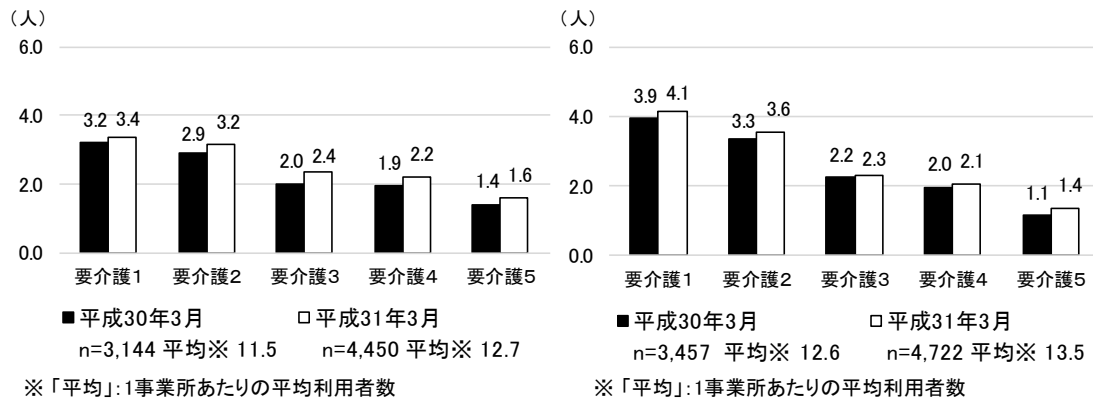
1 事業所あたりの平均利用者数は、同一建物減算対象の有無に関わらず全ての要介護度において、平成 30 年 3 月から平成 31 年 3 月にかけて増加しており、合計では 2.0 人増加していた。要介護度別の利用者数をみると、要介護度が低いほど利用者が多いという傾向であった。

また、同一建物減算対象と同一建物減算対象外の比較では、同一建物減算対象の利用者の方が多い傾向であった。

**図表 13 要介護度別平均利用者数 (1 事業所あたり) (Q5)**



**図表 14 要介護度別平均利用者数 (1 事業所あたり) (Q5)**  
(左; 同一建物減算対象外の利用者、右; 同一建物減算対象の利用者)

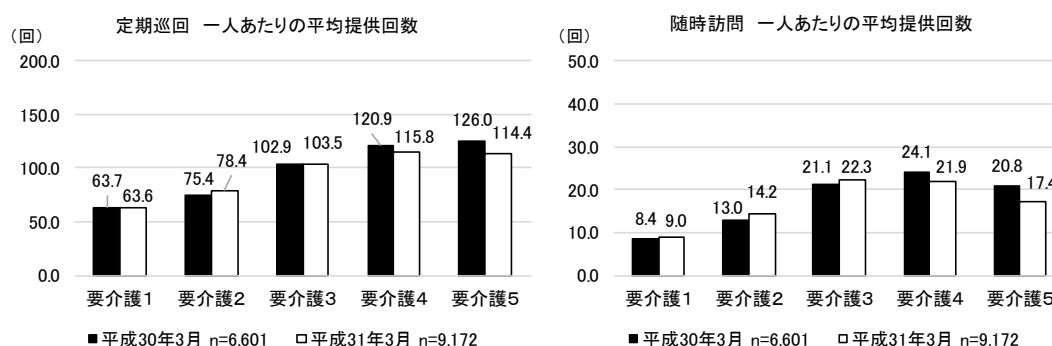


## ②サービス提供回数の推移

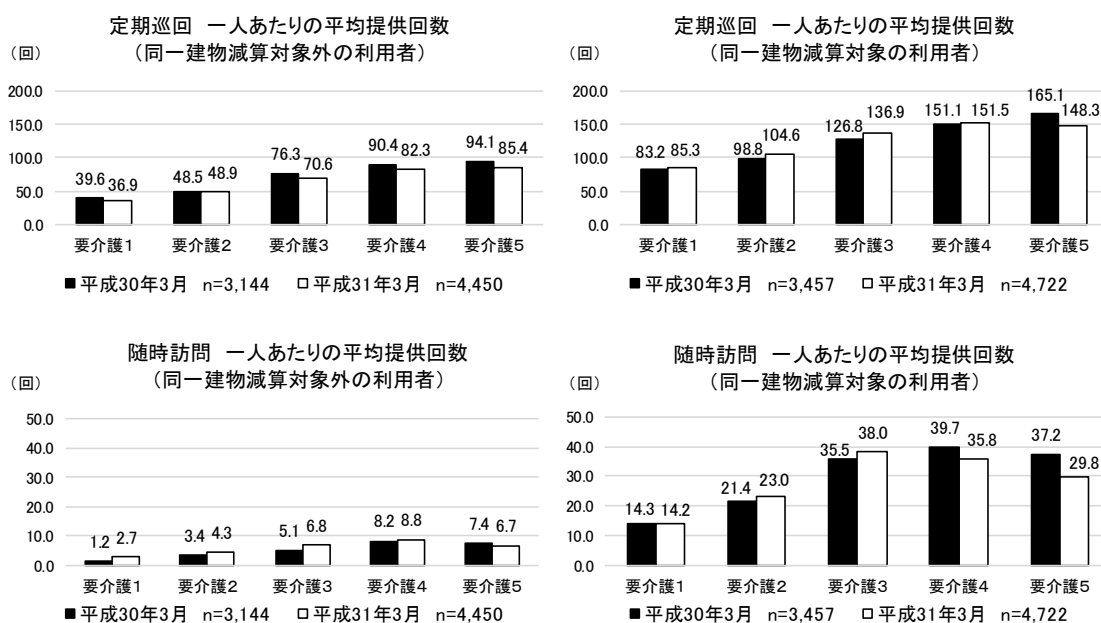
利用者1人あたりのサービス提供回数は、利用者全体の平均では要介護度4・5の利用者への提供回数が平成30年3月から平成31年3月にかけて減少傾向にあった。同一建物減算対象の有無別では、定期巡回・随時訪問ともに要介護5の利用者への提供回数が減少傾向であった。なお、サービス提供回数の増減について、事業所のサービス提供類型別・オペレーターの配置変更有無別・平均要介護度別・収支状況別・職員数別に比較を行ったが、それぞれの属性による大きな傾向の違いは見られなかった。

また、同一建物減算対象有無による比較では、定期巡回・随時訪問ともに同一建物減算対象の利用者への提供回数の方が多くなっていた。

図表 15 要介護度別平均提供回数（左；定期巡回、右；随時訪問）(Q5)



図表 16 要介護度別平均提供回数（上段；定期巡回、下段；随時訪問）(Q5)



### ③利用者の要介護度

事業所ごとの全利用者の平均要介護度は均衡型（利用者の平均要介護度が2以上3未満の事業所）が最も多く、平成30年3月で52.1%、平成31年3月で56.6%であった。また、全体事業所・全利用者の要介護度の平均は、平成30年3月も平成31年3月も2.6であった。

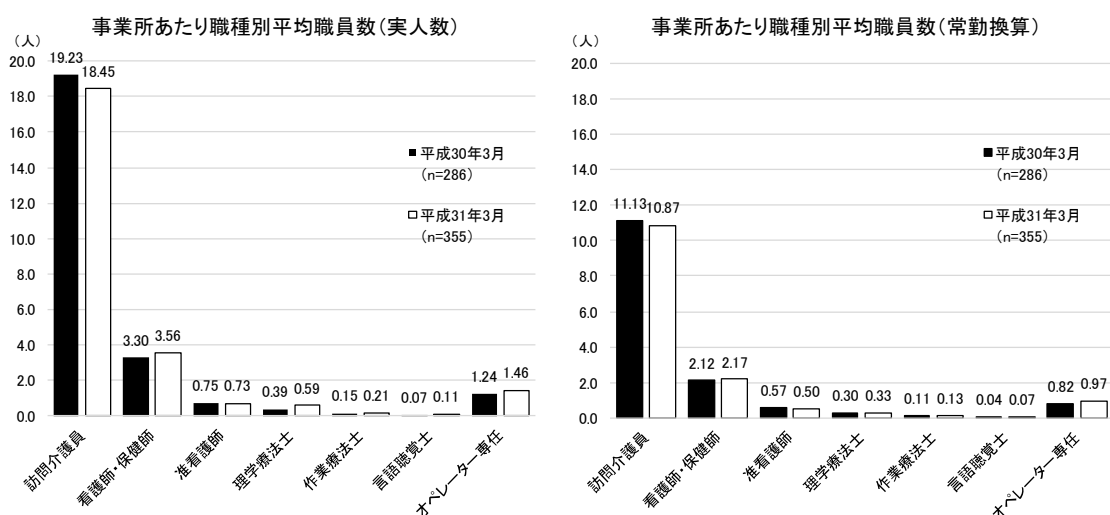
図表 17 事業所における利用者の平均要介護度（Q5）

事業所における利用者の平均要介護度	平成30年3月		平成31年3月	
	N	%	N	%
軽度中心：利用者の平均要介護度が2未満	50	17.5	55	15.5
均衡型：利用者の平均要介護度が2以上3未満	149	52.1	201	56.6
重度中心：利用者の平均要介護度が3以上	75	26.2	95	26.8
分析対象外（当月利用者なし、等による）	12	4.2	4	1.1
合計	286	100.0	355	100.0
	平均値	2.6	2.6	
	標準偏差	0.7	0.7	

### (7)職員数の推移

1事業所あたりの定期巡回・随時対応サービス、及び一体的に提供している訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問看護における職種別の合計職員数は、平均値では平成30年3月から平成31年3月にかけての大きな変化は見られず横ばいとなっていた。オペレーター専任者については、1事業所あたりの平均人数は増加していたが、専任者を配置していない事業所も増加していた。

図表 18 1事業所あたりの職種別平均職員数（Q52-53）





図表 19 1 事業所あたりの職種別職員数の分布 (Q52-53)

(上段 ; 平成 30 年 3 月、下段 ; 平成 31 年 3 月)

平成30年3月 職種別職員数(常勤換算)の分布

	訪問介護員	看護師・保健師	准看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	オペレーター専任
0人	2	51	81	91	102	107	100
1人以上10人未満	134	106	57	29	13	8	28
10人以上20人未満	68	2	0	0	0	0	3
20人以上30人未満	13	0	0	0	0	0	0
30人以上40人未満	8	0	0	0	0	0	0
40人以上50人未満	3	0	0	0	0	0	0
50人以上75人未満	3	0	0	0	0	0	0
75人以上100人未満	1	0	0	0	0	0	0
無回答	54	127	148	166	171	171	155
合計	286	286	286	286	286	286	286
最小値	0	0	0	0	0	0	0
最大値	76	11	6	4	2	1	14
合計	2,583	337	78	36	13	5	108
平均値	11.1	2.1	0.6	0.3	0.1	0.04	0.8
標準偏差	10.9	2.5	1.0	0.7	0.4	0.2	2.3

平成31年3月 職種別職員数(常勤換算)の分布

	訪問介護員	看護師・保健師	准看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	オペレーター専任
0人	3	66	107	114	125	131	127
1人以上10人未満	172	133	61	37	20	13	35
10人以上20人未満	87	3	0	0	0	0	5
20人以上30人未満	17	0	0	0	0	0	0
30人以上40人未満	9	0	0	0	0	0	0
40人以上50人未満	4	0	0	0	0	0	0
50人以上75人未満	3	0	0	0	0	0	0
75人以上100人未満	0	0	0	0	0	0	0
無回答	60	153	187	204	210	211	188
合計	355	355	355	355	355	355	355
最小値	0	0	0	0	0	0	0
最大値	70	11	6	4	2	1	19
合計	3,206	439	85	49	19	10	161
平均値	10.9	2.2	0.5	0.3	0.1	0.07	1.0
標準偏差	9.5	2.5	0.9	0.8	0.4	0.2	2.8

## 2 加算要件見直しによる影響

### (I)生活機能向上連携加算

生活機能向上連携加算については、平成30年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(令和元年度調査)「(2)介護サービスにおける機能訓練の状況等に係る調査研究事業」において、介護保険サービス全体を通して検証を実施するため、本事業においては検証対象外とした。

### (II)オペレーターに係る基準の見直し

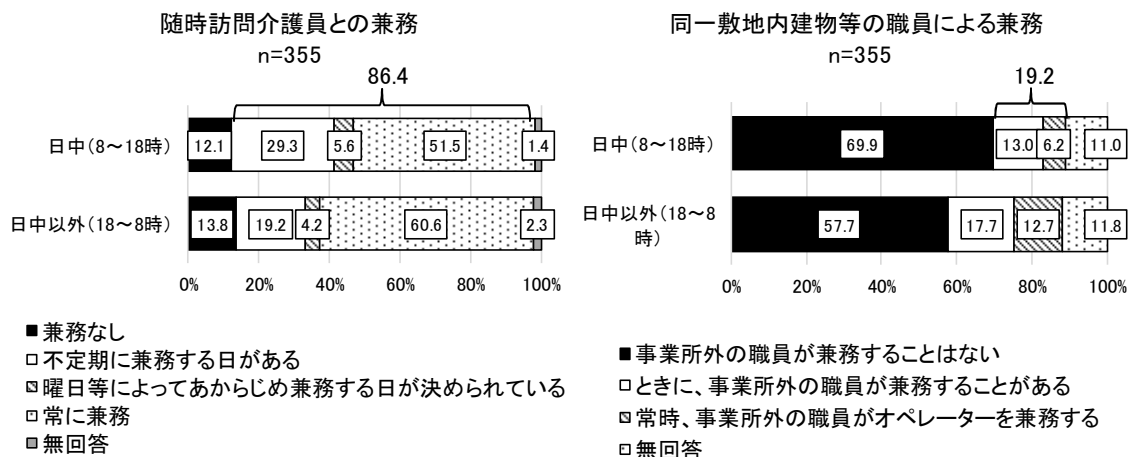
#### (1)事業の効率化に関する状況

##### ①オペレーターの兼務状況

オペレーターと随時訪問介護員との兼務状況について、日中に「常に兼務」が51.5%であり、「曜日等によってあらかじめ勤務する日が決められている」「不定期に兼務する日がある」と合わせて86.4%の事業所が兼務体制を敷いていた。また、同一敷地内建物等の職員によるオペレーターの兼務についても、日中で19.2%の事業所が兼務体制を敷いていた。

図表 20 オペレーターの兼務状況 (Q13 及び Q14)

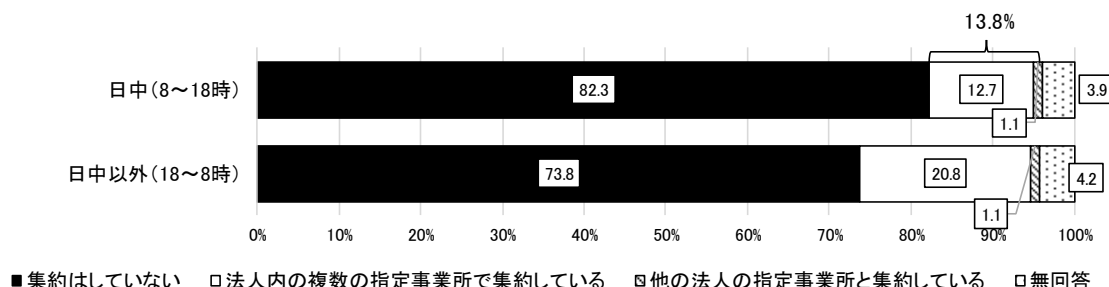
(左 ; 随時訪問介護員との兼務状況、右 ; 同一敷地内建物等の職員による兼務状況)



### ②オペレーターの集約状況

日中のオペレーターの集約状況について、「集約はしていない」が日中では 82.3%と最も多いが、「法人内の複数の指定事業所で集約している」が 12.7%、「他の法人の指定事業所と集約している」が 1.1%と、合わせて 13.8%の事業所が日中のオペレーターの集約をしていた。

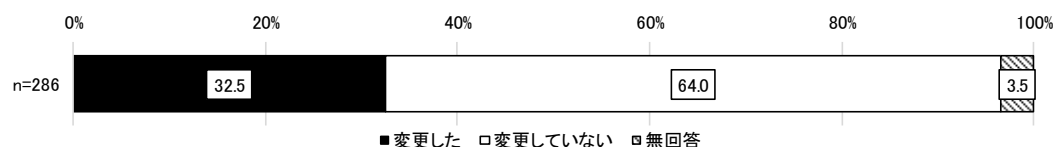
図表 21 オペレーターの兼務状況 (Q15) n=355



### ③基準緩和を受けたオペレーターの配置変更の状況

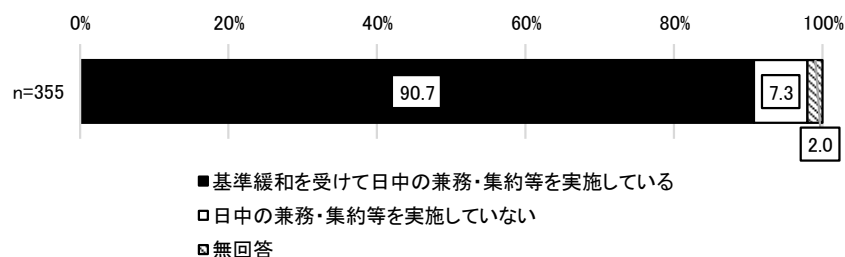
報酬改定の基準緩和を受けたオペレーターの配置の変更について、変更したと回答した割合は 32.5%であった。(なお、図表 23 のとおり、実際には 322 事業所が日中のオペレーターの兼務・集約を行っていた。)

図表 22 基準緩和を受けたオペレーターの配置変更をした事業所の割合 (Q16)



※平成 30 年 4 月 1 日以前に事業所を開設した 286 か所について集計した。

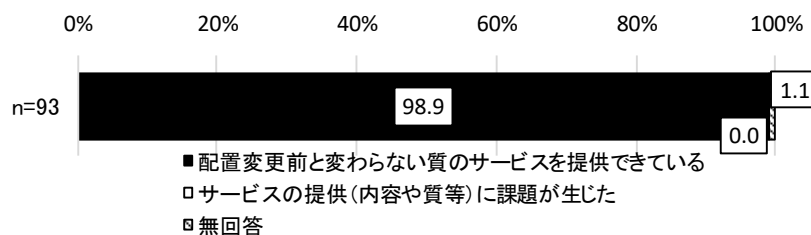
図表 23 オペレーターと随時訪問介護員もしくは同一敷地建物等の職員との日中兼務、あるいは日中の集約のいずれかを行っている事業所の割合 (Q13-Q15)



#### ④オペレーターの配置変更による利用者へのサービス内容等への変化

オペレーターの配置変更による利用者へのサービス内容等の変化では、回答のあった全ての事業所が「配置変更前と変わらない質のサービスを提供できている」と回答していた。

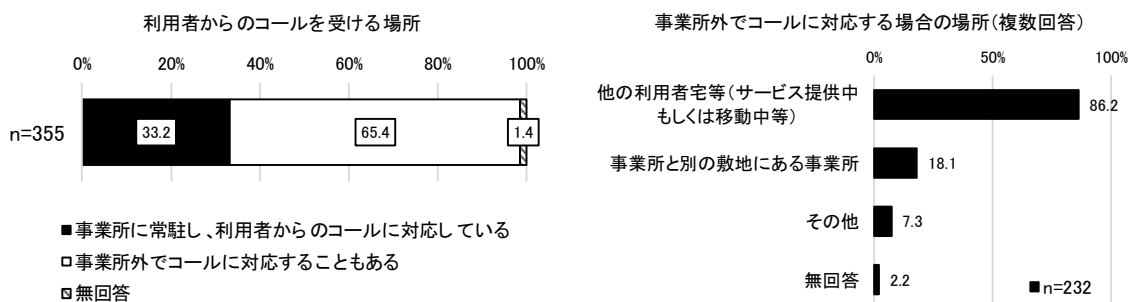
図表 24 基準緩和を受けたオペレーターの配置変更による影響 (Q16)



#### ⑤オペレーターの勤務場所・コール対応場所

オペレーターの勤務場所について、事業所外でコールに対応することもある事業所の割合は 65.4%であった。また、事業所外でコールに対応する場合の場所については、他の利用者宅等（サービスの提供中または利用中等）の割合が 86.2%と最も高かった。

図表 25 利用者からコールを受ける場所 (Q11)

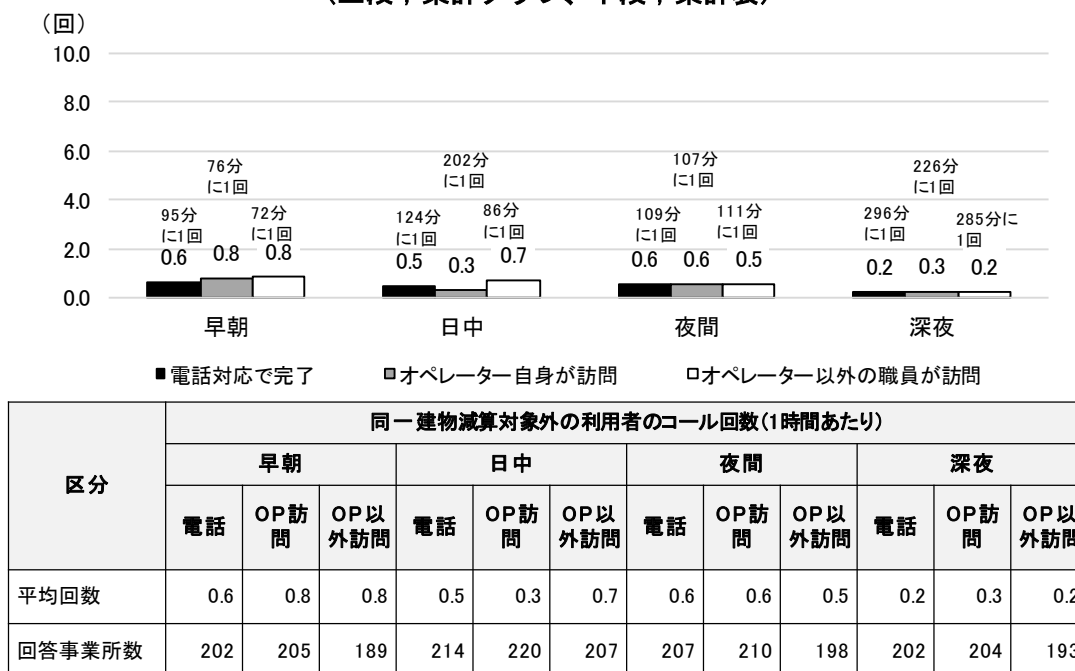


## (2)サービスへの影響

### ①時間帯別のコール数

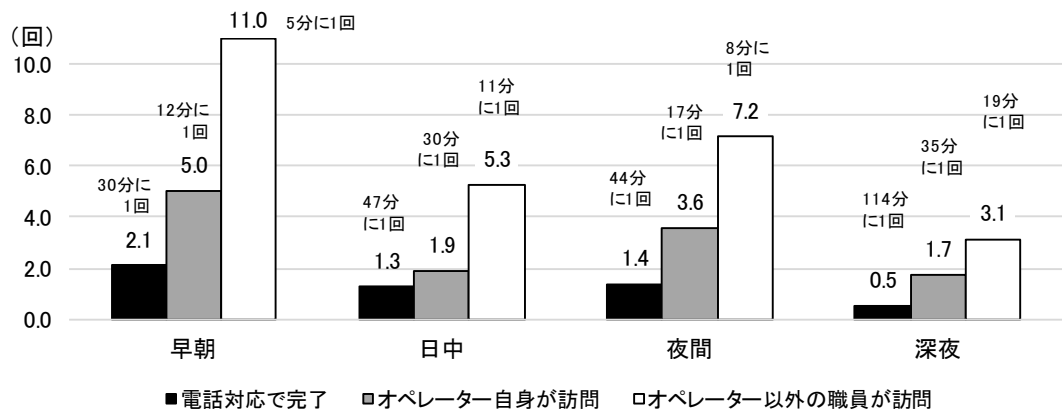
1時間あたりのコール件数を比較すると、同一建物減算対象の利用者へのコール件数は、時間帯・対応別の全てにおいて同一建物減算対象外の利用者のコール件数よりも多かった。コールへの対応については、同一建物減算対象外の利用者へのコール対応は、電話対応で完了・オペレーター自身が訪問・オペレーター以外の職員が訪問でそれぞれ同程度であった。また、同一建物減算対象の利用者への対応は、オペレーター自身またはオペレーター以外の職員による訪問が多かった。

図表 26 同一建物減算対象外の利用者の時間帯別の1時間あたりのコール回数 (Q17)  
(上段；集計グラフ、下段；集計表)



※早朝 (6時～8時)、日中 (8時～18時)、夜間 (18時～22時)、深夜 (22時～翌6時) の4区分で集計。

図表 27 同一建物減算対象の利用者の時間帯別の1時間あたりのコール回数 (Q17)  
(上段; 集計グラフ、下段; 集計表)



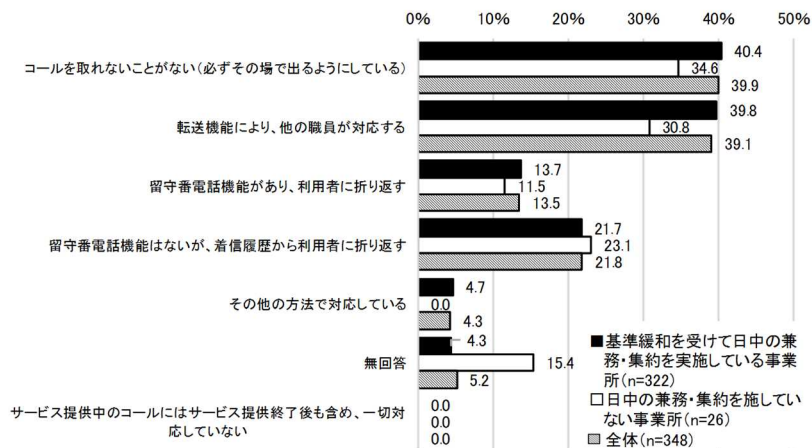
区分	同一建物減算対象の利用者のコール回数(1時間あたり)											
	早朝			日中			夜間			深夜		
	電話	OP訪問	OP以外訪問	電話	OP訪問	OP以外訪問	電話	OP訪問	OP以外訪問	電話	OP訪問	OP以外訪問
平均回数	2.1	5.0	11.0	1.3	1.9	5.3	1.4	3.6	7.2	0.5	1.7	3.1
回答事業所数	177	195	181	183	198	187	177	196	183	175	196	180

※早朝 (6時~8時)、日中 (8時~18時)、夜間 (18時~22時)、深夜 (22時~翌6時) の4区分で集計。

## ②サービス提供中のコールが取れなかった場合の対応方法

基準緩和を受けたオペレーターの日中の兼務・集約の有無に関わらず、必ずその場でコールを取るか、サービス提供中のコールを取れなかった場合にも転送機能・着信履歴からの折り返し・留守番電話機能等の方法で対応されていた。

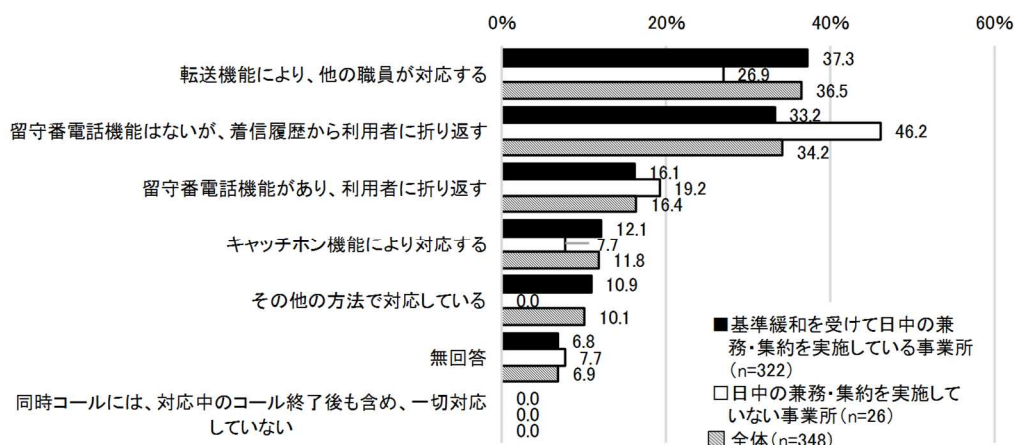
図表 28 サービス提供中のコールを取れなかった場合の対応方法 (複数回答)  
(Q18 及び Q13-15) (日中のオペレーターの兼務・集約の実施有無別)



### ③同時コールへの対応方法

基準緩和を受けたオペレーターの日中の兼務・集約の有無に関わらず、オペレーターへ同時コールがあった場合の対応方法について、転送機能・着信履歴からの折り返し・留守番電話機能・キャッチホン機能等の方法で対応されていた。

図表 29 同時コールへの対応方法（複数回答）（Q19 及び Q13-15）  
（日中のオペレーターの兼務・集約の実施有無別）



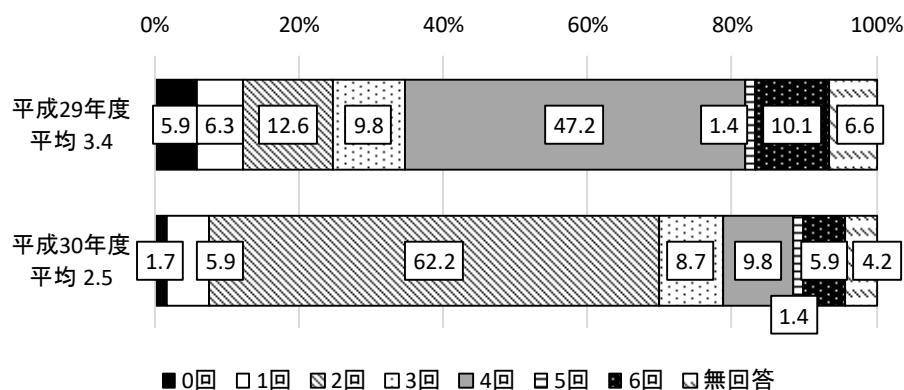
### (III)介護・医療連携推進会議の開催方法・頻度の緩和

#### (1)事業所の運営負担の軽減の状況

##### ①介護・医療連携推進会議の実施回数

介護・医療連携推進会議の開催回数は、平成 29 年度は 4 回開催している事業所が 47.2%と最も多かったが、平成 30 年度は 2 回開催とした事業所が 62.2%と最も多かった。実施回数の平均は平成 29 年度が 3.4 回、平成 30 年度が 2.5 回と減少していた。

図表 30 介護・医療連携推進会議の開催回数の変化 (Q20) n=355  
（事業所ごとの開催回数の分布）

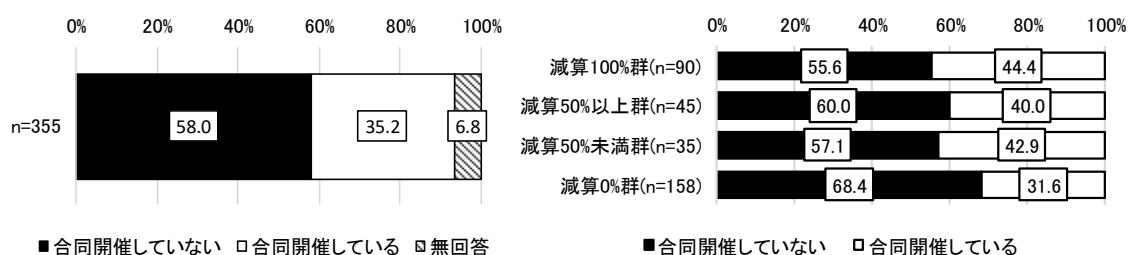


## ② 合同開催の実施状況

介護・医療連携推進会議の合同開催をしている割合は全体では 35.2%であった。同一建物減算対象の利用者の割合別では、減算 100%群の事業所が 44.4%と最も高く、その他の群の事業所も一定の割合で合同開催が実施されている状況であった。

一方で、58.0%と半数以上の事業所が従来どおり単独で開催していた。

**図表 31 介護・医療連携推進会議の合同開催の実施状況 (Q21 及び Q5)**  
(左; 全体平均、右; 同一建物減算の利用者の割合別の実施状況 (複数回答))

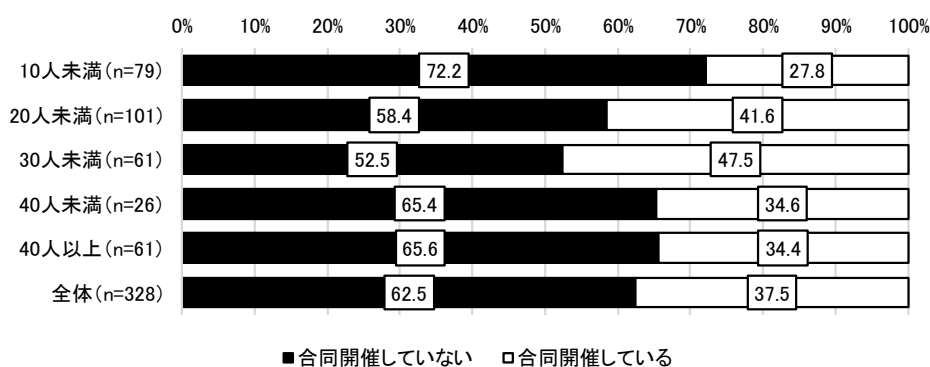


※同一建物減算対象者の利用者の割合別の集計は、同一建物減算対象者の割合が無回答の事業所を除いて集計している。

## ③ 合同開催を実施した事業所の割合(利用者数との関係)

事業所の利用者数別での顕著な傾向はみられないが、利用者数が 10 人～20 人未満または 20 人～30 人未満の事業所において合同開催している事業所の割合が高かった。

**図表 32 事業所の利用者数別の合同開催状況 (Q21 及び Q5)**



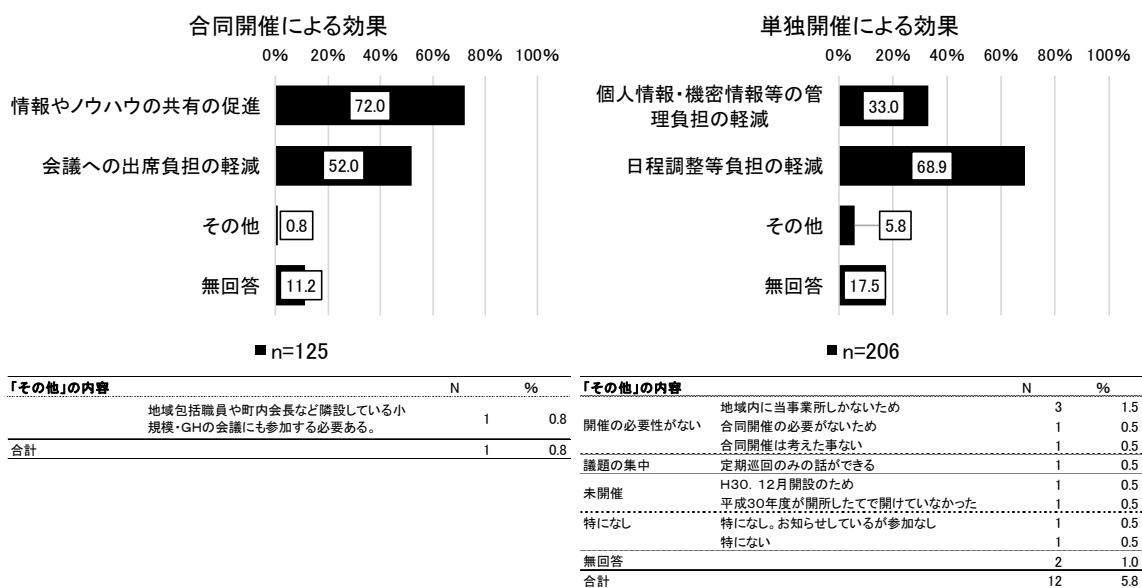
※利用者数が無回答の事業所を除いて集計している。

## ④ 合同開催または単独開催としている場合のメリット

合同開催による効果として、会議への出席の負担の軽減や、情報やノウハウ共有の促進が多くあげられた。

一方で、単独開催の効果としては、日程調整の負担の軽減や個人情報等の管理負担の軽減が多くあげられた。

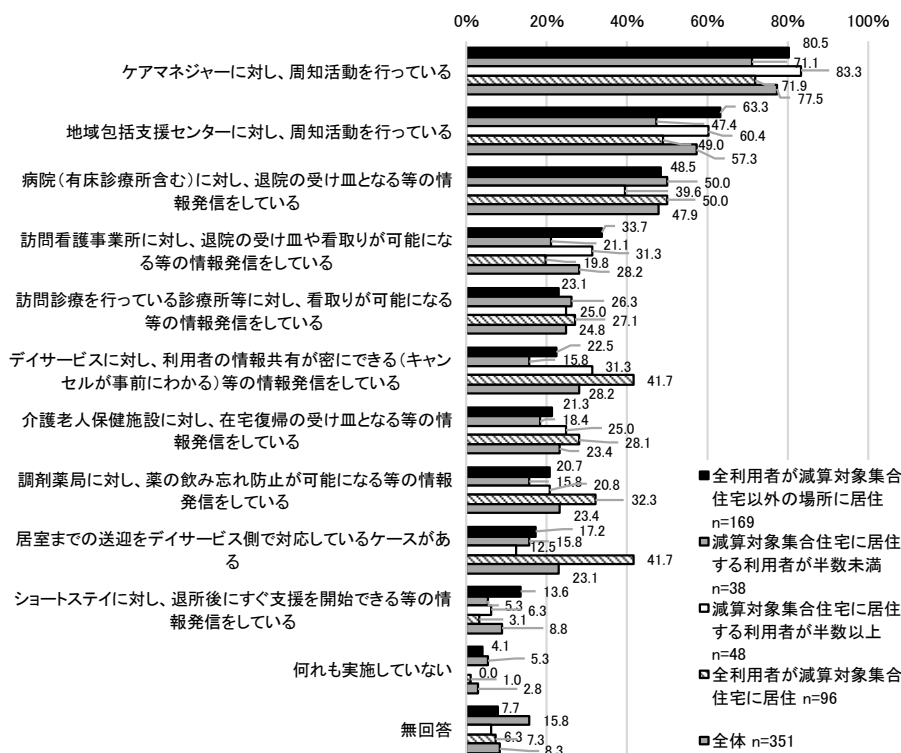
図表 33 合同開催または単独開催による効果（複数回答）（Q21）



(2)地域への普及啓発活動の実施状況

地域への普及啓発活動の実施状況について、ケアマネジャーや地域包括支援センターへの周知活動は同一建物減算対象の有無を問わず多くの事業所で行っていた。

図表 34 地域への普及活動の実施状況（同一建物減算割合別）（複数回答）（Q23 及び Q5）

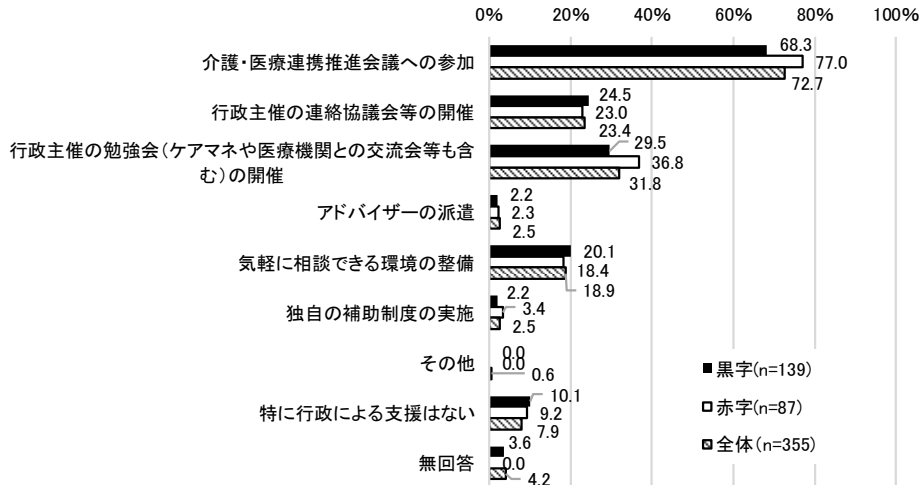




### (3) 指定権者の関与状況

指定権者の関与状況は事業所の黒字・赤字状況に関わらず、介護・医療推進会議への参加が最も高く、行政主催の勉強会・連絡協議会の開催・気軽に相談できる環境の整備等も一定の割合の指定権者が関与している状況であった。

図表 35 平成31年3月の収支状況別の指定権者の関わり（複数回答）  
(Q24 及び Q54-67)



※収支状況が無回答の事業所があるため、各項目の合計と全体の母数が一致していない。

### (IV) 同一建物等居住者にサービス提供する場合の報酬、(V) 地域へのサービス提供の推進

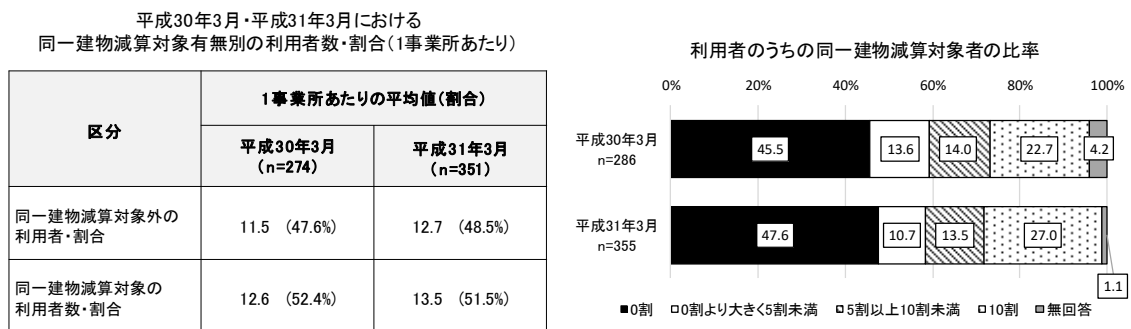
#### (1) 減算の状況

##### ① 減算対象の集合住宅へのサービス提供状況

改定前と比較して、同一建物減算対象外の利用者の割合は僅かに上昇していた。一方、事業所あたりの利用者の中の同一建物減算対象者の比率でみると、0割（全て同一建物減算対象外の利用者）の事業所も増加していたが、10割（全て同一建物減算対象の利用者）の事業所も増加している状況であった。

図表 36 同一建物減算の利用者の割合の推移 (Q5)

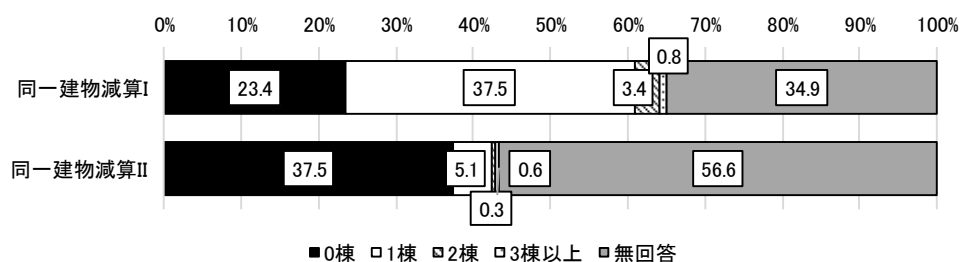
(左；1事業所あたりの平均値、右；同一建物減算の利用者の割合の分布)



## ②同一建物減算対象となる集合住宅の棟数

同一建物減算対象となる集合住宅の棟数は、同一建物減算対象が1棟の事業所が多く、同一建物減算Ⅰの場合は37.5%、同一建物減算Ⅱの場合は5.1%であった。

図表 37 同一建物減算対象の集合住宅の棟数の状況 (Q8)  
(上段；同一建物減算Ⅰ・Ⅱ別の棟数の分布、下段；棟数の平均・合計)



### 減算対象となる集合住宅の棟数

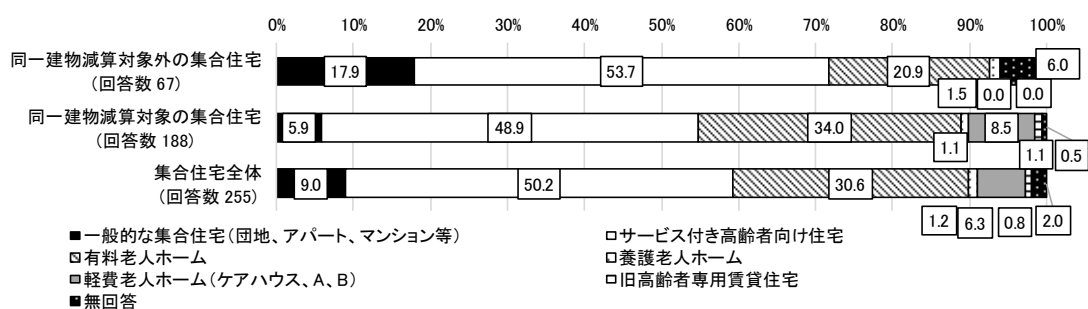
	同一建物減算Ⅰ	同一建物減算Ⅱ	合計
平均値	0.9	0.2	1.0
合計	217	27	244
回答事業所	231	154	243
無回答事業所	124	201	112
事業所計	355	355	355

## ③利用者が多い集合住宅の種別・移動方法・移動時間

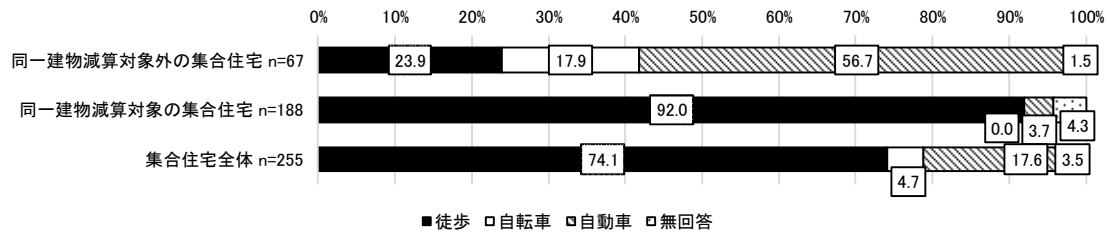
利用者の多い集合住宅は、同一建物減算対象の有無に関わらず、サービス付き高齢者向け住宅の割合が最も高くなっていった。

集合住宅への移動方法は、同一建物減算対象の場合は92.0%が徒歩であるのに対し、同一建物減算対象外の場合には自動車の割合が56.7%と最も高かった。また、集合住宅への移動時間は、同一建物減算対象対象の場合は5分以内（0分・1分以内含む）である割合が92.0%となっていたが、同一建物減算対象外の場合は5分以内である割合が34.4%であり、20分以内（10～20分）の割合が29.9%と最も高かった。

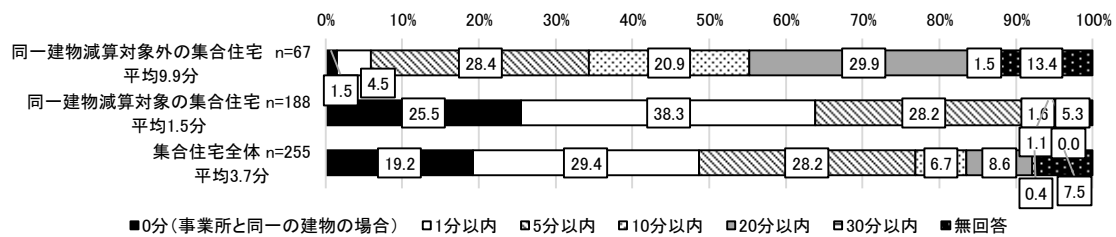
図表 38 同一建物減算別の利用者が多い集合住宅の種別 (Q9)



図表 39 同一建物減算別の集合住宅への移動手段 (Q9)



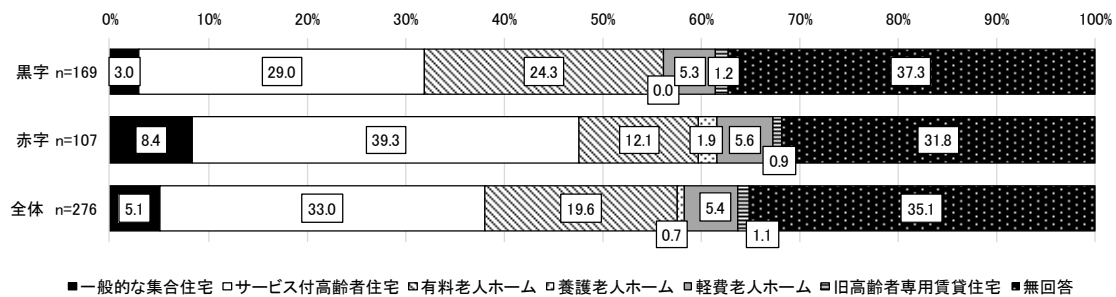
図表 40 同一建物減算別の集合住宅までの移動時間 (Q9)



## (2)事業所の収支状況別の集合住宅の種別

黒字・赤字事業所別にサービス提供を行っている集合住宅の割合をみると、黒字事業所は赤字事業所と比較して一般的な集合住宅やサービス付き高齢者向け住宅の割合が低く、有料老人ホームの割合が高い状況であった。

図表 41 事業所の収支状況別の利用者が多い集合住宅の種別 (Q9 及び Q54-67)



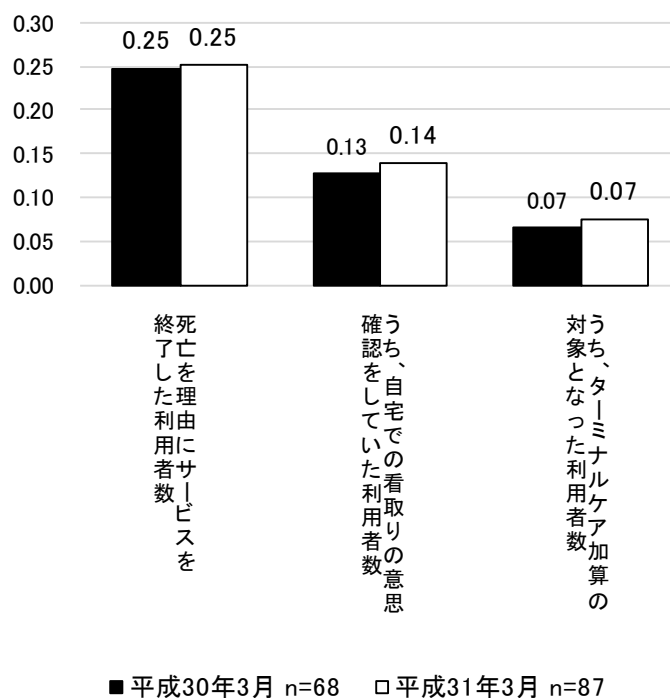
## (VI)ターミナルケアの充実

### (1)看取り件数の増加

#### ①ターミナルケアの件数

改定前と比較して、1事業所あたりの看取り件数に大きな変化はみられなかった。

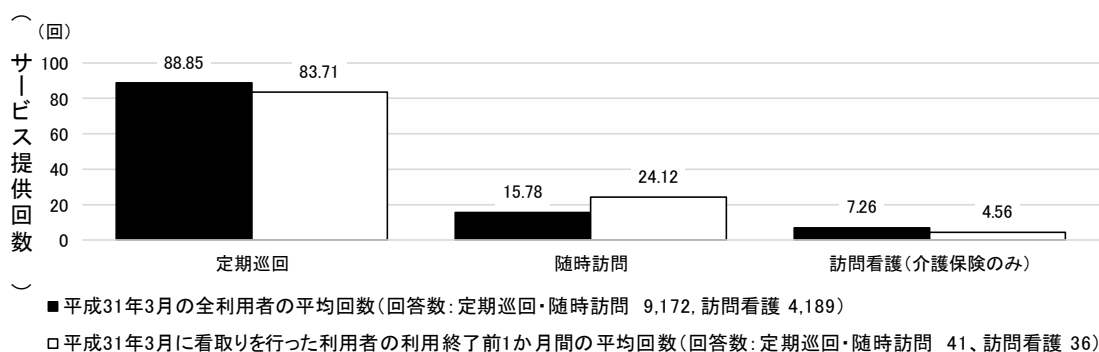
図表 42 死亡を理由にサービスを終了した利用者数の推移 (Q26)



## ②看取り対象者に対するサービス提供量

看取り対象者に対するサービス提供量と全利用者に対するサービス提供量を比較すると、定期巡回の提供回数については大きな差異はないが、随時訪問の提供回数は1.5倍程度、訪問看護の提供回数は0.6倍程度であった。(訪問看護については、医療保険による訪問看護に移行していると考えられる。)

図表 43 看取り対象者に対するサービス提供量の比較 (Q87-88 及び Q92)



## (2)ターミナルケアの品質向上

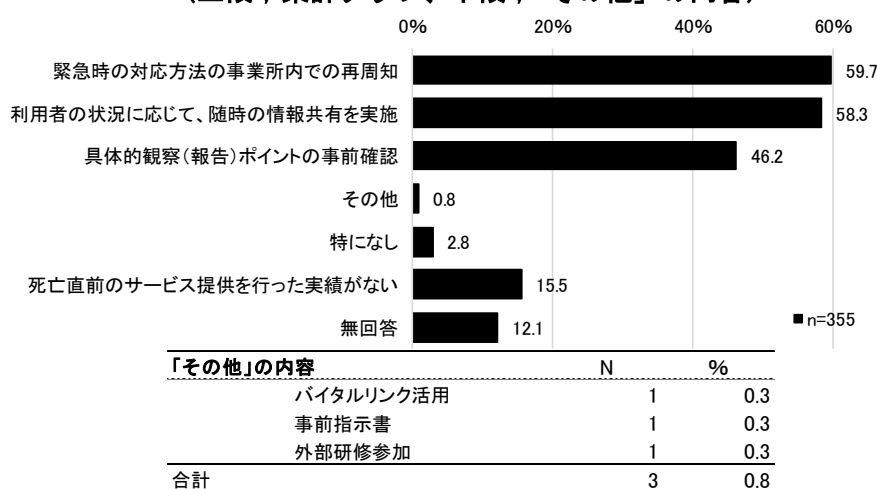
### ①死亡直前のサービス提供における工夫点

事業所内職員間の情報共有として、緊急時の対応方法の事業所内での周知、利用者の状況に応じた随時の情報共有、具体的観察（報告）ポイントの事前確認、等の工夫を行っている事業所割合が高かった。

また、主治医等関係機関との情報共有として、具体的観察（報告）ポイントの事前確認や主治医等への報告回数の増加、等の工夫を行っている事業所割合が高かった。

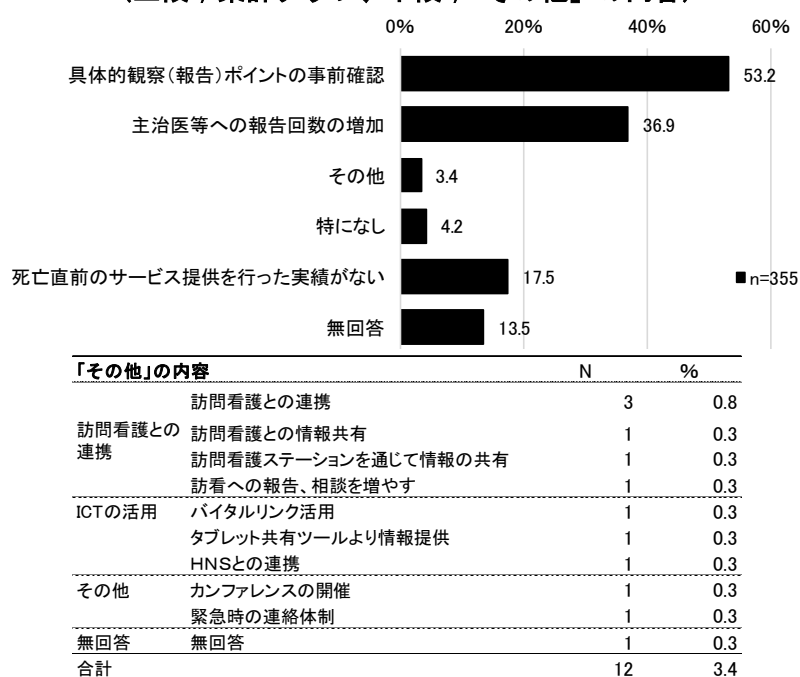
図表 44 ターミナルケア時の事業所内の情報共有の工夫 (Q27)

(上段；集計グラフ、下段；「その他」の内容)



図表 45 ターミナルケア時の主治医等関係機関との情報共有の工夫 (Q28)

(上段；集計グラフ、下段；「その他」の内容)

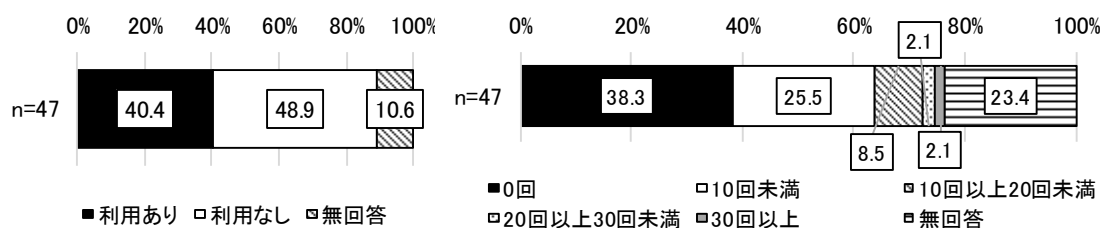


## ②訪問看護による介入有無

看取りの対象者については、40.4%が訪問看護を利用しており、利用終了直前の1か月の提供回数は10回未満の利用者が最も多かった。

図表 46 看取り対象者における訪問看護の利用状況 (Q91-92)

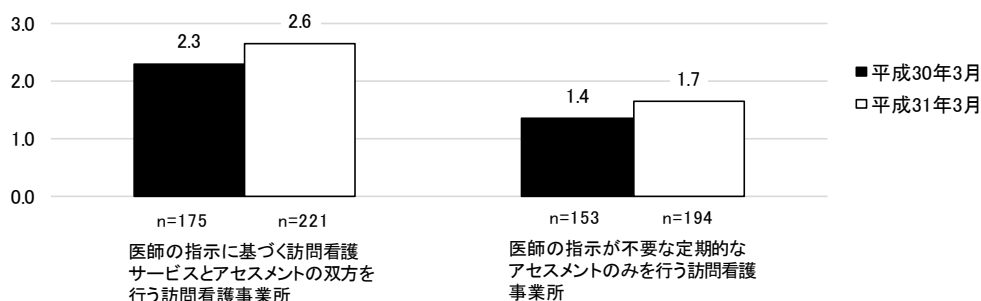
(左；利用有無の割合、右；利用終了直前の1か月の訪問看護提供回数の分布)



## (VII)医療ニーズへの対応の推進

連携する訪問看護事業所は増加傾向にあり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1事業所あたりの平均では、医師の指示に基づく訪問看護サービスとアセスメントの双方を行う訪問看護事業所が0.3事業所、医師の指示が不要な定期的なアセスメントのみを行う訪問看護事業所が0.3事業所、増加していた。

図表 47 連携する訪問看護事業所数の推移 (1事業所あたりの平均) (Q39)



※Q4でサービスの提供累計を「連携型」「いずれも」と回答した247事業所のうち、各数値の無回答を除く事業所数を母数として算出

## (VIII)介護職員処遇改善加算の見直し

介護職員処遇改善加算の算定状況については、介護DBの情報から算定状況を集計した。89.3%の事業所が介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を算定していた一方、介護職員処遇改善加算（Ⅴ）を算定している事業所が1事業所、算定していない事業所も36事業所あった。

図表 48 介護職員処遇改善加算の算定状況

区分	介護職員処遇改善加算					
	(Ⅰ)	(Ⅱ)	(Ⅲ)	(Ⅳ)	(Ⅴ)	取得なし
算定事業所数	835	41	22	0	1	36
割合	89.3%	4.4%	2.4%	0.0%	0.1%	3.9%

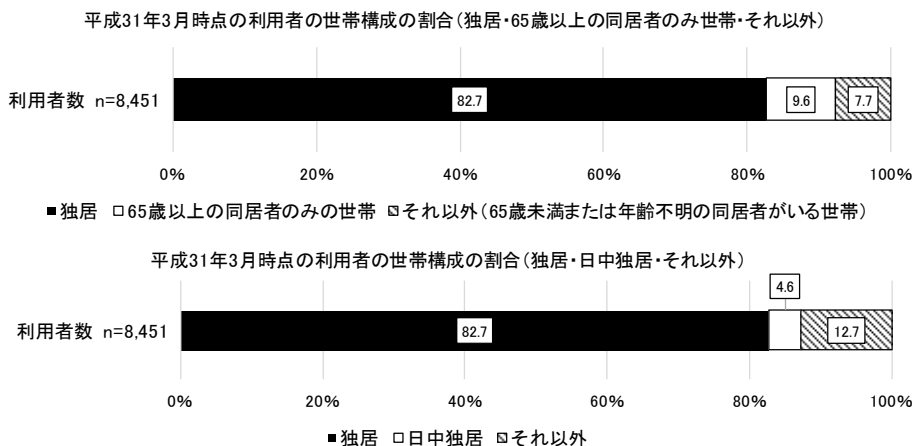
※介護DBの平成31年4月1日時点の加算算定状況を集計

### 3 その他の項目

#### (1)地域提供型のサービスにおける世帯構成別利用者数

利用者の世帯構成の割合をみると、独居世帯の利用者が82.7%と最も多かった。また、同一建物減算対象の利用者の割合別では、どの群の事業所においても独居世帯の利用者の割合が最も高かった。

図表 49 平成31年3月時点の利用者の世帯構成の割合 (Q7)

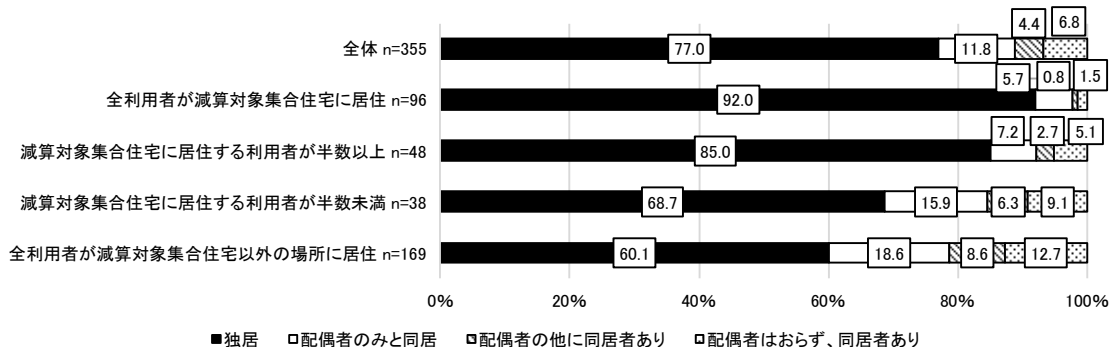


図表 50 平成31年3月時点の利用者の世帯構成別平均利用者数(事業所あたり)(Q7)

平成31年3月時点の世帯構成別利用者数

	配偶者のみと同居			配偶者の他に同居者あり			配偶者はおらず、同居者あり			
	独居	配偶者が65歳以上	配偶者が65歳未満	配偶者の年齢不明	配偶者も同居者も65歳以上	配偶者か同居者のいずれかまたは双方が65歳未満	配偶者・同居者の年齢不明	同居者が65歳以上	同居者が65歳未満	同居者の年齢不明
平均利用者数(1事業所あたり)	21.6	2.0	0.1	0.0	0.2	0.6	0.1	0.3	0.9	0.2
平均日中独居者数(1事業所あたり)		0.2	0.1	0.0	0.0	0.4	0.0	0.1	0.9	0.2

図表 51 同一建物減算の利用者の割合別の世帯内訳 (Q7 及び Q5)

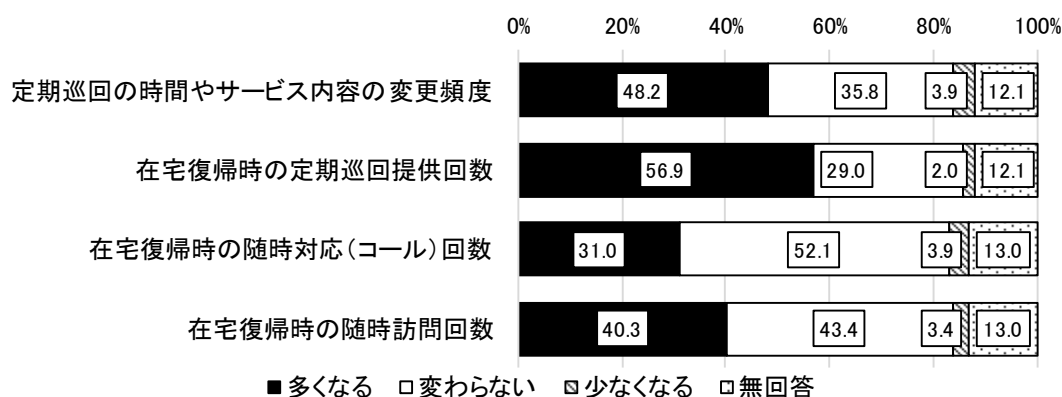


※世帯内訳が未回答の事業所を除いて集計しているため、全体平均と各属性の合計で母数が一致しない。

## (2)在宅復帰時の受け皿機能(在宅復帰時のサービス提供頻度の変化)

在宅復帰となる利用者に対して、定期巡回の時間やサービス内容の変更頻度が多くなると回答した事業所が 48.2%、定期巡回提供回数が多くなると回答した事業所が 56.9%、随時対応（コール）回数が多くなると回答した事業所が 31.0%、随時訪問回数が多くなると回答した事業所が 40.3%であった。

図表 52 通常時と比較した在宅復帰時\*のサービス提供頻度 (Q45 から Q48) n=355

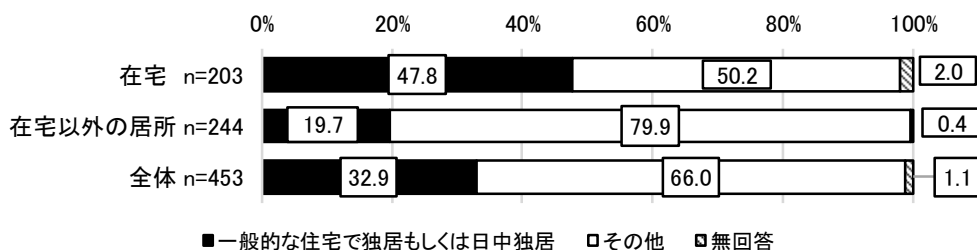


※在宅復帰時とは病院や老人保健施設等から在宅に戻って本サービスを利用する時を指す。

## (3)独居または日中独居者の在宅生活継続を支える機能

平成 31 年 3 月に定期巡回・随時対応サービスを利用開始した利用者についてみると、サービス開始前の居所が在宅であった利用者は、その他の利用者と比較して、サービス利用中の居住状況が一般的な住宅\*で独居もしくは日中独居の割合が高かった。

図表 53 サービス開始前の居所別 サービス提供時の独居状況 (Q72 及び Q74)



※一般的な住宅：一軒家、団地、アパート、マンション等を指す。

※サービス開始前の居所が無回答の利用者がいるため、「在宅」と「在宅以外の居所」の合計が全体と一致しない。

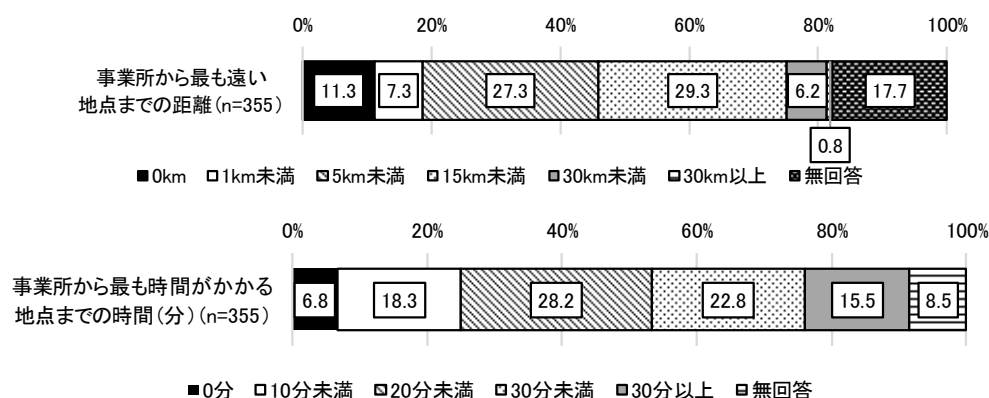
## (4)地方部での普及

### ①サービス提供範囲の状況

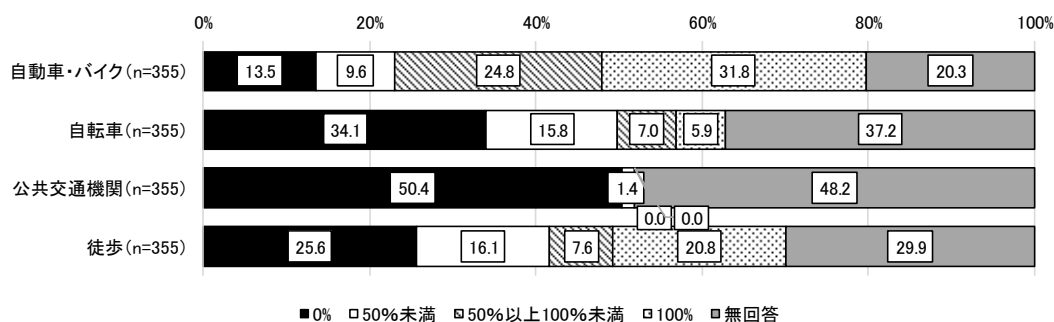
多くの事業所が、事業所から 30km 未満、移動時間 30 分以内の範囲でサービスを提供している状況であった。また、移動手段は自動車・バイクや徒歩の割合が多かった。



図表 54 サービス提供範囲（最も遠い地点・最も時間がかかる地点）（Q49）



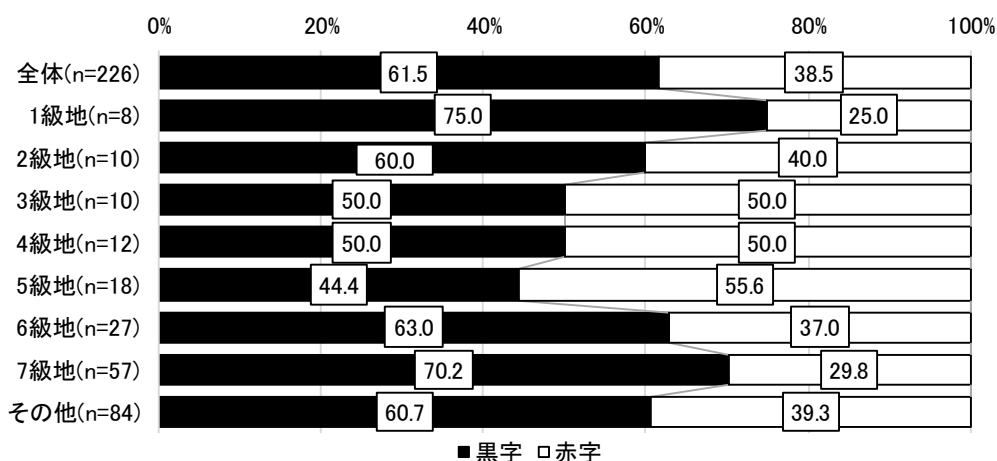
図表 55 サービス提供時の移動手段（各移動手段のおおむねの割合）（Q50）



## ②地域区分別の収支状況

地域区分による赤字・黒字の傾向の違いは見られなかった。

図表 56 事業所の地域区分（※）別の収支状況（Q2 及び Q54-67）

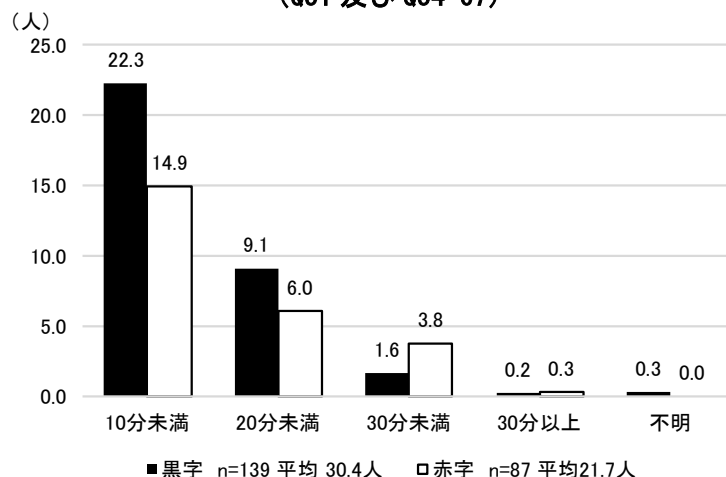


※介護報酬は、サービスの提供に要する平均的な費用の額を勘案して設定するものであり、地域ごとの人件費の地域差を調整するため、地域区分を設定し、地域別（8区分）及び人件費割合別（3区分）に1単位あたりの単価が定められている。地域別の区分は、統一かつ客観的に設定する観点から、原則として、地域ごとの民間事業者の賃金水準等を反映させたものである公務員の地域手当に準拠して設定されている。

### ③事業所からの移動時間別利用者数

赤字事業所の方が、事業所からの移動時間が20分以上の場所に居住している利用者が多い傾向であった。

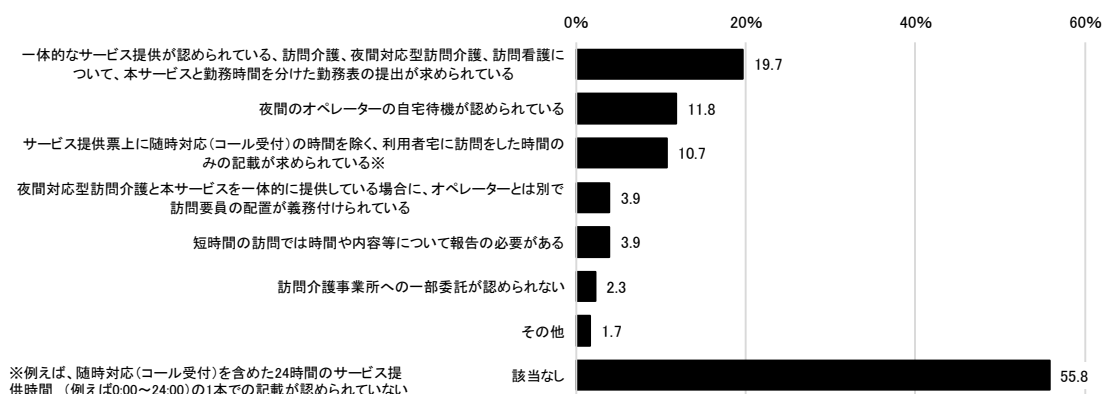
図表 57 事業所の収支状況別 事業所からの移動時間別平均利用者数 (Q51 及び Q54-67)



### (5)指定権者による独自制度(ローカルルール)の実態

指定権者における制度・ルールとして、一体的なサービス提供が認められている、訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問看護について、本サービスと勤務時間を分けた勤務表の提出が求められている事業所が19.7%、次いで夜間のオペレーターの自宅待機が認められている事業所が11.8%、サービス提供票上に随時対応(コール受付)の時間を除く、利用者宅に訪問をした時間のみの記載が求められている事業所が10.7%であった。

図表 58 指定権者における制度・ルールの状況(複数回答)(Q25) n=355  
(上段; 集計グラフ、下段; 「その他」の内容)

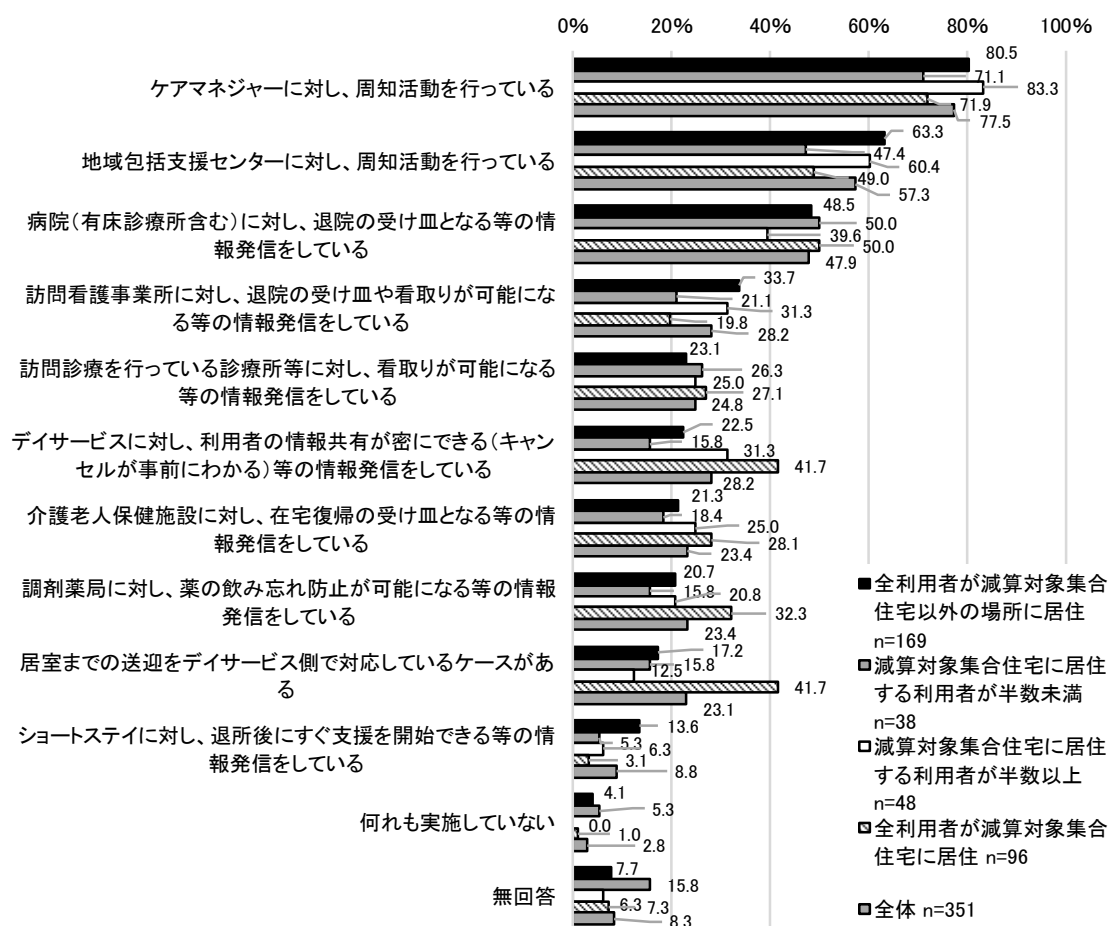


「その他」の内容		N	%
職種の制限	兼務できる職種の制限(2種)がある	1	0.3
兼務職の勤務時間から除く	看護職が介護で訪問した場合は、看護の常勤換算から外す	1	0.3
その他	ルールを教えられていない	1	0.3
無回答		3	0.8
合計		6	1.7

### (6) 病院・老健・ショートステイからの在宅復帰の受け皿としての機能

どの群の事業所においても、ケアマネジャーや地域包括支援センターへの周知活動に加えて、病院（有床診療所含む）に対して退院の受け皿機能となる等の情報発信をしている割合が高い状況であった。

図表 59 同一建物減算の利用者の割合別の地域への普及活動・連携状況（複数回答）  
（Q23 及び Q5）（図表 34 再掲）



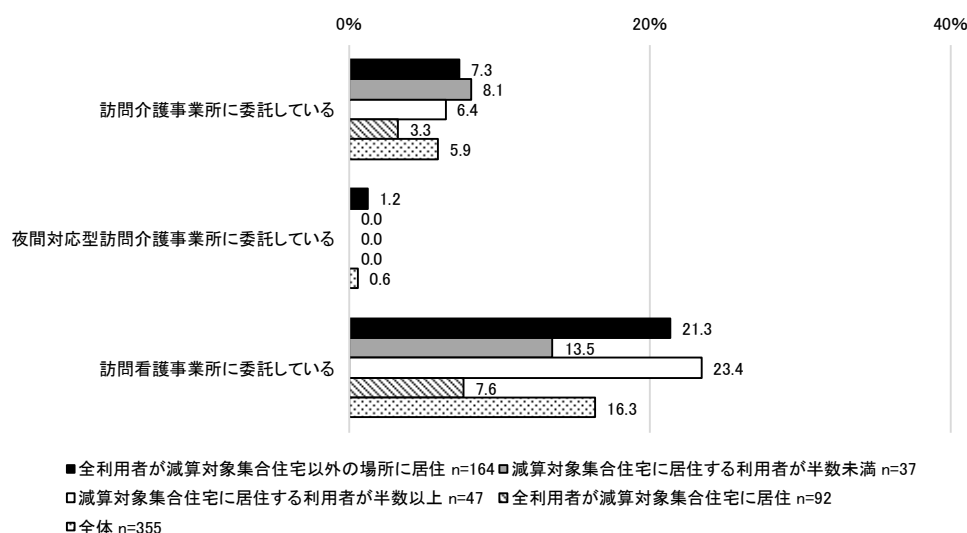
### (7) 訪問介護・夜間対応型訪問介護・訪問看護との連携有無・効果

サービス提供の一部委託については、どの群の事業所においても地域の訪問看護事業所への一部委託が最も高く、次いで地域の訪問介護事業所への一部委託も一定の割合で

委託されている状況であった。一方、地域の夜間対応型訪問介護事業所への一部委託はほとんどされていない状況であった。

また、委託による効果としては、「地域の訪問系の介護事業所同士の連携により、利用者の在宅生活の限界点を引き上げる（病院への入院や施設入所を予防する）ためのチームワークが事業所や法人を越えて生まれた」、「利用者が、これまでサービス提供を受けていた馴染みのヘルパーや看護師との関係性を重視するため、本サービスを利用しないというケースが減った」という効果が多く挙げられた。

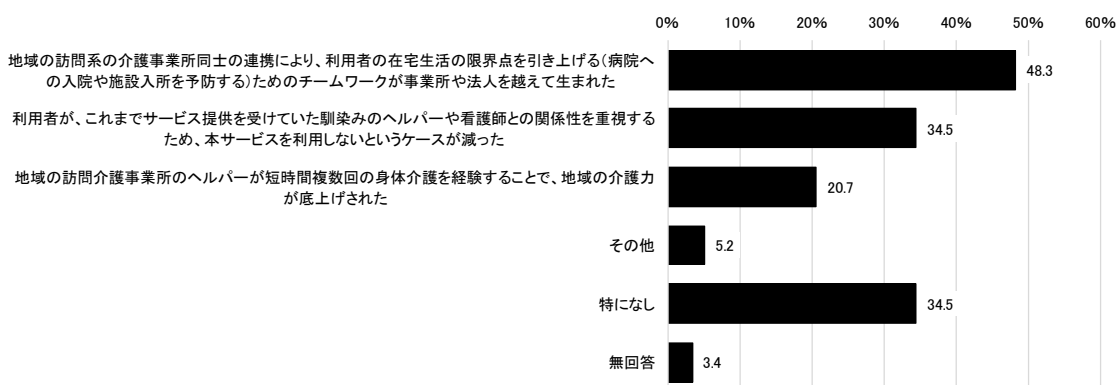
**図表 60 同一建物減算の利用者の割合別のサービス提供の一部委託の状況（複数回答）**  
(Q40-42 及び Q5)



**図表 61 サービス提供を一部委託することによる効果（複数回答）(Q43)**

(上段 ; グラフ、下段 ; 「その他」の内容)

サービス提供を一部委託することによる効果 n=58

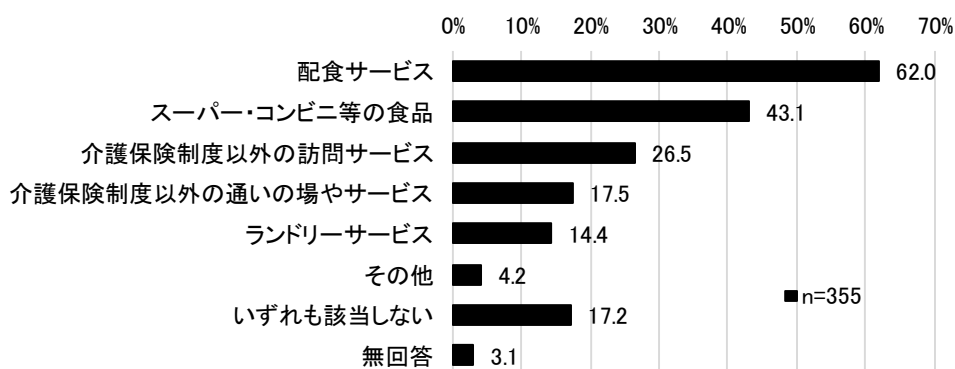


「その他」の内容	N	%
医療福祉グループ内での連携	1	1.7
利用者対応できるヘルパーの人員増	1	1.7
連携型として看護の部分を委託	1	1.7
合計	3	5.2

## (8)地域の多様な資源の活用状況

定期巡回・随時対応サービスと併せて地域の資源として、配食サービス（62.0%）やスーパー・コンビニ等の食品（43.1%）、介護保険制度以外の訪問サービス（26.5%）、介護保険制度以外の通いの場やサービス（17.5%）等を必要に応じて紹介している状況であった。

図表 62 必要に応じて利用者に紹介しているサービス（複数回答）（Q44）  
（上段；グラフ、下段；フリーコメントの内容）



### 「介護保険制度以外の訪問サービス」内容

		N	%
訪問理容	訪問理美容	8	2.3
移動支援	受診つきそい	1	0.3
	自費による通院介助	1	0.3
	自費サービス=通院時等	1	0.3
自費サービス全般	自費ボランティア	1	0.3
	自費サービス	1	0.3
	自社の自費サービス	1	0.3
	ファミリーサポート・自費ヘルパー	1	0.3
	自費サービス	1	0.3
	その他	1	0.3
その他	マッサージ	1	0.3
	そうじ(シルバーセンター)	1	0.3
	訪問販売(セブンイレブン等)	1	0.3
通いの場	サロン	1	0.3
無回答		74	20.8
合計		94	26.5

### 「介護保険制度以外の通いの場やサービス」内容

		N	%
傾聴	傾聴ボランティア	5	1.4
通いの場	介護予防教室	1	0.3
	地域のサロン	1	0.3
	病院のサロンなど	1	0.3
	シルバー人材センター等	1	0.3
	全般	ボランティア	1
介護保険制度内	デイサービス	1	0.3
無回答		51	14.4
合計		62	17.5

### 「その他」内容

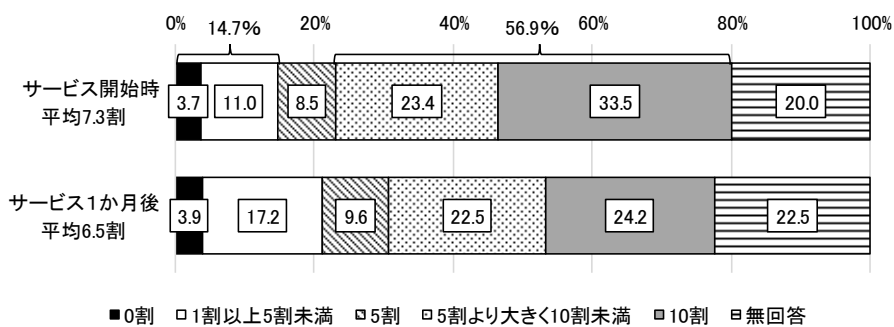
		N	%
買い物支援	食堂にコンビニがきてそこまで誘導している	1	0.3
	移動スーパー	1	0.3
	生協	2	0.6
	コープの個配、ヤクルト、自費リハビリ	1	0.3
	冷凍おかず	1	0.3
ゴミ捨て	地域のゴミ捨てボランティア	1	0.3
	行政管轄のごみ収集サービス	4	1.1
自費サービス全般	サ高住のサービス	1	0.3
	自費サービス	1	0.3
その他	介護タクシー	1	0.3
	オムツの配送	1	0.3
無回答		0	0.0
合計		15	4.2

### (9) ケアマネジャーとの連携状況

共同ケアマネジメントにおけるサービス提供日時や内容の決定時における、サービス開始時のケアマネジャーとの連携状況は、利用者のうちの5割以上（10割含む）の事業所が56.9%と多いが、5割未満（0割含む）の事業所も14.7%という状況であった。サービス開始1か月後においては、連携割合が10割の事業所がサービス開始時33.5%から24.2%に減少していた。

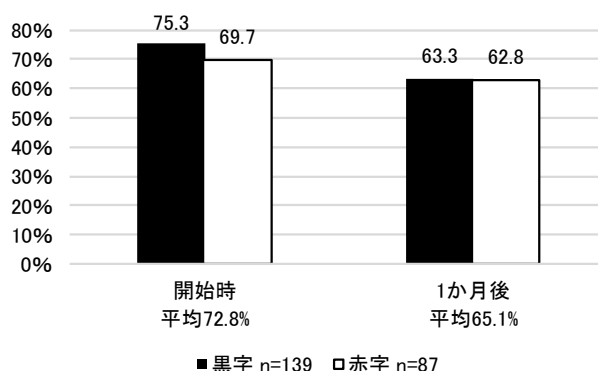
また、事業所の収支状況別でみると、サービス開始時において黒字事業所の方が連携している割合が高く、開始1か月後は大きな差はみられなかった。

図表 63 ケアマネジャーとの連携状況 (Q36) n=355



※0割より大きく、1割未満の事業所はなかった。

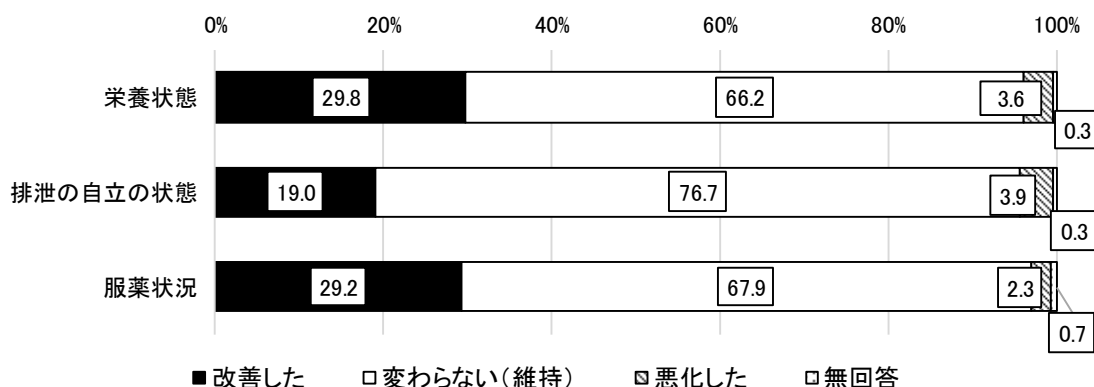
図表 64 事業所の収支状況別のケアマネジャーとの連携の割合 (Q36 及び Q54-67)



(10) 利用者の状態の改善(栄養・排泄・服薬)

平成 31 年 3 月に定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用を開始して 3 か月後も利用を継続している利用者の栄養・排泄・服薬の状態の変化をみると、「維持」が最も多く 66.2%~76.7%、「改善」が次いで多く 19.0%~29.8%であった。

図表 65 平成 31 年 3 月に利用を開始した利用者の状態の変化 (Q76) n=305

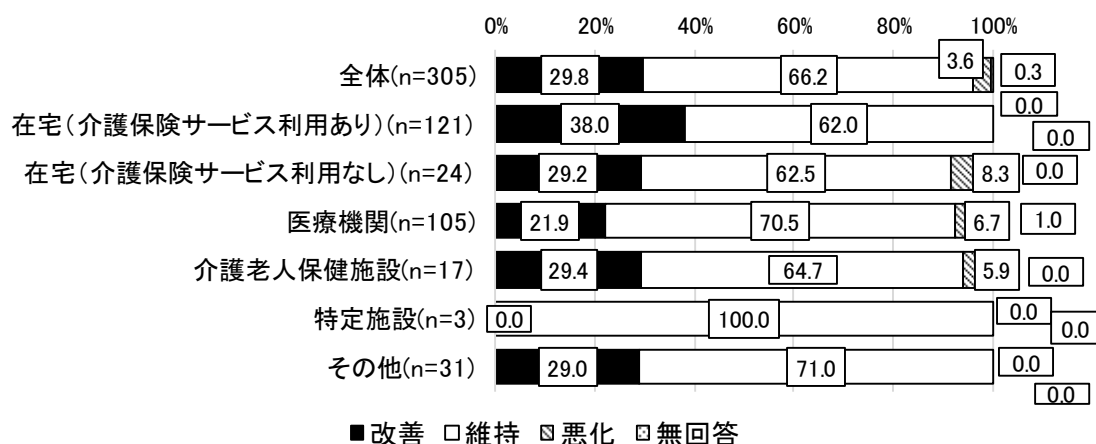


※平成 31 年 3 月にサービス利用を開始し、3 か月後も利用を継続している利用者 305 人について集計した。

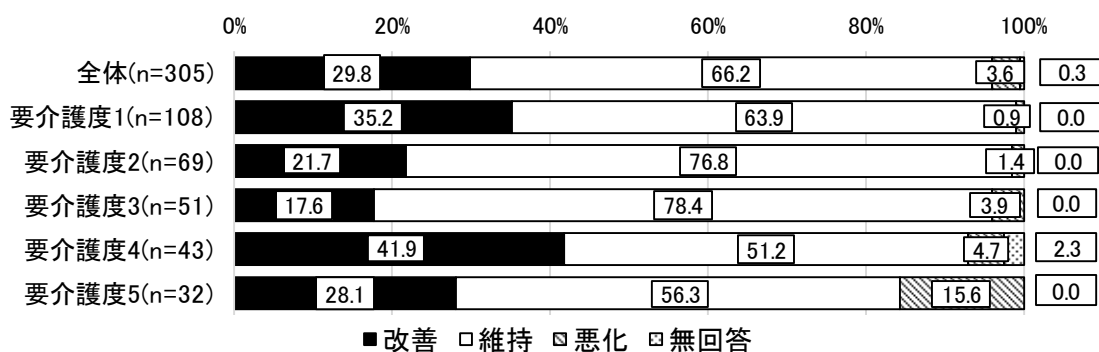
① 栄養状態の変化

栄養状態については、サービス利用開始前の居住場所別・サービス利用中の居住場所別では、いずれにおいても利用者の改善・維持の割合は平均的に高く、大きな傾向の違いは見られなかった。一方、要介護度別においては、要介護 1~4 の利用者の改善・維持の割合が高い結果であった。

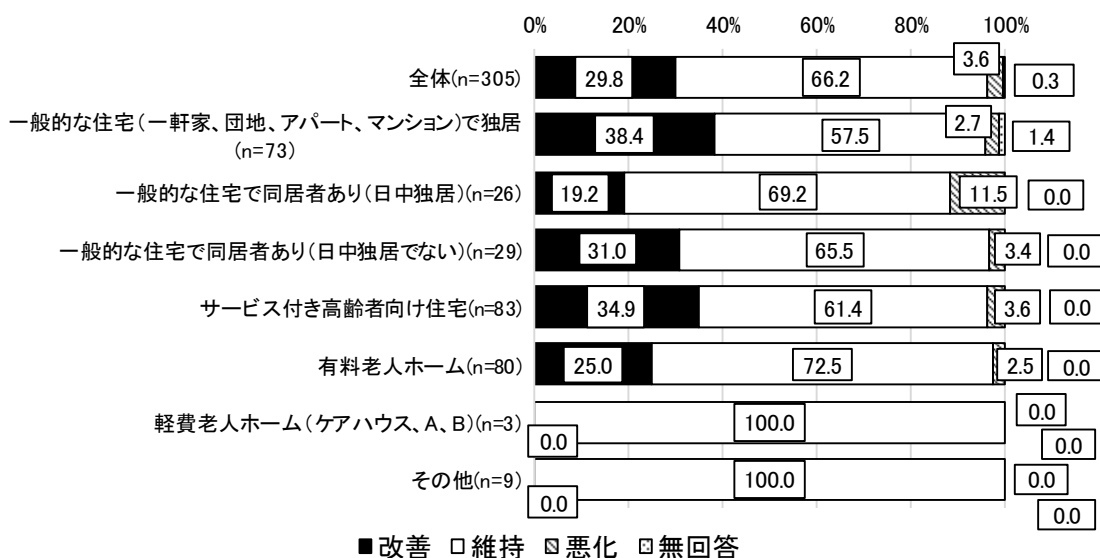
図表 66 平成 31 年 3 月に利用を開始した利用者の栄養状態の変化 (Q76 及び Q72)  
(サービス開始前の居住場所別)



図表 67 平成 31 年 3 月に利用を開始した利用者の栄養状態の変化 (Q76 及び Q73)  
(利用開始時の要介護度別)



図表 68 平成 31 年 3 月に利用を開始した利用者の栄養状態の変化 (Q76 及び Q74)  
(サービス利用中の居住場所別)



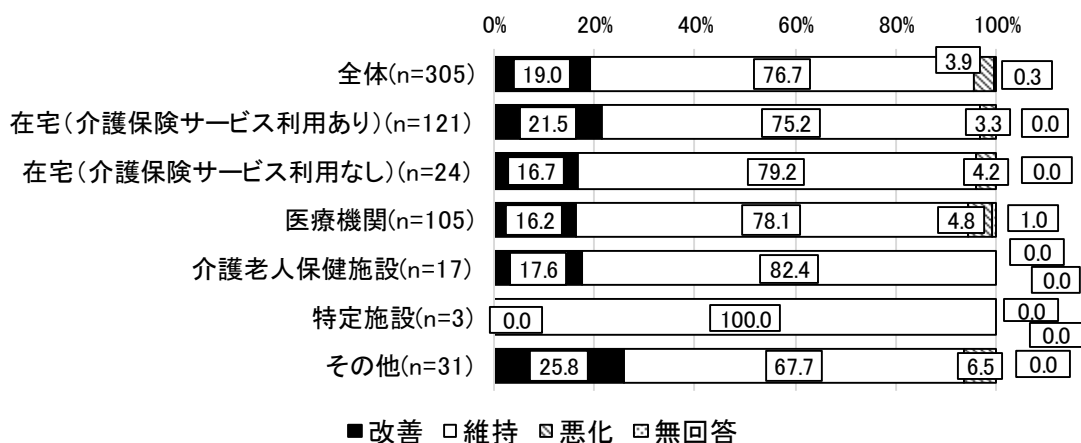
※一軒家、団地、アパート、マンション



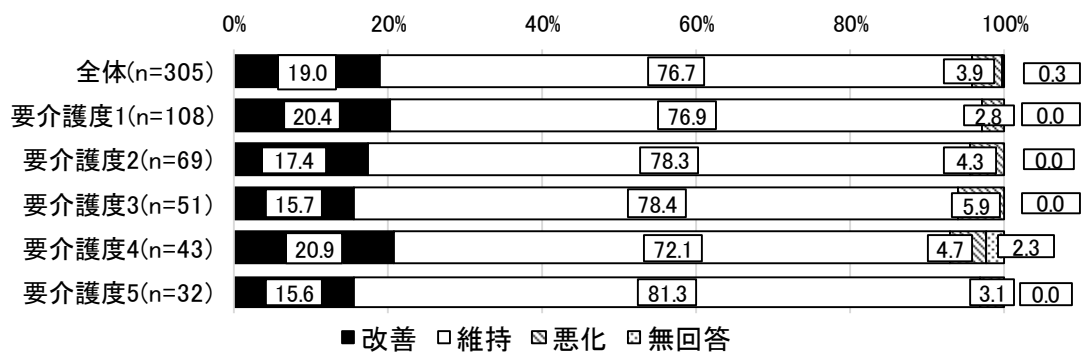
## ②排泄の自立度の変化

排泄の自立度については、サービス利用開始前の居住場所別・要介護度別・サービス利用中の居住場所別、いずれにおいても利用者の改善・維持の割合は平均的に高く、大きな傾向の違いは見られなかった。

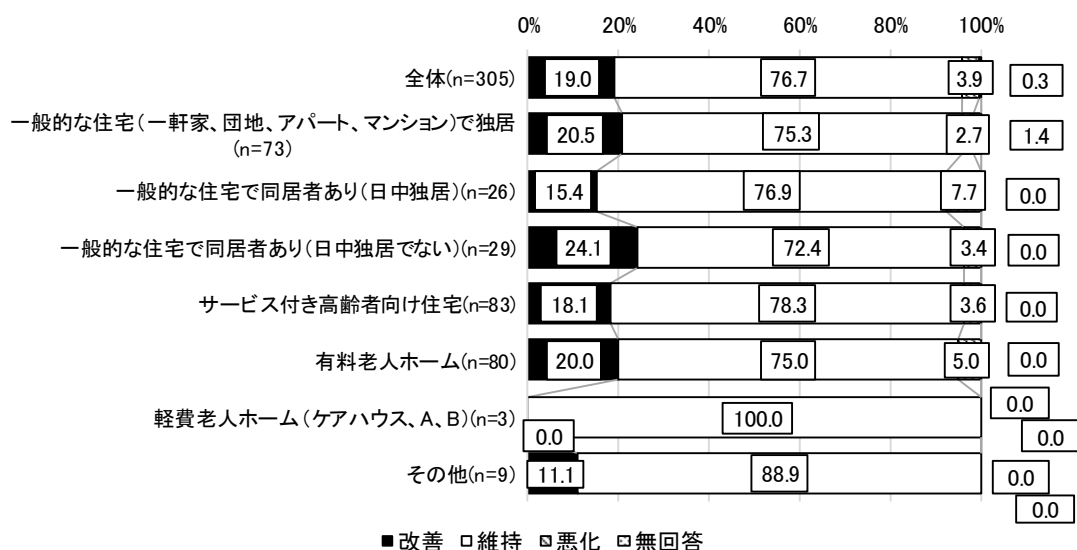
図表 69 平成 31 年 3 月に利用を開始した利用者の排泄自立状態変化 (Q76 及び Q72)  
(サービス開始前の居住場所別)



図表 70 平成 31 年 3 月に利用を開始した利用者の排泄自立状態変化 (Q76 及び Q73)  
(利用開始時の要介護度別)



図表 71 平成 31 年 3 月に利用を開始した利用者の排泄自立状態変化 (Q76 及び Q74)  
(サービス利用中の居住場所別)

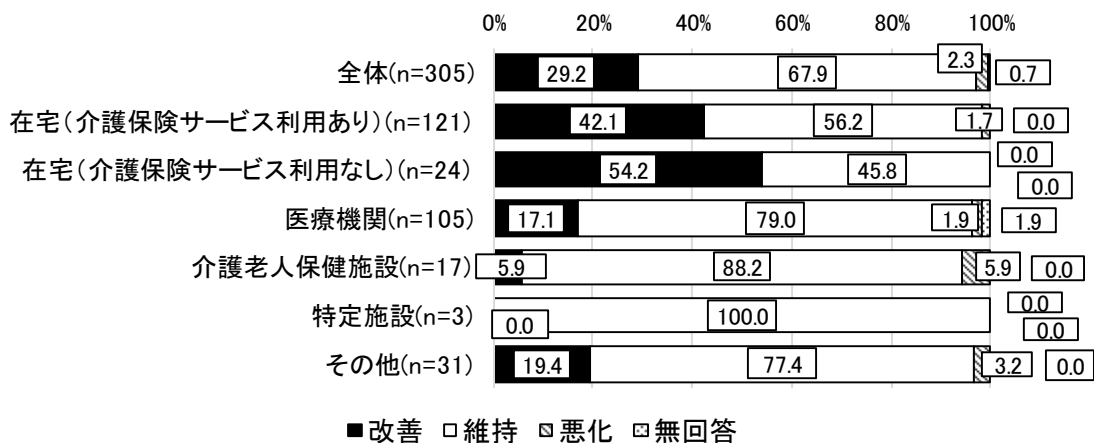


※一軒家、団地、アパート、マンション

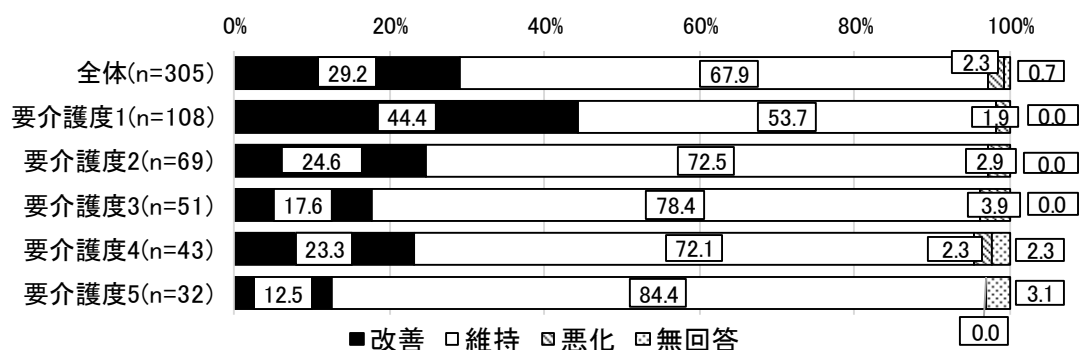
### ③服薬状況の変化

服薬状況については、サービス利用開始前の居住場所別・要介護度別・サービス利用中の居住場所別、いずれにおいても利用者の改善・維持の割合は平均的に高く、大きな傾向の違いは見られなかった。

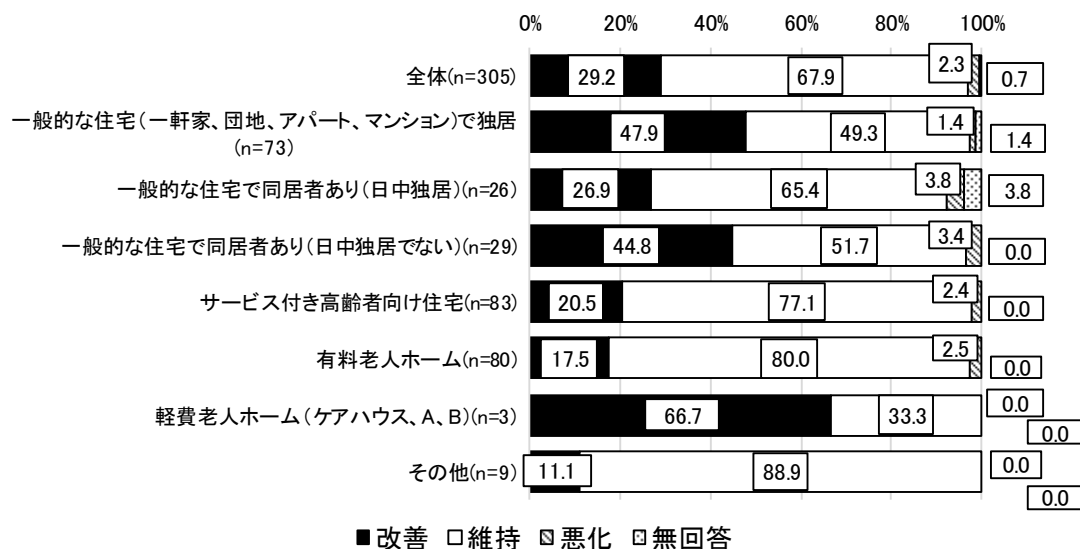
図表 72 平成 31 年 3 月に利用を開始した利用者の服薬状況の変化 (Q76 及び Q72)  
(サービス開始前の居住場所別)



図表 73 平成 31 年 3 月に利用を開始した利用者の服薬状況の変化 (Q76 及び Q73)  
(利用開始時の要介護度別)



図表 74 平成 31 年 3 月に利用を開始した利用者の服薬状況の変化 (Q76 及び Q74)  
(サービス利用中の居住場所別)

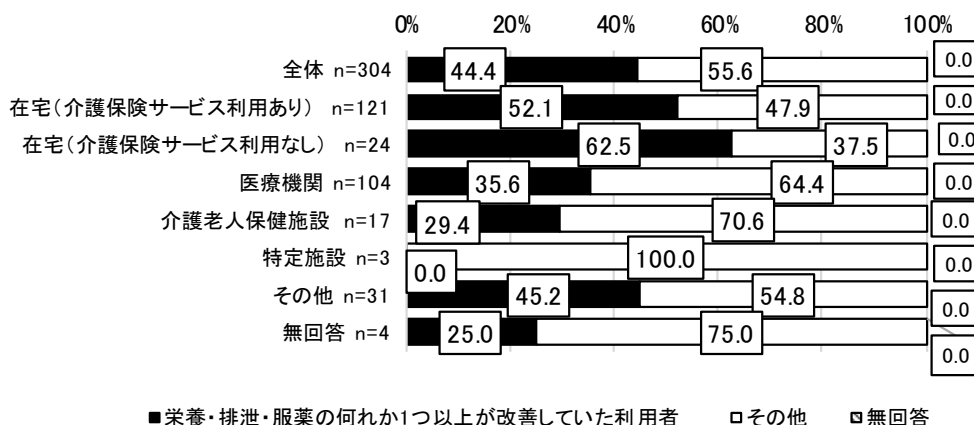


※一軒家、団地、アパート、マンション

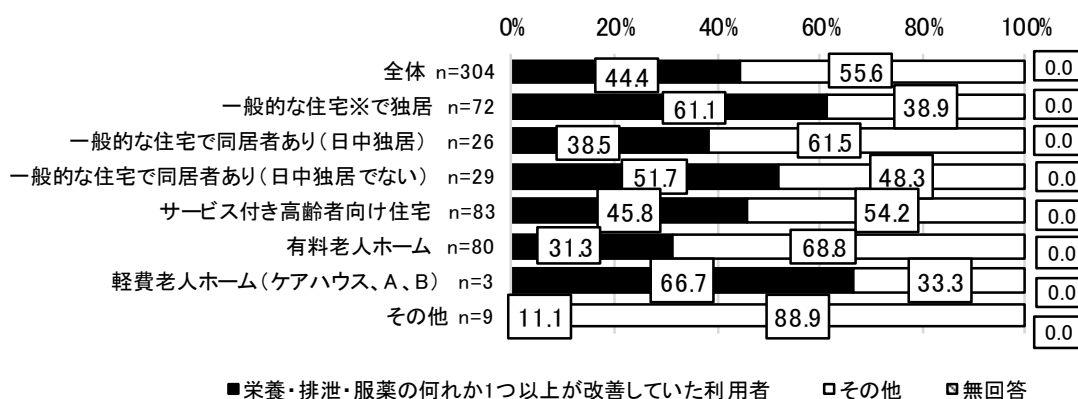
#### ④状態が改善した利用者の状況

栄養・排泄・服薬のいずれか1つ以上の状態が改善していた利用者の割合については、サービス開始利用前の居住場所については在宅(介護保険サービス利用なし)が、サービス利用中の居住場所については一般的な住宅で独居や軽費老人ホームが高かった。

図表 75 サービス利用開始前の居住場所別 状態の改善状況 (Q76 及び Q72)



図表 76 サービス利用中の居住場所別 状態の改善状況 (Q76 及び Q72)



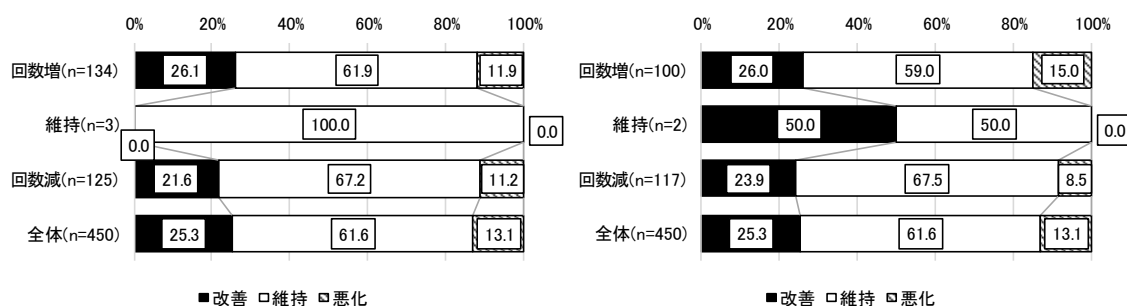
※一軒家、団地、アパート、マンション

### ⑤訪問回数と状況の変化

平成 30 年 4 月と平成 31 年 4 月の定期巡回提供回数・随時訪問の提供回数の増減別に栄養・排泄・服薬の状況を見ても、大きな差は見られなかった。

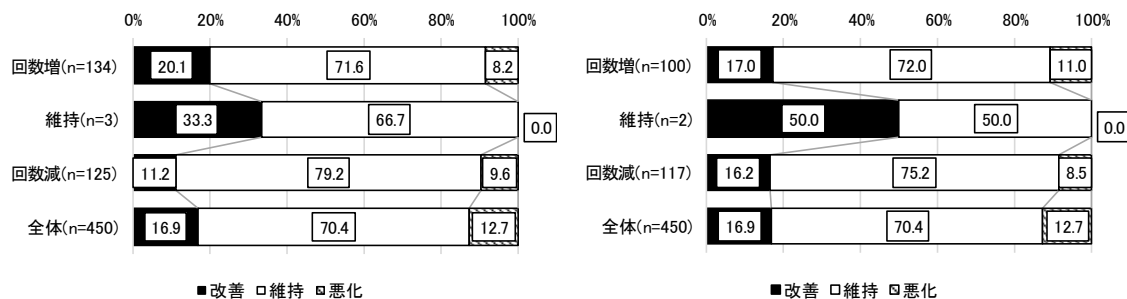
図表 77 サービス提供回数の増減別 栄養状態の変化 (Q5 及び Q76)

(左 ; 定期巡回、右 ; 随時訪問)



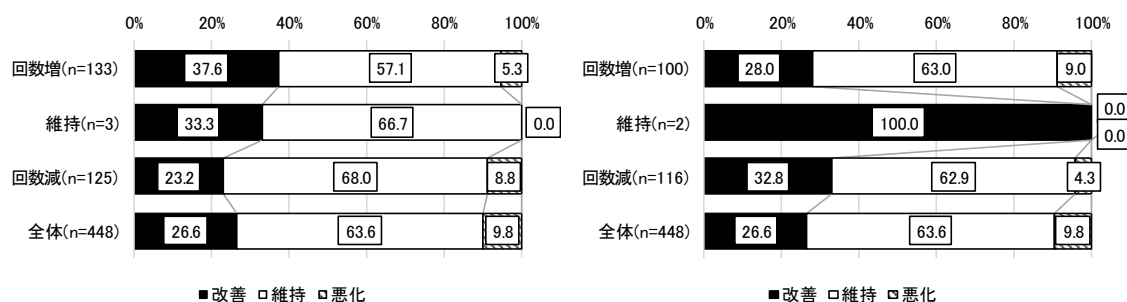
図表 78 サービス提供回数の増減別 排泄の自立の状態の変化 (Q5 及び Q76)

(左; 定期巡回、右; 随時訪問)



図表 79 サービス提供回数の増減別 服薬状況の変化 (Q5 及び Q76)

(左; 定期巡回、右; 随時訪問)



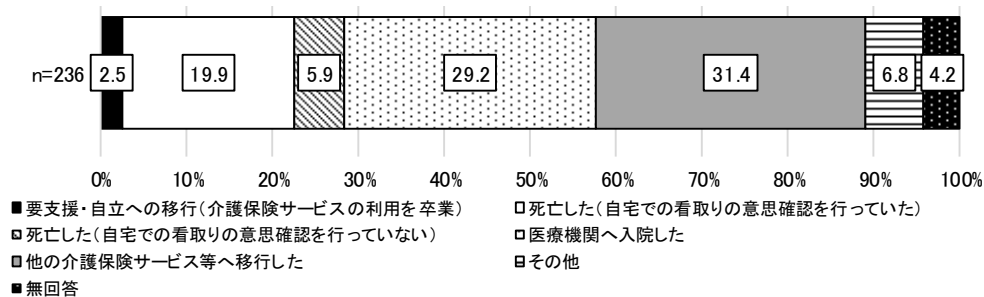
※各項目で無回答を除いて集計しているため、各項目の合計と全体が一致していない。

(11) 利用終了時の理由

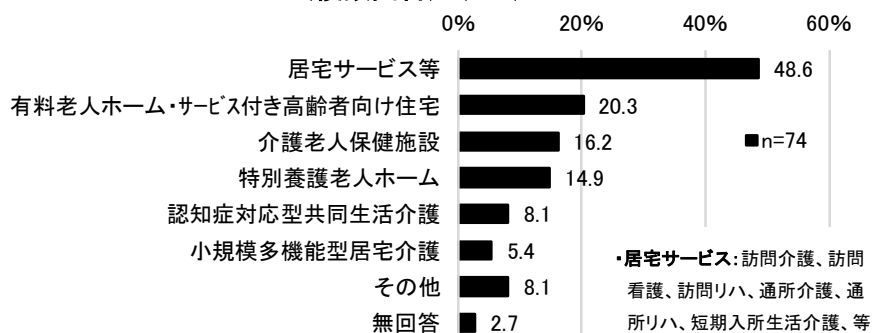
利用終了の理由としては、他の介護保険サービスへの移行・医療機関への入院・死亡が多いものの、わずかではあるが要支援・自立への移行という理由もみられた。利用終了後に他の介護サービスへと移行している場合、居宅サービスに移行するケースが最も多かった。

また、利用終了者の利用日数については、利用中の居住場所別にみるとサービス付き高齢者向け住宅の場合、終了理由別にみると医療機関への入院や死亡（看取りの意思確認なし）の場合で長い傾向にあった。

図表 80 平成 31 年 3 月にサービスを終了した利用者の終了理由 (Q85)

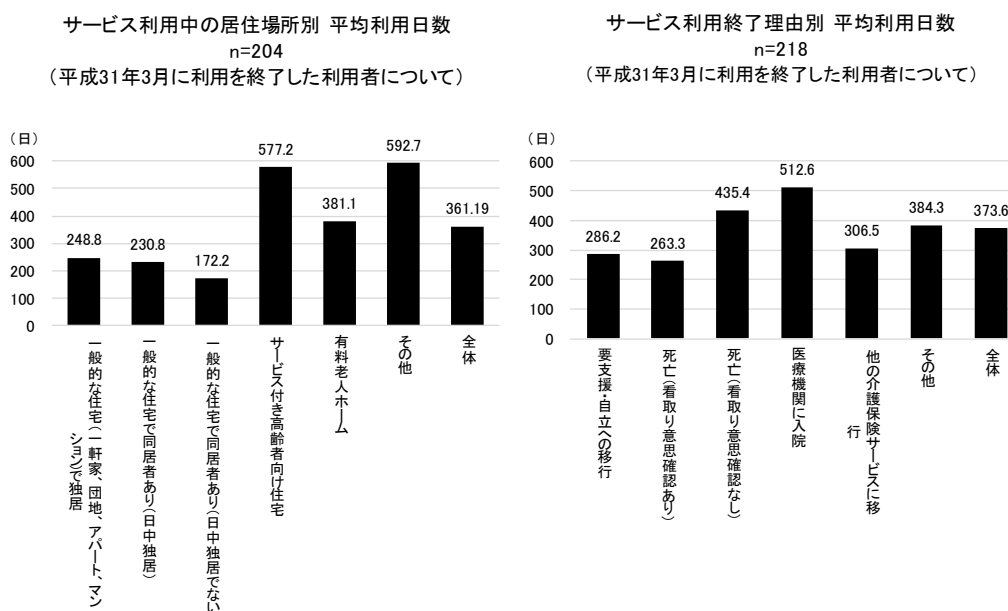


図表 81 Q85 で他の介護保険サービスへ移行した場合の移行先の介護保険サービスの内訳  
(複数回答) (Q93)



※直後の移行先以降の回答を含んでいる可能性あり

図表 82 平成 31 年 3 月にサービスを利用終了した利用者の  
サービス利用中の居住場所・終了理由別の平均利用日数 (Q82・85 及び Q80・83)



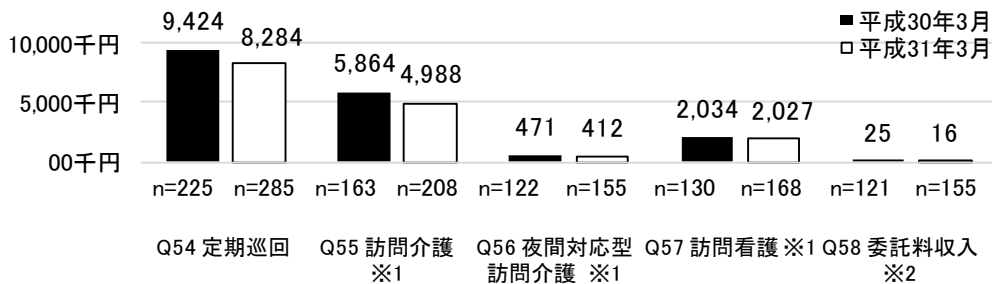
※サービス利用終了理由、及びサービス利用中の居住場所が無回答の回答を除いて集計しているため、それぞれの母数が異なっている。

#### 4 事業所の収支状況

事業所の収入・支出は、収入はいずれの項目も平成 30 年 3 月から平成 31 年 3 月にかけて減少しており、支出は訪問系サービスの支出総額及び人件費(総額の内数)が減少していた。

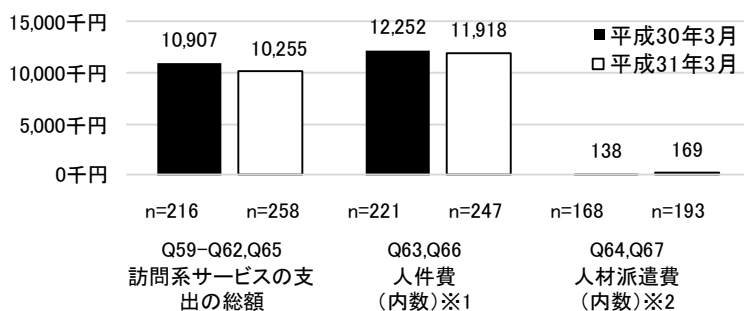
また、事業所の収支状況を平成 30 年 3 月から平成 31 年 3 月にかけてみると、黒字事業所の割合が 6.3%増加していた。同一建物減算の割合別では、ほとんどの群において平成 30 年 3 月から平成 31 年 3 月にかけて黒字事業所の割合が上昇していたが、減算対象集合住宅に居住する利用者が半数以上(10割未満)の群のみ黒字事業所の割合が低下していた。

図表 83 事業所のサービス別収入状況 (Q54-58)



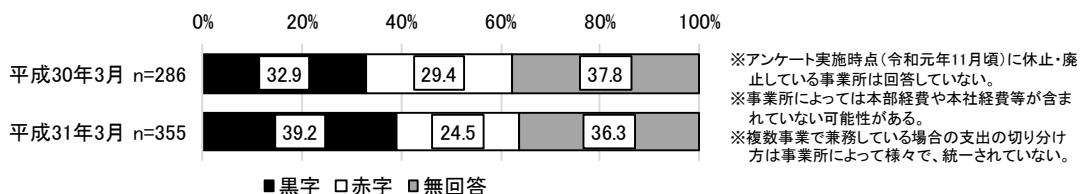
※1 それぞれ定期巡回・随時対応サービスと一体的に運営しているサービスの場合  
 ※2 他の定期巡回・随時対応サービス事業所からオペレーター集約の委託を受けている場合の委託料収入

図表 84 事業所の支出状況 (Q59-67)



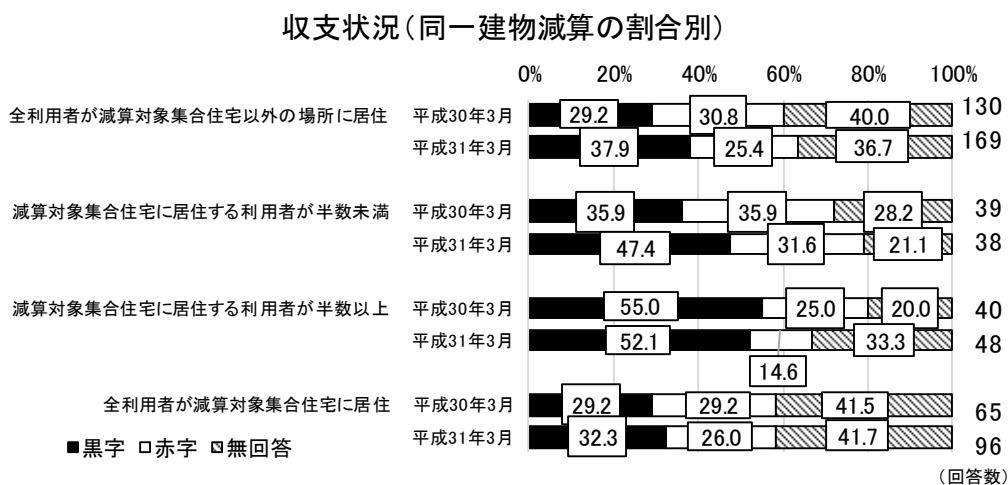
※1 定期巡回、訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問看護を一体的に提供している場合は、その人件費の合計を集計  
 ※2 連携先訪問介護事業所への委託料(アセスメント料)、一部委託先の訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問看護事業所への委託料の総額

図表 85 事業所の収支状況 (※) (Q54-67)



※アンケート実施時点(令和元年11月頃)に休止・廃止している事業所は回答していない。  
 ※事業所によっては本部経費や本社経費等が含まれていない可能性がある。  
 ※複数事業で兼務している場合の支出の切り分け方は事業所によって様々で、統一されていない。

図表 86 同一建物減算割合別の収支状況 (Q54-67 及び Q5)



図表 87 同一建物減算の割合別の平均運営日数・利用者数・要介護度・定期巡回回数・随時訪問回数（無回答の事業所除く）（Q54-67 及び Q5）

区分		平均運営日数		平均利用者数		平均要介護度		一人あたり一日あたり定期巡回回数		一人あたり一日あたり随時訪問回数	
		黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字
全利用者が減算対象集合住宅以外の場所に居住	平成30年3月	1,129.1	904.4	24.1	15.4	2.5	2.6	1.6	2.0	0.1	0.0
	平成31年3月	1,163.2	1,151.3	23.2	17.0	2.6	2.7	1.9	2.5	0.1	0.2
減算対象集合住宅に居住する利用者が半数未満	平成30年3月	1,273.1	938.4	33.0	20.6	3.0	2.5	2.6	2.0	0.6	0.3
	平成31年3月	1,384.2	1,398.8	35.6	20.3	2.7	2.7	2.3	2.6	0.5	0.2
減算対象集合住宅に居住する利用者が半数以上	平成30年3月	1,065.5	801.3	26.9	23.7	2.6	2.6	3.2	3.2	0.3	0.1
	平成31年3月	1,177.2	566.6	29.1	18.4	2.5	2.4	3.5	3.7	0.3	0.3
全利用者が減算対象集合住宅に居住	平成30年3月	900.1	798.4	57.6	24.9	2.3	2.1	3.7	3.0	0.9	0.6
	平成31年3月	1,106.7	932.8	44.6	32.2	2.4	2.3	3.5	3.4	0.8	0.9



## 第2章 調査結果のまとめ

### 1. 報酬改定による影響の考察

報酬改定による影響を明確化することを目的として、全国の定期巡回・随時対応サービスを実施している事業所に対してアンケート調査を実施した（配布事業所 713、回収事業所 364、回収率 51.1%）。

事業所数が年々増加傾向にあり、かつ1事業所あたりの利用者数も改定前と比較して増加している状況であり、報酬改定、基準緩和、事業所の努力等により徐々にサービスの普及が進みつつあるものと考えられる。

本調査において検証した報酬改定による影響についての考察を以下に示す。

#### (1) 加算要件見直しによる影響

##### ① オペレーターに係る基準の見直し

日中の随時訪問介護員との兼務は 86.4%、同一敷地内建物等の職員による兼務は 19.2%の事業所が一定の頻度で兼務体制を敷いていた。また、日中のオペレーターの集約状況は 13.8%の事業所が集約をしており、改定を受けて体制の効率化が進んでいることが窺える。1時間あたりのコール件数を比較すると、日中のコール件数は早朝・夜間よりも件数が少ない状況であり、日中の集約・兼務における影響は少ないものと考えられる。

また、基準緩和を受けたオペレーターの配置変更有無に関わらず、サービス提供中のコールをとれなかった場合には、転送機能・着信履歴からの折り返し・留守番電話機能等の他の方法で対応している状況であった。同時コールがあった場合にも、転送機能・着信履歴からの折り返し・留守番電話機能等の方法で対応しており、基準見直し後も適切な対応がなされていると考えられる。

##### ② 介護・医療連携推進会議の開催方法・頻度の緩和

介護・医療連携推進会議の実施回数が平成 29 年度から平成 30 年度にかけて減少していた。また、35.2%の事業所が合同開催をしており、緩和によって会議への出席の負担が減るとともに、合同開催によって情報やノウハウ共有を促進する効果があることがわかった。

一方で、日程調整の負担や機密情報保持等の観点から緩和後も従来とおり開催している事業所も多く、事業者の特性・戦略に応じた選択肢が広がったことが窺える。

##### ③ 同一建物等居住者にサービス提供する場合の報酬、④ 地域へのサービス提供の推進

改定前と比較して、同一建物減算対象でない利用者の割合は僅かに上昇していた。事業所あたりの利用者の中の同一建物減算対象者の比率で見ると、0割（全て同一建物

減算対象でない利用者)の事業所も増加しているが、10割(全て同一建物減算対象者)の事業所も増加している状況であった。

また、改定前と比較して、集合住宅以外の利用者を中心にサービスを提供する事業所数が増加しており、地域へのサービス提供のための営業活動や普及啓発活動の推進の効果が現れていると考えられる。一方、同一建物減算対象の利用者のみにサービス提供を行う事業所も増加しており、地域へのサービス提供を積極的に行う事業所と二極化する状態であった。

#### ⑤ターミナルケアの充実

改定前と比較して、1事業所あたりの看取り件数に大きな変化はないが、事業所数の増加に伴い、アンケート回答事業所における看取り件数(総数)は僅かに増加していた。全利用者に対するサービス提供量と比較すると、定期巡回については大きな差異はないが、随時訪問の回数は1.5倍程度となっており、事業所の負担も大きいことが推察される。

また、ターミナルケアを行っている事業所においては、事業所内職員間の情報共有や、主治医等関係機関との情報共有において、適切にターミナルケアを行うための工夫も実施されている状況であることが窺える。

#### ⑥医療ニーズへの対応の推進

連携する訪問看護事業所は増加傾向にあり、医療ニーズへの対応体制が強化されていることが窺える。

#### ⑦介護職員処遇改善加算の見直し

介護職員処遇改善加算の算定状況については、介護DBの情報から算定状況を集計した。89.3%の介護事業所が介護職員処遇改善加算(I)を算定しており、職員の待遇改善が進んでいるものと考えられる。

### (2)報酬改定による収支への影響

収支状況が黒字の事業所の割合が平成30年3月から平成31年3月にかけて6.3ポイント増加しており、各事業所の経営努力に加え、報酬改定や基準見直し(要件の緩和によるオペレーターの配置変更等)等による経営改善効果が現れている可能性があると考えられる。(ただし、アンケート実施時点(平成31年11月頃)に休止・廃止している事業所は回答していない。事業所によっては本部経費や本社経費等が含まれていない可能性がある。また、複数事業で兼務している場合の支出の切り分け方は事業所によって様々で、統一されていない。)

## 2. 事業所の経営環境に関する考察

### (1) 改定による経営環境やサービスの提供状況の変化

アンケート結果を踏まえると、改定前と比較して黒字事業者の割合が増加していることや、オペレーター要件の緩和によってサービスの質を維持しつつ体制が効率化されている効果等がみられた。黒字事業所の割合が上昇していること等から、報酬改定及びそれに応じた事業所としての経営努力等により、徐々に経営改善効果が現れ始めていると考えられる。

具体的には、オペレーター要件の見直しによる体制の効率化に加え、介護・医療連携推進会議の開催方法・頻度の緩和による事業所の負担減やノウハウ共有機会の増加、同一建物等居住者の場合の報酬見直しによる地域へのサービス提供推進、利用者の状態の改善・維持（栄養・排泄・服薬）、等の効果が確認できた。

### (2) 今後の課題

定期巡回・随時対応サービスにおいては、在宅復帰となる利用者に対して、定期巡回については 56.9%、随時訪問については 40.3%の事業所が通常時よりもサービス提供回数を増やして対応しており、在宅復帰時の受け皿としての機能を担っていることも窺える。

一方、平成 30 年 3 月から平成 31 年 3 月にかけて黒字事業所の割合が 32.9%から 39.2%に増加しているものの、収支状況が赤字である事業所も平成 31 年 3 月時点で 24.5%（無回答 36.3%も含めた割合）と多く、経営環境の改善に向けた更なる施策が求められる。在宅復帰時のサービス量増加による負担や、指定権者における独自の制度・ルールが存在等が影響している可能性も考えられる。

また、事業所による経営改善のポイントとして、共同ケアマネジメントにおけるサービス提供日時や内容の決定時におけるケアマネジャーとの連携がポイントとして挙げられるが、連携の割合が低い事業所も多く、今後のより一層の必要性の周知が求められる。

サービス現場の課題解決に寄与するための報酬改定を今後も継続し、これらの改善によって事業所の経営環境が向上することで、結果として事業所の経営安定化が進み、要介護者の在宅ニーズに対応したより良いサービスの提供が一層普及していくことが期待される。

資料編

## 1. 調査票

定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業  
平成 30 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(令和元年度調査)

断りがない場合、平成 31 年 3 月時点のサービス提供状況についてお伺いします。  
回答が「0」の場合は、空欄にするのではなく「0」と記入してください。

●回答者のお名前、ご連絡先			
お名前		部署、役職	
電話番号		FAX 番号	
メールアドレス			
事業所名			
法人名			
事業所住所	(送付先の住所と変更がない場合は記入不要) 〒		

設 問	選 択 肢 ・ 回 答 欄
平成 31 年 3 月時点の、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス(以下、「定期巡回・随時対応サービス」とします。)のサービス提供状況	1. サービス提供を休止している →ここまでの回答で結構です。本調査票を同封の返送用封筒(切手は不要です)にて返送してください。ご協力ありがとうございました。 2. 「1. 以外」の事業所(※利用者 0 人の場合も含む) →以下の設問にご回答ください。

●事業所概要		
Q1 法人種別	1. 社会福祉法人 2. 医療法人 3. 特定非営利活動法人 4. 営利法人 5. その他( )	
Q2 事業所の所在地(都道府県)	都・道・府・県	
Q3 併設施設のサービス(複数回答)  ※ここでいう「併設施設」とは、定期巡回・随時対応サービスの事業所の建物と同一の建物、同一敷地内にある建物、もしくは隣接する敷地内にある建物(以下、下線部分をまとめて「同一敷地内建物等」とします。)にある事業所・施設を指します。	<b>◆居宅サービス等</b> 1. 訪問介護(2.以外) 2. 訪問介護(身体介護 20 分未満の届出有り) 3. 訪問入浴介護 4. 訪問看護 5. 訪問リハビリテーション 6. 通所介護 7. 通所リハビリテーション 8. 短期入所生活介護 9. 特定施設入居者生活介護 10. 短期入所療養介護 11. 居宅介護支援 12. 福祉用具貸与、販売	
	<b>◆地域密着型サービス</b> 13. 夜間対応型訪問介護 14. 認知症対応型通所介護 15. 小規模多機能型居宅介護 16. 認知症対応型共同生活介護 17. 地域密着型特定施設入居者生活介護 18. 地域密着型老人福祉施設入所者生活介護 19. 看護小規模多機能型居宅介護 20. 地域密着型通所介護	
	<b>◆施設サービス</b> 21. 介護老人福祉施設 22. 介護老人保健施設 23. 介護療養型医療施設 24. 介護医療院	
	<b>◆その他</b> 25. サービス付き高齢者向け住宅 26. 有料老人ホーム 27. 養護老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B) 28. 旧高齢者専用賃貸住宅 29. 地域包括支援センター 30. 在宅介護支援センター	
	<b>◆医療サービス</b> 31. 病院 32. 診療所(在宅療養支援診療所) 33. 診療所(32.以外) 34. 歯科診療所	
	Q4 サービスの提供類型	1. 一体型 2. 連携型 3. いずれも

● 定期巡回・随時対応サービスの要介護度別の利用者・訪問回数

Q5 定期巡回・随時対応サービスの要介護度別の利用者・訪問回数		平成 30 年 3 月		平成 31 年 3 月	
		実人数	訪問回数(延べ) <sup>1</sup>	実人数	訪問回数(延べ)
要介護1	同一建物減算 <sup>2</sup> 対象の利用者	総数	定期巡回 回	総数	定期巡回 回
		人	随時訪問 回	人	随時訪問 回
		うち訪問看護利用者 <sup>3</sup>	訪問看護 回	うち訪問看護利用者	訪問看護 回
	同一建物減算対象外の利用者	総数	定期巡回 回	総数	定期巡回 回
		人	随時訪問 回	人	随時訪問 回
		うち訪問看護利用者	訪問看護 回	うち訪問看護利用者	訪問看護 回
要介護2	同一建物減算対象の利用者	総数	定期巡回 回	総数	定期巡回 回
		人	随時訪問 回	人	随時訪問 回
		うち訪問看護利用者	訪問看護 回	うち訪問看護利用者	訪問看護 回
	同一建物減算対象外の利用者	総数	定期巡回 回	総数	定期巡回 回
		人	随時訪問 回	人	随時訪問 回
		うち訪問看護利用者	訪問看護 回	うち訪問看護利用者	訪問看護 回
要介護3	同一建物減算対象の利用者	総数	定期巡回 回	総数	定期巡回 回
		人	随時訪問 回	人	随時訪問 回
		うち訪問看護利用者	訪問看護 回	うち訪問看護利用者	訪問看護 回
	同一建物減算対象外の利用者	総数	定期巡回 回	総数	定期巡回 回
		人	随時訪問 回	人	随時訪問 回
		うち訪問看護利用者	訪問看護 回	うち訪問看護利用者	訪問看護 回
要介護4	同一建物減算対象の利用者	総数	定期巡回 回	総数	定期巡回 回
		人	随時訪問 回	人	随時訪問 回
		うち訪問看護利用者	訪問看護 回	うち訪問看護利用者	訪問看護 回
	同一建物減算対象外の利用者	総数	定期巡回 回	総数	定期巡回 回
		人	随時訪問 回	人	随時訪問 回
		うち訪問看護利用者	訪問看護 回	うち訪問看護利用者	訪問看護 回
要介護5	同一建物減算対象の利用者	総数	定期巡回 回	総数	定期巡回 回
		人	随時訪問 回	人	随時訪問 回
		うち訪問看護利用者	訪問看護 回	うち訪問看護利用者	訪問看護 回
	同一建物減算対象外の利用者	総数	定期巡回 回	総数	定期巡回 回
		人	随時訪問 回	人	随時訪問 回
		うち訪問看護利用者	訪問看護 回	うち訪問看護利用者	訪問看護 回

<sup>1</sup> 当該月にサービス提供した回数を合算し、利用日数で割り戻した1か月分の回数を記載してください。(利用回数÷利用日数×31)

<sup>2</sup> 同一敷地内建物等に居住する者に対して、サービスを提供する場合、同一建物減算が適用されます。

<sup>3</sup> 介護保険での利用分のみをカウントしてください。

●定期巡回・随時対応サービスと一体的に運営しているサービスの要介護度別の利用者数（実人数）

Q6 要介護度別利用者数 (実人数)	平成30年3月			平成31年3月		
	訪問介護	夜間対応型 訪問介護	訪問看護	訪問介護	夜間対応型 訪問介護	訪問看護
要介護1	人	人	人	人	人	人
要介護2	人	人	人	人	人	人
要介護3	人	人	人	人	人	人
要介護4	人	人	人	人	人	人
要介護5	人	人	人	人	人	人

※一体的に運営しているサービスとは、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と同じ一つの事業所で運営しているサービスを指します。

●定期巡回・随時対応サービスの世帯構成別の利用者数（実人数）

Q7 世帯構成別 利用者数 (実人数)	平成31年3月									
	独居	配偶者のみと同居			配偶者の他に同居者あり			配偶者はおらず、同居者あり		
		配偶者が 65歳以上	配偶者が 65歳未満	配偶者の 年齢不明	配偶者も 同居者も 65歳以上	配偶者が 同居者の いずれか または双 方が 65歳未満	配偶者・ 同居者の 年齢不明	同居者が 65歳以上	同居者が 65歳未満	同居者の 年齢不明
世帯構成別 利用者数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
うち、 日中独居 の利用者		人	人	人	人	人	人	人	人	人

※世帯構成別利用者数の合計が、Q5の要介護度別の利用者数（平成31年3月）の実人数の合計と一致しているかご確認下さい。

—次のページにつづきます—

●減算対象の集合住宅へのサービス提供状況													
		同一建物減算(Ⅰ)対象 <sup>4</sup>								同一建物減算(Ⅱ)対象 <sup>5</sup>			
Q8 提供する集合住宅の棟数		棟								棟			
●平成31年3月31日時点で、利用者数の多い集合住宅10棟の状況 (選択設問の場合、ひとつだけ○)													
Q9 集合住宅の 状況	利用者数 (多い順)	同一建物 減算対象 <sup>6</sup>		集合住宅種別						主な移動方法			移動時間 (事業所入口から集合 住宅入口まで) <sup>7</sup>
	実人数	0 いいえ	1 はい	選択肢は下						1 徒歩	2 自転車	3 自動車	およその 移動時間(分)
1棟目	人	0	1	1	2	3	4	5	6	1	2	3	分
2棟目	人	0	1	1	2	3	4	5	6	1	2	3	分
3棟目	人	0	1	1	2	3	4	5	6	1	2	3	分
4棟目	人	0	1	1	2	3	4	5	6	1	2	3	分
5棟目	人	0	1	1	2	3	4	5	6	1	2	3	分
6棟目	人	0	1	1	2	3	4	5	6	1	2	3	分
7棟目	人	0	1	1	2	3	4	5	6	1	2	3	分
8棟目	人	0	1	1	2	3	4	5	6	1	2	3	分
9棟目	人	0	1	1	2	3	4	5	6	1	2	3	分
10棟目	人	0	1	1	2	3	4	5	6	1	2	3	分
<b>集合住宅種別の選択肢</b> 1. 一般的な集合住宅(団地、アパート、マンション等) ※同一敷地内に複数の棟がある場合には、それぞれ別々にカウントしてください 2. サービス付き高齢者向け住宅 3. 有料老人ホーム 4. 養護老人ホーム 5. 軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B) 6. 旧高齢者専用賃貸住宅													

—次のページにつづきます—

<sup>4</sup> 同一敷地内建物等の利用者にサービスを行う場合(50人未満)を指します。

<sup>5</sup> 同一敷地内建物等の利用者50人以上にサービスを行う場合を指します。

<sup>6</sup> ここで「同一建物減算」とは、同一敷地内建物等に居住する利用者にサービスを行なった場合、1月につき600単位減算されることを言います。または同一敷地内建物等に居住する利用者の人数が1月あたり50人以上の、1月につき900単位減算されることを言います。

<sup>7</sup> 事業所と同一の建物へ行く場合は0分と記入ください。



●オペレーターの所属先		
Q10 オペレーターの所属先		1. オペレーター全員が、自事業所に専従している 2. 全員もしくは一部のオペレーターは、他の事業所・施設等を兼務している 3. 業務委託等で、自事業所にオペレーターを配置していない
●オペレーターの勤務場所		
Q11 利用者からのコールを受ける場所		1. 事業所に常駐し、利用者からのコールに対応している 2. 事業所外でコールに対応することもある
	「2.事業所外でコールに対応することもある」場合、その場所(複数回答)	1. 他の利用者宅等(サービス提供中もしくは移動中等) 2. 事業所と別の敷地にある事業所 3. その他 ( )
Q12 事業所外にいるときの利用者情報の参照方法(複数回答)		1. 携帯した利用者一覧表(ICT 機器を除く) 2. 携帯端末等の ICT 機器
●オペレーターの兼務状況		
Q13 オペレーターと 随時訪問介護員との兼務	日中のとき <sup>8</sup> (8:00-18:00)	1. 兼務なし 2. 不定期に兼務する日がある 3. 曜日等によってあらかじめ兼務する日が決められている 4. 常に兼務
	日中以外のとき (18:00-8:00)	1. 兼務なし 2. 不定期に兼務する日がある 3. 曜日等によってあらかじめ兼務する日が決められている 4. 常に兼務
Q14 同一敷地内建物等の職員によるオペレーターの兼務	日中のとき <sup>9</sup> (8:00-18:00)	1. 事業所外の職員が兼務することはない 2. ときに、事業所外の職員が兼務することがある 3. 常時、事業所外の職員がオペレーターを兼務する
	日中以外のとき (18:00-8:00)	1. 事業所外の職員が兼務することはない 2. ときに、事業所外の職員が兼務することがある 3. 常時、事業所外の職員がオペレーターを兼務する
Q15 オペレーターの集約状況	日中のとき (8:00-18:00)	1. 集約はしていない 2. 法人内の複数の指定事業所で集約している 3. 他の法人の指定事業所と集約している
	日中以外のとき (18:00-8:00)	1. 集約はしていない 2. 法人内の複数の指定事業所で集約している 3. 他の法人の指定事業所と集約している

—次のページにつづきます—

<sup>8</sup> 平成 30 年度改定によって兼務が可能となった随時訪問介護員との兼務状況を記載ください。

<sup>9</sup> 平成 30 年度改定によって兼務が可能となった同一敷地内建物等の職員によるオペレーターの兼務状況を記載ください。

●基準緩和を受けたオペレーターの配置変更

Q16 平成 30 年度改定における基準緩和を受けたオペレーター配置の変更	1. 変更した 2. 変更していない
「1. 変更した」場合、オペレーターの配置変更による利用者へのサービス内容等への変化	1. 配置変更前と変わらない質のサービスを提供できている 2. サービスの提供(内容や質等)に課題が生じた
「2. サービスの提供内容に課題が生じた」場合、具体的な内容や質等の変化	(自由回答)

●コール回数と対応内容

Q17 時間帯・対応別コール回数		コールに対する対応(延べ) 対象期間:平成 31 年 3 月 25 日~31 日		
		電話対応で完了	オペレーター自身が訪問	オペレーター以外の職員が訪問
早朝 (6 時~8 時)	同一建物減算の対象者	回	回	回
	同一建物減算の対象者以外	回	回	回
日中 (8 時~18 時)	同一建物減算の対象者	回	回	回
	同一建物減算の対象者以外	回	回	回
夜間 (18 時~22 時)	同一建物減算の対象者	回	回	回
	同一建物減算の対象者以外	回	回	回
深夜 (22 時~翌 6 時)	同一建物減算の対象者	回	回	回
	同一建物減算の対象者以外	回	回	回

※「オペレーター自身が訪問」と「オペレーター以外の職員が訪問」の全時間帯の合計回数が、Q5 の要介護度別の随時訪問回数(平成 31 年 3 月)の合計を超えていないかご確認下さい。

●サービス提供中のコールへの対応

Q18 訪問介護員と兼務しているオペレーターが利用者へのサービス提供中のコールを取れなかった場合、どのように対応していますか (複数回答)	1. コールを取れないことがない(必ずその場での対応している) 2. 転送機能により、他の職員が対応する 3. 留守番電話機能があり、利用者に折り返す 4. 留守番電話機能はないが、着信履歴から利用者に折り返す 5. その他の方法で対応している( ) 6. サービス提供中のコールにはサービス提供終了後も含め、一切対応していない
---	---

●同時コールへの対応

Q19 オペレーターへの同時コールにどのように対応していますか (複数回答)	1. キャッチホン機能により対応する 2. 転送機能により、他の職員が対応する 3. 留守番電話機能があり、利用者に折り返す 4. 留守番電話機能はないが、着信履歴から利用者に折り返す 5. その他の方法で対応している( ) 6. 同時コールには、対応中のコール終了後も含め、一切対応していない
--	--

— 次のページにつづきます —

●介護・医療連携推進会議の開催

Q20 介護・医療連携推進会議の実施回数	平成 29 年度(実績)	回
	平成 30 年度(実績)	回
Q21 合同開催の実施	1. 合同開催していない 2. 合同開催している	
「1. 合同開催していない」場合、 <u>単独開催</u> による効果 (複数回答)	1. 個人情報・機密情報等の管理負担の軽減 2. 日程調整等負担の軽減 3. その他 ( )	
「2. 合同開催している」場合、 <u>合同開催</u> による効果 (複数回答)	1. 情報やノウハウの共有の促進 2. 会議への出席負担の軽減 3. その他 ( )	
Q22 実施回数減による懸念事項	1. ない 2. ある	
「2. ある」の場合、懸念事項	(自由回答)	
Q23 地域への普及啓発活動の実施や、 地域事業者との連携状況 (複数回答)	1. 病院(有床診療所含む)に対し、退院の受け皿となる等の情報発信をしている 2. 訪問診療を行っている診療所等に対し、看取りが可能になる等の情報発信をしている 3. 調剤薬局に対し、薬の飲み忘れ防止が可能になる等の情報発信をしている 4. 地域包括支援センターに対し、周知活動を行っている 5. 介護老人保健施設に対し、在宅復帰の受け皿となる等の情報発信をしている 6. ケアマネジャーに対し、周知活動を行っている 7. 訪問看護事業所に対し、退院の受け皿や看取りが可能になる等の情報発信をしている 8. デイサービスに対し、利用者の情報共有が密にできる(キャンセルが事前にわかる)等の情報発信をしている 9. ショートステイに対し、退院後すぐに支援を開始できる等の情報発信をしている 10. 居室までの送迎をデイサービス側で対応しているケースがある 11. 何れも実施していない	

●行政の関わり

Q24 指定権者(事業所の指定をする自治体)の関わり (複数回答)	1. 介護・医療連携推進会議への参加 2. 行政主催の連絡協議会等の開催 3. 行政主催の勉強会(ケアマネや医療機関との交流会等も含む)の開催 4. アドバイザーの派遣 5. 気軽に相談できる環境の整備 6. 独自の補助制度の実施 7. その他 ( ) 8. 特に行政による支援はない
Q25 指定権者において、次のような制度やルールはありますか (複数回答)	1. 一体的なサービス提供が認められている、訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問看護について、本サービスと勤務時間を分けた勤務表の提出が求められている 2. 夜間対応型訪問介護と本サービスを一体的に提供している場合に、オペレーターとは別で訪問要員の配置が義務付けられている 3. サービス提供票上に随時対応(コール受付)の時間を除く、利用者宅に訪問をした時間のみの記載が求められている(随時対応(コール受付)を含めた 24 時間のサービス提供時間(例えば 0:00~24:00)の 1 本での記載が認められていない) 4. 夜間のオペレーターの自宅待機が認められている 5. 訪問介護事業所への一部委託が認められない 6. 短時間の訪問では時間や内容等について報告の必要がある 7. その他 <sup>10</sup> ( )

<sup>10</sup> 貴事業所のある指定権者独自のルールと思われる事項があればご記載ください。

●ターミナルケア件数		
	平成 30 年 3 月	平成 31 年 3 月
Q26 死亡を理由にサービスを終了した利用者数	人	人
うち、自宅での看取りの意思確認をしていた利用者数	人	人
うち、ターミナルケア加算の対象となった利用者数 (連携先の訪問看護事業所での加算を含む)	件	件
●死亡直前(主治医より余命 1 か月以内と宣告された場合)のサービス提供		
Q27 事業所内職員間での情報共有について、余命宣告後に工夫をしている事項	1. 利用者の状況に応じて、随時の情報共有を実施 2. 具体的観察(報告)ポイントの事前確認 3. 緊急時の対応方法の事業所内での再周知 4. その他 ( ) 5. 特になし 6. 死亡直前のサービス提供を行った実績がない	
Q28 主治医等関係機関との情報共有について、余命宣告後に工夫している事項	1. 主治医等への報告回数の増加 2. 具体的観察(報告)ポイントの事前確認 3. その他 ( ) 4. 特になし 5. 死亡直前のサービス提供を行った実績がない	

●人生の最終段階における医療・ケアの決定	
Q29～Q34 は、2019 年4月～9月に死亡を理由にサービスを終了した利用者がいた場合にご回答ください。期間内に死亡を理由にサービスを終了した利用者がいない場合には回答不要です。	
Q29 人生の最終段階における医療・ケアについて、死亡した利用者自身と生前に話し合いを行いましたか	1. 利用者全員と行った 2. 一部の利用者で行った 3. 行っていない
Q30 利用者の人生の最終段階における医療・ケアについて、死亡した利用者の家族等と話し合いを行いましたか	1. 利用者全員の家族等と行った 2. 一部の利用者の家族等と行った 3. 行っていない 4. 家族等のいる利用者はいなかった
Q31 ターミナルケアにおいて人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドラインを参考にしていますか	1. している 2. していない
Q32 ターミナルケアに関して貴事業所内でケアの質を高めたり、充実させたりするために取り組んでいることがありますか (複数回答)	1. 事業所内でのターミナルケアに関する研修を実施 2. 貴事業所が中心となってデスカンファレンスを開催 3. グリーフケアの実施 4. 学会や外部研修に出向き最新の情報を収集・周知 5. その他( ) 6. 特になし
Q33 アドバンス・ケア・プランニング※(ACP)に取り組む上で何が困難ですか (複数回答)  ※アドバンス・ケア・プランニング(ACP)とは、人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセスをいう。	1. 本人の意思が明確ではない時の支援 2. 本人の希望と取り組む環境(身体の状態、介護力、経済的な問題等)に差がある場合の調整 3. 意思推定者が定まらないこと 4. 本人・家族等・医療・ケアのチームの意思統一がうまくとれないこと 5. ACPとして取り組む内容に関して本人・家族等が消極的 6. ACPに取り組むことに主治医(担当医)が消極的 7. 予期せぬ変化があった時に、本人・家族等の意思を繰り返し確認すること 8. ACPとして取り組む内容に関する職員の理解不足 9. 事業所として ACP の取組に関する方針・指針がないこと 10. 繰り返し話し合う時間がとれないこと 11. その他( ) 12. 困難なことは特になし
Q34 利用前の医療機関や介護サービス等で ACP が実施されていたか、確認していますか	1. 全ての利用者について確認している 2. 一部の利用者について確認している 3. 確認していない

●ケアマネジャーとの連携状況		
Q35 ケアマネジャーへの情報提供 (複数回答)	1. 計画作成責任者がアセスメントの結果を踏まえて適切な個別計画を組んでいる 2. 完成した個別計画書を滞りなくケアマネジャーに提出している 3. 利用者の状態に変化が応じた場合、適宜個別計画の見直しを行った上でケアマネジャーに報告している 4. サービスの提供を通じて得た利用者の情報をケアマネジャーに報告している 5. 利用者の状態に応じ、ケアプランの支援内容についての提案を行っている 6. その他( ) 7. いずれも該当しない	
Q36 ケアマネジャーとの共同ケアマネジメントの中で、計画作成責任者がサービス提供日時やその内容を調整している利用者の割合	サービスの開始時 ( ) 割程度	
	サービス開始1か月後 ( ) 割程度	
●医療機関との連携状況		
Q37 退院患者の利用が決まった際の、医療機関との主な連携状況	1. 退院時カンファレンスに参加している 2. その他( ) 3. 特に連携はしていない 4. 対象となる患者がない	
Q38 医療機関との日常の連携状況(複数回答)	1. 定期的に訪問して利用予定患者の情報を共有している 2. 定期的に訪問してサービスの周知を行っている 3. その他( )	
●訪問看護サービスとの連携状況		
(P.1のQ4において、「2.連携型」または「3.いずれも」と回答した事業所のみご回答ください)	平成30年3月	平成31年3月
Q39 連携する訪問看護事業所数		
医師の指示に基づく訪問看護サービスとアセスメントの双方を行う訪問看護事業所(契約箇所数)	箇所	箇所
医師の指示が不要な定期的なアセスメントのみを行う訪問看護事業所(契約箇所数)	箇所	箇所
●地域の事業所への一部委託の状況		
Q40 サービス提供の一部を地域の訪問介護事業所に委託していますか。	1. 委託している 2. 委託していない	
Q41 サービス提供の一部を地域の夜間対応型訪問介護事業所に委託していますか。	1. 委託している 2. 委託していない	
Q42 サービス提供の一部を地域の訪問看護事業所に委託していますか。	1. 委託している 2. 委託していない	
(Q40～42のいずれかで「1.委託している」と回答した場合のみご回答ください)	1. 地域の訪問系の介護事業所同士の連携により、利用者の在宅生活の限界点を引き上げる(病院への入院や施設入所を予防する)ためのチームワークが事業所や法人を超えて生まれた 2. 利用者が、これまでサービス提供を受けていた馴染みのヘルパーや看護師との関係性を重視するため、本サービスを利用しないというケースが減った 3. 地域の訪問介護事業所のヘルパーが短時間複数回の身体介護を経験することで、地域の介護力が底上げされた 4. その他( ) 5. 特になし	
Q43 委託による効果 (複数回答)		
●地域資源の活用状況(連携状況)		
Q44 必要に応じて、次のようなサービスを利用者に紹介していますか (複数回答)	1. 配食サービス 2. スーパー・コンビニ等の食品 3. ランドリーサービス 4. 介護保険制度以外の通いの場やサービス( ) 5. 介護保険制度以外の訪問サービス( ) 6. その他( ) 7. いずれも該当しない	

●病院や介護老人保健施設等の自宅外からの在宅復帰時のサービス提供状況

Q45 定期巡回の時間やサービス内容の変更頻度	1. 通常(在宅復帰時や看取り以外)のサービス提供時よりも多くなる 2. 通常(在宅復帰時や看取り以外)のサービス提供時と変わらない 3. 通常(在宅復帰時や看取り以外)のサービス提供時よりも少なくなる
Q46 在宅復帰時の定期巡回のサービス提供量	1. 通常(在宅復帰時や看取り以外)のサービス提供時よりも多くなる 2. 通常(在宅復帰時や看取り以外)のサービス提供時と変わらない 3. 通常(在宅復帰時や看取り以外)のサービス提供時よりも少なくなる
Q47 在宅復帰時の随時対応(コール)回数	1. 通常(在宅復帰時や看取り以外)のサービス提供時よりも多くなる 2. 通常(在宅復帰時や看取り以外)のサービス提供時と変わらない 3. 通常(在宅復帰時や看取り以外)のサービス提供時よりも少なくなる
Q48 在宅復帰時の随時訪問回数	1. 通常(在宅復帰時や看取り以外)のサービス提供時よりも多くなる 2. 通常(在宅復帰時や看取り以外)のサービス提供時と変わらない 3. 通常(在宅復帰時や看取り以外)のサービス提供時よりも少なくなる

●サービス提供時の移動時間等

Q49 サービス提供範囲 (サービスを提供している最も遠い・時間がかかる地点)	事業所からの距離	km
	事業所からの移動時間	分
Q50 サービス提供時の移動手段 (サービス提供時の移動手段のおおむねの割合) (※合計が100%になるようにご回答ください。)	自動車・バイク	%
	自転車	%
	公共交通機関	%
	徒歩	%
Q51 事業所からの移動時間別の利用者数 ※合計が、Q5 で回答した利用者数の合計と一致している かご確認ください。	10分未満	人
	20分未満	人
	30分未満	人
	30分以上	人
	不明	人

●事業所の職員数

Q52 事業所の職員数(一体的に運営しているサービス全体) <sup>11</sup>	平成30年3月		平成31年3月	
	実人数	常勤換算数 <sup>12</sup>	実人数	常勤換算数
訪問介護員	人	人	人	人
看護師・保健師	人	人	人	人
准看護師	人	人	人	人
理学療法士	人	人	人	人
作業療法士	人	人	人	人
言語聴覚士	人	人	人	人
オペレーター専任	人	人	人	人
Q53 上記職員のうち、オペレーターを担当している職員数 <sup>13</sup>	人		人	

※一体的に運営しているサービスとは、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と同じ一つの事業所で運営しているサービスを指します。

<sup>11</sup> 定期巡回・随時対応サービスと訪問介護、夜間対応型訪問介護及び訪問看護を一体的に提供している場合は、定期巡回・随時対応サービス、訪問介護、夜間対応型訪問介護及び訪問看護の合計職員数をご回答下さい。また、委託先の職員数のカウントは不要です。

<sup>12</sup> 「職員の一週間の労働時間÷貴事務所の所定労働時間」にて算出し、少数点以下第二位を四捨五入して少数点第一位まで計上してください。常勤専従、常勤兼務、非常勤を合算してください。

<sup>13</sup> Q52でご回答頂いた事業所の職員数のうち、オペレーターを担当している職員の数をご回答ください。(配置人数ではなく、オペレーターを担当している職員の実人数をご回答ください。また、兼務の方も1人としてカウントしてください。)

●事業所の収入		
	平成 30 年 3 月	平成 31 年 3 月
Q54 定期巡回・随時対応サービス	円	円
Q55 Q54 と一体的に運営している訪問介護	円	円
Q56 Q54 と一体的に運営している夜間対応型訪問介護	円	円
Q57 Q54 と一体的に運営している訪問看護	円	円
Q58 委託料収入 <sup>14</sup>	円	円

●事業所の支出			
以下 Q59～Q67 の設問は、以下の通り回答してください。			
・Q54～Q57 のサービスの支出内訳が明確な場合 →A(Q59～Q64)にご回答ください			
・Q54～Q57 のサービスの支出内訳が明確でない場合 →B(Q65～Q67)にご回答ください			
	平成 30 年 3 月	平成 31 年 3 月	
A	Q59 Q54 における支出の総額	円	円
	Q60 Q55 における支出の総額	円	円
	Q61 Q56 における支出の総額	円	円
	Q62 Q57 における支出の総額	円	円
	Q63 Q59～Q62 の総額の中の、 <u>人件費</u> <sup>15</sup>	円	円
	Q64 Q59～Q62 の総額の中の、 <u>人材派遣費(委託費)</u> <sup>16</sup>	円	円
B	Q65 Q54～Q57 のサービスの支出の総額	円	円
	Q66 Q65 のうちの、 <u>人件費</u> <sup>15</sup>	円	円
	Q67 Q65 のうちの、 <u>人材派遣費(委託費)</u> <sup>16</sup>	円	円

●平成 31 年 3 月に利用開始した利用者の 3 か月後の利用状況	
Q68 平成 31 年 3 月中に 利用を開始した利用者の数	( )人 →該当する利用者の数が1人以上の場合、P.12～15・Q70～76 の質問について、 該当する利用者ごとに全て回答してください。 (対象が 9 人以上の場合は、回答用紙をコピーして回答ください。) →該当する利用者がいない場合(「0 人」の場合)、Q70～76 の回答は不要です。
●平成 31 年 3 月に利用を終了した利用者の利用状況	
Q69 平成 31 年 3 月中に 利用を終了した利用者の数	( )人 →該当する利用者の数が1人以上の場合、P.16～20・Q77～93 の質問について、 該当する利用者ごとに全て回答してください。 (対象が 6 人以上の場合は、回答用紙をコピーして回答ください。) →該当する利用者がいない場合(「0 人」の場合)、Q77～93 の回答は不要です。

<sup>14</sup> 他の定期巡回・随時対応サービス事業所よりオペレーター集約の委託を受けている場合の、委託料収入をご回答ください。

<sup>15</sup> 人件費は、介護事業経営実態調査の「人件費」に該当する総額をご回答下さい。また、訪問介護、夜間対応型訪問介護及び訪問看護を一体的に提供している場合は、定期巡回・随時対応サービスだけでなく、訪問介護、夜間対応型訪問介護及び訪問看護の人件費の合計金額をご回答下さい。

<sup>16</sup> 連携先訪問看護事業所への委託料(アセスメント料)、一部委託先の訪問介護、夜間対応型訪問介護及び訪問看護事業所への委託料の総額をご回答ください。

**平成 31 年 3 月に利用開始した利用者について回答してください。**

Q70 利用者	( )人目 同一建物減算対象者の場合は☑をつけてください----- □		
Q71 利用している医療サービス (複数回答)	1. 訪問看護(介護保険)	2. 訪問看護(医療保険)	3. 訪問診療
	4. その他	5. 不明	6. いずれも利用していない
Q72 サービス利用開始前の居所	1. 在宅(介護保険サービス利用あり)	2. 在宅(介護保険サービス利用なし)	
	3. 医療機関	4. 介護医療院・介護療養型医療施設	
	5. 介護老人保健施設	6. 特別養護老人ホーム	
	7. グループホーム	8. 特定施設	
	9. その他		
Q73 利用開始時の要介護度	1. 要介護度 1	2. 要介護度 2	3. 要介護度 3
	4. 要介護度 4	5. 要介護度 5	
Q74 サービス利用中の居住場所	1. 一般的な住宅(一軒家、団地、アパート、マンション等)で独居		
	2. 一般的な住宅で同居者あり(日中独居)		
	3. 一般的な住宅で同居者あり(日中独居でない)		
	4. サービス付き高齢者向け住宅		
	5. 有料老人ホーム		
	6. 養護老人ホーム		
	7. 軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B)		
	8. その他		
Q75 3 か月後のサービス利用状況	1. 利用を継続している		2. 利用を終了した
Q76 サービス開始時と比べた状態	栄養状態	1. 改善した	2. 変わらない(維持)
	排泄の自立の状態	1. 改善した	2. 変わらない(維持)
	服薬状況	1. 改善した	2. 変わらない(維持)
		3. 悪化した	3. 悪化した

**平成 31 年 3 月に利用開始した利用者について回答してください。**

Q70 利用者	( )人目 同一建物減算対象者の場合は☑をつけてください----- □		
Q71 利用している医療サービス (複数回答)	1. 訪問看護(介護保険)	2. 訪問看護(医療保険)	3. 訪問診療
	4. その他	5. 不明	6. いずれも利用していない
Q72 サービス利用開始前の居所	1. 在宅(介護保険サービス利用あり)	2. 在宅(介護保険サービス利用なし)	
	3. 医療機関	4. 介護医療院・介護療養型医療施設	
	5. 介護老人保健施設	6. 特別養護老人ホーム	
	7. グループホーム	8. 特定施設	
	9. その他		
Q73 利用開始時の要介護度	1. 要介護度 1	2. 要介護度 2	3. 要介護度 3
	4. 要介護度 4	5. 要介護度 5	
Q74 サービス利用中の居住場所	1. 一般的な住宅(一軒家、団地、アパート、マンション等)で独居		
	2. 一般的な住宅で同居者あり(日中独居)		
	3. 一般的な住宅で同居者あり(日中独居でない)		
	4. サービス付き高齢者向け住宅		
	5. 有料老人ホーム		
	6. 養護老人ホーム		
	7. 軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B)		
	8. その他		
Q75 3 か月後のサービス利用状況	1. 利用を継続している		2. 利用を終了した
Q76 サービス開始時と比べた状態	栄養状態	1. 改善した	2. 変わらない(維持)
	排泄の自立の状態	1. 改善した	2. 変わらない(維持)
	服薬状況	1. 改善した	2. 変わらない(維持)
		3. 悪化した	3. 悪化した



**平成 31 年 3 月に利用開始した利用者について回答してください。**

Q70 利用者	( )人目 同一建物減算対象者の場合は☑をつけてください----- □		
Q71 利用している医療サービス (複数回答)	1. 訪問看護(介護保険)	2. 訪問看護(医療保険)	3. 訪問診療
	4. その他	5. 不明	6. いずれも利用していない
Q72 サービス利用開始前の居所	1. 在宅(介護保険サービス利用あり)	2. 在宅(介護保険サービス利用なし)	
	3. 医療機関	4. 介護医療院・介護療養型医療施設	
	5. 介護老人保健施設	6. 特別養護老人ホーム	
	7. グループホーム	8. 特定施設	
	9. その他		
Q73 利用開始時の要介護度	1. 要介護度 1	2. 要介護度 2	3. 要介護度 3
	4. 要介護度 4	5. 要介護度 5	
Q74 サービス利用中の居住場所	1. 一般的な住宅(一軒家、団地、アパート、マンション等)で独居		
	2. 一般的な住宅で同居者あり(日中独居)		
	3. 一般的な住宅で同居者あり(日中独居でない)		
	4. サービス付き高齢者向け住宅		
	5. 有料老人ホーム		
	6. 養護老人ホーム		
	7. 軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B)		
	8. その他		
Q75 3か月後のサービス利用状況	1. 利用を継続している		2. 利用を終了した
Q76 サービス開始時と比べた状態	栄養状態	1. 改善した	2. 変わらない(維持)
	排泄の自立の状態	1. 改善した	2. 変わらない(維持)
	服薬状況	1. 改善した	2. 変わらない(維持)
		3. 悪化した	3. 悪化した

**平成 31 年 3 月に利用開始した利用者について回答してください。**

Q70 利用者	( )人目 同一建物減算対象者の場合は☑をつけてください----- □		
Q71 利用している医療サービス (複数回答)	1. 訪問看護(介護保険)	2. 訪問看護(医療保険)	3. 訪問診療
	4. その他	5. 不明	6. いずれも利用していない
Q72 サービス利用開始前の居所	1. 在宅(介護保険サービス利用あり)	2. 在宅(介護保険サービス利用なし)	
	3. 医療機関	4. 介護医療院・介護療養型医療施設	
	5. 介護老人保健施設	6. 特別養護老人ホーム	
	7. グループホーム	8. 特定施設	
	9. その他		
Q73 利用開始時の要介護度	1. 要介護度 1	2. 要介護度 2	3. 要介護度 3
	4. 要介護度 4	5. 要介護度 5	
Q74 サービス利用中の居住場所	1. 一般的な住宅(一軒家、団地、アパート、マンション等)で独居		
	2. 一般的な住宅で同居者あり(日中独居)		
	3. 一般的な住宅で同居者あり(日中独居でない)		
	4. サービス付き高齢者向け住宅		
	5. 有料老人ホーム		
	6. 養護老人ホーム		
	7. 軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B)		
	8. その他		
Q75 3か月後のサービス利用状況	1. 利用を継続している		2. 利用を終了した
Q76 サービス開始時と比べた状態	栄養状態	1. 改善した	2. 変わらない(維持)
	排泄の自立の状態	1. 改善した	2. 変わらない(維持)
	服薬状況	1. 改善した	2. 変わらない(維持)
		3. 悪化した	3. 悪化した

**平成 31 年 3 月に利用開始した利用者について回答してください。**

Q70 利用者	( )人目 同一建物減算対象者の場合は☑をつけてください----- □		
Q71 利用している医療サービス (複数回答)	1. 訪問看護(介護保険)	2. 訪問看護(医療保険)	3. 訪問診療
	4. その他	5. 不明	6. いずれも利用していない
Q72 サービス利用開始前の居所	1. 在宅(介護保険サービス利用あり)	2. 在宅(介護保険サービス利用なし)	
	3. 医療機関	4. 介護医療院・介護療養型医療施設	
	5. 介護老人保健施設	6. 特別養護老人ホーム	
	7. グループホーム	8. 特定施設	
	9. その他		
Q73 利用開始時の要介護度	1. 要介護度 1	2. 要介護度 2	3. 要介護度 3
	4. 要介護度 4	5. 要介護度 5	
Q74 サービス利用中の居住場所	1. 一般的な住宅(一軒家、団地、アパート、マンション等)で独居		
	2. 一般的な住宅で同居者あり(日中独居)		
	3. 一般的な住宅で同居者あり(日中独居でない)		
	4. サービス付き高齢者向け住宅		
	5. 有料老人ホーム		
	6. 養護老人ホーム		
	7. 軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B)		
	8. その他		
Q75 3か月後のサービス利用状況	1. 利用を継続している		2. 利用を終了した
Q76 サービス開始時と比べた状態	栄養状態	1. 改善した	2. 変わらない(維持)
	排泄の自立の状態	1. 改善した	2. 変わらない(維持)
	服薬状況	1. 改善した	2. 変わらない(維持)
		3. 悪化した	3. 悪化した

**平成 31 年 3 月に利用開始した利用者について回答してください。**

Q70 利用者	( )人目 同一建物減算対象者の場合は☑をつけてください----- □		
Q71 利用している医療サービス (複数回答)	1. 訪問看護(介護保険)	2. 訪問看護(医療保険)	3. 訪問診療
	4. その他	5. 不明	6. いずれも利用していない
Q72 サービス利用開始前の居所	1. 在宅(介護保険サービス利用あり)	2. 在宅(介護保険サービス利用なし)	
	3. 医療機関	4. 介護医療院・介護療養型医療施設	
	5. 介護老人保健施設	6. 特別養護老人ホーム	
	7. グループホーム	8. 特定施設	
	9. その他		
Q73 利用開始時の要介護度	1. 要介護度 1	2. 要介護度 2	3. 要介護度 3
	4. 要介護度 4	5. 要介護度 5	
Q74 サービス利用中の居住場所	1. 一般的な住宅(一軒家、団地、アパート、マンション等)で独居		
	2. 一般的な住宅で同居者あり(日中独居)		
	3. 一般的な住宅で同居者あり(日中独居でない)		
	4. サービス付き高齢者向け住宅		
	5. 有料老人ホーム		
	6. 養護老人ホーム		
	7. 軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B)		
	8. その他		
Q75 3か月後のサービス利用状況	1. 利用を継続している		2. 利用を終了した
Q76 サービス開始時と比べた状態	栄養状態	1. 改善した	2. 変わらない(維持)
	排泄の自立の状態	1. 改善した	2. 変わらない(維持)
	服薬状況	1. 改善した	2. 変わらない(維持)
		3. 悪化した	3. 悪化した

**平成 31 年 3 月に利用開始した利用者について回答してください。  
回答用紙が足りない場合は、本ページをコピーして回答してください。**

Q70 利用者	( )人目 同一建物減算対象者の場合は☑をつけてください----- □		
Q71 利用している医療サービス (複数回答)	1. 訪問看護(介護保険)    2. 訪問看護(医療保険)    3. 訪問診療 4. その他                    5. 不明                        6. いずれも利用していない		
Q72 サービス利用開始前の居所	1. 在宅(介護保険サービス利用あり)    2. 在宅(介護保険サービス利用なし) 3. 医療機関                                4. 介護医療院・介護療養型医療施設 5. 介護老人保健施設                    6. 特別養護老人ホーム 7. グループホーム                        8. 特定施設 9. その他		
Q73 利用開始時の要介護度	1. 要介護度 1    2. 要介護度 2    3. 要介護度 3    4. 要介護度 4    5. 要介護度 5		
Q74 サービス利用中の居住場所	1. 一般的な住宅(一軒家、団地、アパート、マンション等)で独居 2. 一般的な住宅で同居者あり(日中独居)    3. 一般的な住宅で同居者あり (日中独居でない) 4. サービス付き高齢者向け住宅            5. 有料老人ホーム 6. 養護老人ホーム                        7. 軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B) 8. その他		
Q75 3か月後のサービス利用状況	1. 利用を継続している                    2. 利用を終了した		
Q76 サービス開始時と比べた状態	栄養状態	1. 改善した            2. 変わらない(維持)    3. 悪化した	
	排泄の自立の状態	1. 改善した            2. 変わらない(維持)    3. 悪化した	
	服薬状況	1. 改善した            2. 変わらない(維持)    3. 悪化した	

**平成 31 年 3 月に利用開始した利用者について回答してください。**

Q70 利用者	( )人目 同一建物減算対象者の場合は☑をつけてください----- □		
Q71 利用している医療サービス (複数回答)	1. 訪問看護(介護保険)    2. 訪問看護(医療保険)    3. 訪問診療 4. その他                    5. 不明                        6. いずれも利用していない		
Q72 サービス利用開始前の居所	1. 在宅(介護保険サービス利用あり)    2. 在宅(介護保険サービス利用なし) 3. 医療機関                                4. 介護医療院・介護療養型医療施設 5. 介護老人保健施設                    6. 特別養護老人ホーム 7. グループホーム                        8. 特定施設 9. その他		
Q73 利用開始時の要介護度	1. 要介護度 1    2. 要介護度 2    3. 要介護度 3    4. 要介護度 4    5. 要介護度 5		
Q74 サービス利用中の居住場所	1. 一般的な住宅(一軒家、団地、アパート、マンション等)で独居 2. 一般的な住宅で同居者あり(日中独居)    3. 一般的な住宅で同居者あり (日中独居でない) 4. サービス付き高齢者向け住宅            5. 有料老人ホーム 6. 養護老人ホーム                        7. 軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B) 8. その他		
Q75 3か月後のサービス利用状況	1. 利用を継続している                    2. 利用を終了した		
Q76 サービス開始時と比べた状態	栄養状態	1. 改善した            2. 変わらない(維持)    3. 悪化した	
	排泄の自立の状態	1. 改善した            2. 変わらない(維持)    3. 悪化した	
	服薬状況	1. 改善した            2. 変わらない(維持)    3. 悪化した	

※9人目以降については、回答用紙(本紙のこのページ)をコピーしてご回答ください。コピーした回答用紙は、この調査票冊子の後ろにホチキス止めしてください。

平成 31 年 3 月に利用を終了した利用者について回答してください。

Q77 利用者	( )人目 同一建物減算対象者の場合は☑をつけてください----- □
Q78 利用していた医療サービス (複数回答)	1. 訪問看護(介護保険) 2. 訪問看護(医療保険) 3. 訪問診療 4. その他 5. 不明 6. いずれも利用していない
Q79 サービス利用開始前の居所	1. 在宅(介護保険サービス利用あり) 2. 在宅(介護保険サービス利用なし) 3. 医療機関 4. 介護医療院・介護療養型医療施設 5. 介護老人保健施設 6. 特別養護老人ホーム 7. グループホーム 8. 特定施設 9. その他
Q80 利用開始日	西暦 ( )年 ( )月( )日
Q81 利用開始時の要介護度	1. 要介護度 1 2. 要介護度 2 3. 要介護度 3 4. 要介護度 4 5. 要介護度 5
Q82 サービス利用中の居住場所	1. 一般的な住宅(一軒家、団地、アパート、マンション等)で独居 2. 一般的な住宅(日中独居) 3. 一般的な住宅(独居・日中独居でない) 4. サービス付き高齢者向け住宅 5. 有料老人ホーム 6. 養護老人ホーム 7. 軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B) 8. その他
Q83 利用終了日	2019 年 3 月 ( )日
Q84 利用終了時の要介護度	1. 要介護度 1 2. 要介護度 2 3. 要介護度 3 4. 要介護度 4 5. 要介護度 5
Q85 サービス利用終了理由	1. 要支援・自立への移行(介護保険サービスの利用を卒業) 2. 死亡した(自宅での看取りの意思確認を行っていた) →Q86～Q92 にご回答ください。 3. 死亡した(自宅での看取りの意思確認を行っていない) 4. 医療機関へ入院した 5. 他の介護保険サービス等へ移行した →Q93 にご回答ください。 6. その他 ( )

以下の質問には、Q85 で「2. 死亡した」を選択した場合に回答してください。

Q86 ターミナルケア加算の有無	1. 加算を取得した 2. 加算を取得しなかった
Q87 利用終了前 1 か月間の定期巡回提供回数(延べ)	( )回
Q88 利用終了前 1 か月間の随時訪問訪問回数(延べ)	( )回
Q89 時間・サービス内容の変更頻度	看取り以外の利用者へのサービス提供時と比べ、 1. 多かった 2. 変わらなかった 3. 少なかった
Q90 随時対応(コール)の頻度	看取り以外の利用者へのサービス提供時と比べ、 1. 多かった 2. 変わらなかった 3. 少なかった
Q91 定期巡回・随時対応サービスの訪問看護の利用	1. 利用あり 2. 利用なし
Q92 利用終了前 1 か月間の訪問看護による訪問回数	介護保険 ( )回

以下の質問には、Q85 で「5. 他の介護保険サービス等へ移行した」を選択した場合に回答してください。

Q93 移行先の介護保険サービス等 (複数回答)	1. 特別養護老人ホーム 2. 介護医療院・介護療養型医療施設 3. 介護老人保健施設 4. サービス付き高齢者向け住宅 5. 養護老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B) 6. 有料老人ホーム 7. 認知症対応型共同生活介護 8. 特定施設入居者生活介護 9. 訪問介護 10. 訪問看護 11. 訪問リハビリテーション 12. 通所介護 13. 通所リハビリテーション 14. 短期入所生活介護 15. 小規模多機能型居宅介護 16. 看護小規模多機能型居宅介護 17. その他( )
-----------------------------	--

**平成 31 年 3 月に利用を終了した利用者について回答してください。**

Q77 利用者	( )人目 同一建物減算対象者の場合は☑をつけてください----- □
Q78 利用していた医療サービス (複数回答)	1. 訪問看護(介護保険) 2. 訪問看護(医療保険) 3. 訪問診療 4. その他 5. 不明 6. いずれも利用していない
Q79 サービス利用開始前の居所	1. 在宅(介護保険サービス利用あり) 2. 在宅(介護保険サービス利用なし) 3. 医療機関 4. 介護医療院・介護療養型医療施設 5. 介護老人保健施設 6. 特別養護老人ホーム 7. グループホーム 8. 特定施設 9. その他
Q80 利用開始日	西暦 ( )年 ( )月( )日
Q81 利用開始時の要介護度	1. 要介護度 1 2. 要介護度 2 3. 要介護度 3 4. 要介護度 4 5. 要介護度 5
Q82 サービス利用中の居住場所	1. 一般的な住宅(一軒家、団地、アパート、マンション等)で独居 2. 一般的な住宅(日中独居) 3. 一般的な住宅(独居・日中独居でない) 4. サービス付き高齢者向け住宅 5. 有料老人ホーム 6. 養護老人ホーム 7. 軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B) 8. その他
Q83 利用終了日	2019 年 3 月 ( )日
Q84 利用終了時の要介護度	1. 要介護度 1 2. 要介護度 2 3. 要介護度 3 4. 要介護度 4 5. 要介護度 5
Q85 サービス利用終了理由	1. 要支援・自立への移行(介護保険サービスの利用を卒業) 2. 死亡した(自宅での看取りの意思確認を行っていた) →Q86～Q92 にご回答ください。 3. 死亡した(自宅での看取りの意思確認を行っていない) 4. 医療機関へ入院した 5. 他の介護保険サービス等へ移行した →Q93 にご回答ください。 6. その他 ( )

**以下の質問には、Q85 で「2. 死亡した」を選択した場合に回答してください。**

Q86 ターミナルケア加算の有無	1. 加算を取得した 2. 加算を取得しなかった
Q87 利用終了前 1 か月間の定期巡回提供回数(延べ)	( )回
Q88 利用終了前 1 か月間の随時訪問訪問回数(延べ)	( )回
Q89 時間・サービス内容の変更頻度	看取り以外の利用者へのサービス提供時と比べ、 1. 多かった 2. 変わらなかった 3. 少なかった
Q90 随時対応(コール)の頻度	看取り以外の利用者へのサービス提供時と比べ、 1. 多かった 2. 変わらなかった 3. 少なかった
Q91 定期巡回・随時対応サービスの訪問看護の利用	1. 利用あり 2. 利用なし
Q92 利用終了前 1 か月間の訪問看護による訪問回数	介護保険 ( )回

**以下の質問には、Q85 で「5. 他の介護保険サービス等へ移行した」を選択した場合に回答してください。**

Q93 移行先の介護保険サービス等 (複数回答)	1. 特別養護老人ホーム 2. 介護医療院・介護療養型医療施設 3. 介護老人保健施設 4. サービス付き高齢者向け住宅 5. 養護老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B) 6. 有料老人ホーム 7. 認知症対応型共同生活介護 8. 特定施設入居者生活介護 9. 訪問介護 10. 訪問看護 11. 訪問リハビリテーション 12. 通所介護 13. 通所リハビリテーション 14. 短期入所生活介護 15. 小規模多機能型居宅介護 16. 看護小規模多機能型居宅介護 17. その他( )
-----------------------------	--

**平成 31 年 3 月に利用を終了した利用者について回答してください。**

Q77 利用者	( )人目 同一建物減算対象者の場合は☑をつけてください----- □
Q78 利用していた医療サービス (複数回答)	1. 訪問看護(介護保険) 2. 訪問看護(医療保険) 3. 訪問診療 4. その他 5. 不明 6. いずれも利用していない
Q79 サービス利用開始前の居所	1. 在宅(介護保険サービス利用あり) 2. 在宅(介護保険サービス利用なし) 3. 医療機関 4. 介護医療院・介護療養型医療施設 5. 介護老人保健施設 6. 特別養護老人ホーム 7. グループホーム 8. 特定施設 9. その他
Q80 利用開始日	西暦 ( )年 ( )月( )日
Q81 利用開始時の要介護度	1. 要介護度 1 2. 要介護度 2 3. 要介護度 3 4. 要介護度 4 5. 要介護度 5
Q82 サービス利用中の居住場所	1. 一般的な住宅(一軒家、団地、アパート、マンション等)で独居 2. 一般的な住宅(日中独居) 3. 一般的な住宅(独居・日中独居でない) 4. サービス付き高齢者向け住宅 5. 有料老人ホーム 6. 養護老人ホーム 7. 軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B) 8. その他
Q83 利用終了日	2019 年 3 月 ( )日
Q84 利用終了時の要介護度	1. 要介護度 1 2. 要介護度 2 3. 要介護度 3 4. 要介護度 4 5. 要介護度 5
Q85 サービス利用終了理由	1. 要支援・自立への移行(介護保険サービスの利用を卒業) 2. 死亡した(自宅での看取りの意思確認を行っていた) →Q86～Q92 にご回答ください。 3. 死亡した(自宅での看取りの意思確認を行っていない) 4. 医療機関へ入院した 5. 他の介護保険サービス等へ移行した →Q93 にご回答ください。 6. その他 ( )

**以下の質問には、Q85 で「2. 死亡した」を選択した場合に回答してください。**

Q86 ターミナルケア加算の有無	1. 加算を取得した 2. 加算を取得しなかった
Q87 利用終了前 1 か月間の定期巡回提供回数(延べ)	( )回
Q88 利用終了前 1 か月間の随時訪問訪問回数(延べ)	( )回
Q89 時間・サービス内容の変更頻度	看取り以外の利用者へのサービス提供時と比べ、 1. 多かった 2. 変わらなかった 3. 少なかった
Q90 随時対応(コール)の頻度	看取り以外の利用者へのサービス提供時と比べ、 1. 多かった 2. 変わらなかった 3. 少なかった
Q91 定期巡回・随時対応サービスの訪問看護の利用	1. 利用あり 2. 利用なし
Q92 利用終了前 1 か月間の訪問看護による訪問回数	介護保険 ( )回

**以下の質問には、Q85 で「5. 他の介護保険サービス等へ移行した」を選択した場合に回答してください。**

Q93 移行先の介護保険サービス等 (複数回答)	1. 特別養護老人ホーム 2. 介護医療院・介護療養型医療施設 3. 介護老人保健施設 4. サービス付き高齢者向け住宅 5. 養護老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B) 6. 有料老人ホーム 7. 認知症対応型共同生活介護 8. 特定施設入居者生活介護 9. 訪問介護 10. 訪問看護 11. 訪問リハビリテーション 12. 通所介護 13. 通所リハビリテーション 14. 短期入所生活介護 15. 小規模多機能型居宅介護 16. 看護小規模多機能型居宅介護 17. その他( )
-----------------------------	--

平成 31 年 3 月に利用を終了した利用者について回答してください。

Q77 利用者	( )人目 同一建物減算対象者の場合は☑をつけてください----- □
Q78 利用していた医療サービス (複数回答)	1. 訪問看護(介護保険) 2. 訪問看護(医療保険) 3. 訪問診療 4. その他 5. 不明 6. いずれも利用していない
Q79 サービス利用開始前の居所	1. 在宅(介護保険サービス利用あり) 2. 在宅(介護保険サービス利用なし) 3. 医療機関 4. 介護医療院・介護療養型医療施設 5. 介護老人保健施設 6. 特別養護老人ホーム 7. グループホーム 8. 特定施設 9. その他
Q80 利用開始日	西暦 ( )年 ( )月( )日
Q81 利用開始時の要介護度	1. 要介護度 1 2. 要介護度 2 3. 要介護度 3 4. 要介護度 4 5. 要介護度 5
Q82 サービス利用中の居住場所	1. 一般的な住宅(一軒家、団地、アパート、マンション等)で独居 2. 一般的な住宅(日中独居) 3. 一般的な住宅(独居・日中独居でない) 4. サービス付き高齢者向け住宅 5. 有料老人ホーム 6. 養護老人ホーム 7. 軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B) 8. その他
Q83 利用終了日	2019 年 3 月 ( )日
Q84 利用終了時の要介護度	1. 要介護度 1 2. 要介護度 2 3. 要介護度 3 4. 要介護度 4 5. 要介護度 5
Q85 サービス利用終了理由	1. 要支援・自立への移行(介護保険サービスの利用を卒業) 2. 死亡した(自宅での看取りの意思確認を行っていた) →Q86～Q92 にご回答ください。 3. 死亡した(自宅での看取りの意思確認を行っていない) 4. 医療機関へ入院した 5. 他の介護保険サービス等へ移行した →Q93 にご回答ください。 6. その他 ( )

以下の質問には、Q85 で「2. 死亡した」を選択した場合に回答してください。

Q86 ターミナルケア加算の有無	1. 加算を取得した 2. 加算を取得しなかった
Q87 利用終了前 1 か月間の定期巡回提供回数(延べ)	( )回
Q88 利用終了前 1 か月間の随時訪問訪問回数(延べ)	( )回
Q89 時間・サービス内容の変更頻度	看取り以外の利用者へのサービス提供時と比べ、 1. 多かった 2. 変わらなかった 3. 少なかった
Q90 随時対応(コール)の頻度	看取り以外の利用者へのサービス提供時と比べ、 1. 多かった 2. 変わらなかった 3. 少なかった
Q91 定期巡回・随時対応サービスの訪問看護の利用	1. 利用あり 2. 利用なし
Q92 利用終了前 1 か月間の訪問看護による訪問回数	介護保険 ( )回

以下の質問には、Q85 で「5. 他の介護保険サービス等へ移行した」を選択した場合に回答してください。

Q93 移行先の介護保険サービス等 (複数回答)	1. 特別養護老人ホーム 2. 介護医療院・介護療養型医療施設 3. 介護老人保健施設 4. サービス付き高齢者向け住宅 5. 養護老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B) 6. 有料老人ホーム 7. 認知症対応型共同生活介護 8. 特定施設入居者生活介護 9. 訪問介護 10. 訪問看護 11. 訪問リハビリテーション 12. 通所介護 13. 通所リハビリテーション 14. 短期入所生活介護 15. 小規模多機能型居宅介護 16. 看護小規模多機能型居宅介護 17. その他( )
-----------------------------	--

平成 31 年 3 月に利用を終了した利用者について回答してください。  
 回答用紙が足りない場合は、本ページをコピーして回答してください。

Q77 利用者	( )人目 同一建物減算対象者の場合は☑をつけてください----- □
Q78 利用していた医療サービス (複数回答)	1. 訪問看護(介護保険) 2. 訪問看護(医療保険) 3. 訪問診療 4. その他 5. 不明 6. いずれも利用していない
Q79 サービス利用開始前の居所	1. 在宅(介護保険サービス利用あり) 2. 在宅(介護保険サービス利用なし) 3. 医療機関 4. 介護医療院・介護療養型医療施設 5. 介護老人保健施設 6. 特別養護老人ホーム 7. グループホーム 8. 特定施設 9. その他
Q80 利用開始日	西暦 ( )年 ( )月( )日
Q81 利用開始時の要介護度	1. 要介護度 1 2. 要介護度 2 3. 要介護度 3 4. 要介護度 4 5. 要介護度 5
Q82 サービス利用中の居住場所	1. 一般的な住宅(一軒家、団地、アパート、マンション等)で独居 2. 一般的な住宅(日中独居) 3. 一般的な住宅(独居・日中独居でない) 4. サービス付き高齢者向け住宅 5. 有料老人ホーム 6. 養護老人ホーム 7. 軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B) 8. その他
Q83 利用終了日	2019 年 3 月 ( )日
Q84 利用終了時の要介護度	1. 要介護度 1 2. 要介護度 2 3. 要介護度 3 4. 要介護度 4 5. 要介護度 5
Q85 サービス利用終了理由	1. 要支援・自立への移行(介護保険サービスの利用を卒業) 2. 死亡した(自宅での看取りの意思確認を行っていた) →Q86～Q92 にご回答ください。 3. 死亡した(自宅での看取りの意思確認を行っていない) 4. 医療機関へ入院した 5. 他の介護保険サービス等へ移行した →Q93 にご回答ください。 6. その他 ( )
<b>以下の質問には、Q85 で「2. 死亡した」を選択した場合に回答してください。</b>	
Q86 ターミナルケア加算の有無	1. 加算を取得した 2. 加算を取得しなかった
Q87 利用終了前 1 か月間の定期巡回提供回数(延べ)	( )回
Q88 利用終了前 1 か月間の随時訪問訪問回数(延べ)	( )回
Q89 時間・サービス内容の変更頻度	看取り以外の利用者へのサービス提供時と比べ、 1. 多かった 2. 変わらなかった 3. 少なかった
Q90 随時対応(コール)の頻度	看取り以外の利用者へのサービス提供時と比べ、 1. 多かった 2. 変わらなかった 3. 少なかった
Q91 定期巡回・随時対応サービスの訪問看護の利用	1. 利用あり 2. 利用なし
Q92 利用終了前 1 か月間の訪問看護による訪問回数	介護保険 ( )回
<b>以下の質問には、Q85 で「5. 他の介護保険サービス等へ移行した」を選択した場合に回答してください。</b>	
Q93 移行先の介護保険サービス等 (複数回答)	1. 特別養護老人ホーム 2. 介護医療院・介護療養型医療施設 3. 介護老人保健施設 4. サービス付き高齢者向け住宅 5. 養護老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B) 6. 有料老人ホーム 7. 認知症対応型共同生活介護 8. 特定施設入居者生活介護 9. 訪問介護 10. 訪問看護 11. 訪問リハビリテーション 12. 通所介護 13. 通所リハビリテーション 14. 短期入所生活介護 15. 小規模多機能型居宅介護 16. 看護小規模多機能型居宅介護 17. その他( )

※6 人目以降については、回答用紙(本紙のこのページ)をコピーしてご回答ください。コピーした回答用紙は、この調査票冊子の後ろにホチキス止めしてください。

以上

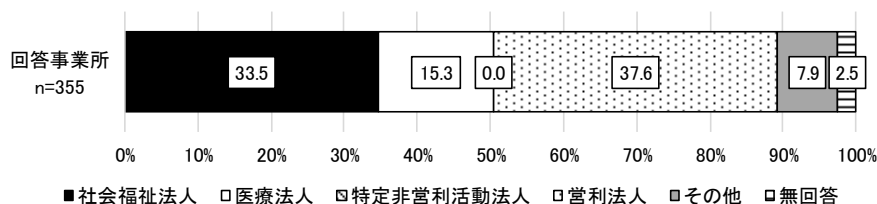


## 2. 単純集計表

(1) 事業者票

Q1 事業所の法人種別（上段；集計表、下段；「その他」（自由記述））

回答事業所の法人は、営利法人が37.6%と最も多く、次いで社会福祉法人が33.5%であった。



「その他」の内容	N	%
一般財団法人	3	0.8
一般社団法人	5	1.4
学校法人	1	0.3
生活協同組合	1	0.3
生協法人	1	0.3
JA	1	0.3
無回答	17	4.8
合計	29	8.2

Q2 事業所の所在地（都道府県）

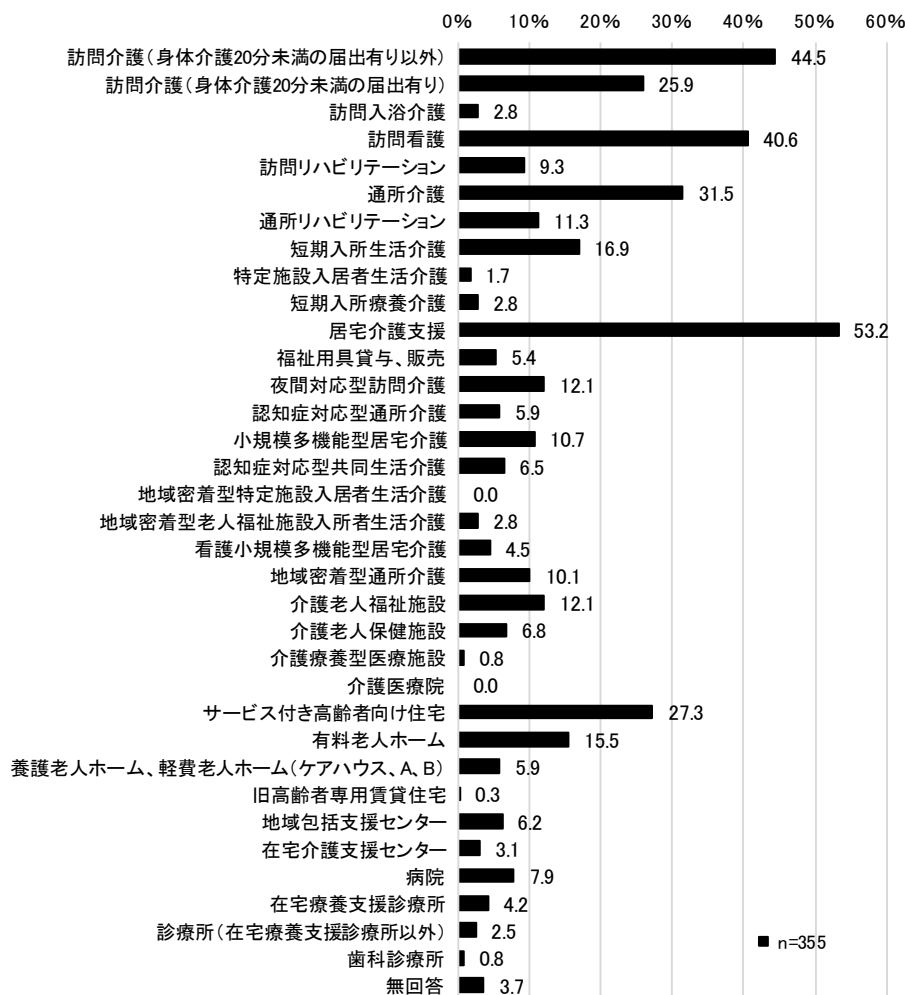
都道府県別の調査票回収率は以下のとおりであった。

都道府県	回収数	調査票発送数	回収率(%)	都道府県	回収数	調査票発送数	回収率(%)
北海道	53	94	56.4	滋賀県	4	6	66.7
青森県	4	4	100.0	京都府	9	18	50.0
岩手県	2	6	33.3	大阪府	18	53	34.0
宮城県	0	0	—	兵庫県	33	55	60.0
秋田県	7	10	70.0	奈良県	9	17	52.9
山形県	3	8	37.5	和歌山県	3	5	60.0
福島県	0	0	—	鳥取県	0	8	0.0
茨城県	2	2	100.0	島根県	3	4	75.0
栃木県	0	0	—	岡山県	6	13	46.2
群馬県	0	1	0.0	広島県	21	37	56.8
埼玉県	6	7	85.7	山口県	11	17	64.7
千葉県	10	23	43.5	徳島県	0	1	0.0
東京都	19	44	43.2	香川県	3	7	42.9
神奈川県	22	51	43.1	愛媛県	6	14	42.9
新潟県	11	12	91.7	高知県	4	6	66.7
富山県	7	12	58.3	福岡県	25	50	50.0
石川県	3	6	50.0	佐賀県	0	0	—
福井県	5	8	62.5	長崎県	11	21	52.4
山梨県	2	3	66.7	熊本県	3	5	60.0
長野県	0	0	—	大分県	1	7	14.3
岐阜県	4	10	40.0	宮崎県	2	2	100.0
静岡県	3	13	23.1	鹿児島県	7	15	46.7
愛知県	18	30	60.0	沖縄県	1	1	100.0
三重県	3	7	42.9	合計	184	713	25.8

※全事業所（935 事業所）のうち、災害救助法の適用地域に該当する事業所 222 か所は調査対象外とした。

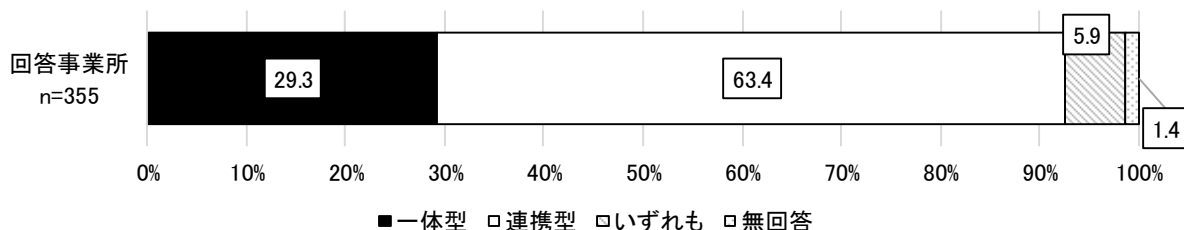
### Q3 併設施設のサービス（複数回答）

併設施設のサービスについては、「居宅介護支援」が最も多く 53.2%、次いで訪問介護（「身体介護 20 分未満の届け出有り以外」）が 44.5%、訪問看護が 40.6%であった。



### Q4 サービスの提供類型

サービスを連携型で提供している事業所が 63.4%と最も多く、次いで一体型で提供している事業所が 29.3%、一体型・連携型両方の方法で提供している事業所が 5.9%であった。



### Q5 定期巡回・随時対応サービスの利用者数・訪問回数

平成 30 年 3 月ならびに平成 31 年 3 月に定期巡回・随時対応サービスを提供した利用者の人数と 1 か月間に提供した定期巡回の回数、同じく随時訪問の回数、また、利用者のうち訪問看護の利用者数、訪問看護利用者に 1 か月間に提供した訪問看護の回数は以下のとおりであった。

平成30年3月 n=286	合計	平均値	最小値	最大値	標準偏差
利用者数	6,601	24.1	1	237	28.3
訪問看護利用者数(利用者内数)	2,760	10.1	0	181	20.6
定期巡回サービス提供回数	598,858	2,185.6	0	27,304	3,952.6
随時訪問回数	103,789	378.8	0	19,275	1,689.8
訪問看護サービス提供回数	26,068	95.1	0	6,724	464.2

平成31年3月 n=355	合計	平均値	最小値	最大値	標準偏差
利用者数	9,172	26.1	1	246	29
訪問看護利用者数(利用者内数)	4,189	11.9	0	214	23.7
定期巡回サービス提供回数	821,481	2,339.1	0	31,620	3,992.4
随時訪問回数	144,723	413.6	0	18,578	1,487.6
訪問看護サービス提供回数	30,425	86.7	0	2,116	260.4

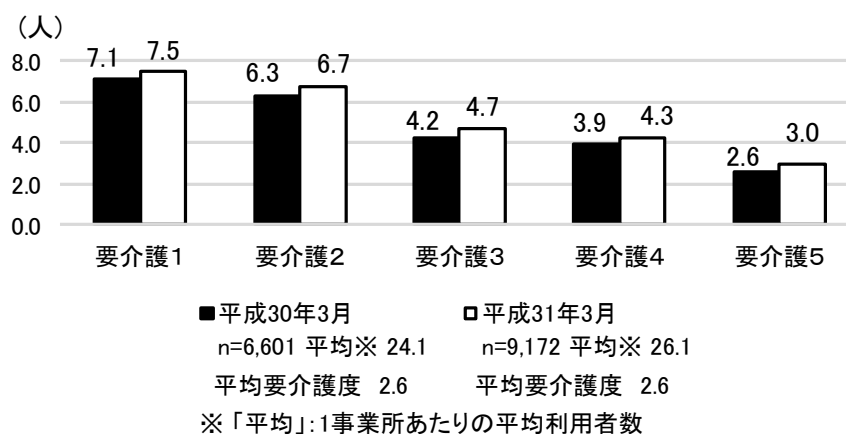
## Q5 利用者の要介護度

事業所ごとの全利用者の平均要介護度は均衡型（利用者の平均要介護度が2以上3未満の事業所）が最も多く、平成30年3月で52.1%、平成31年3月で56.6%であった。また、全体事業所・全利用者の要介護度の平均は、平成30年3月も平成31年3月も2.6であった。

事業所における利用者の平均要介護度	平成30年3月		平成31年3月	
	N	%	N	%
軽度中心： 利用者の平均要介護度が2未満	50	17.5	55	15.5
均衡型： 利用者の平均要介護度が2以上3未満	149	52.1	201	56.6
重度中心： 利用者の平均要介護度が3以上	75	26.2	95	26.8
分析対象外(当月利用者なし、等による)	12	4.2	4	1.1
合計	286	100.0	355	100.0
	平均値	2.6	2.6	
	標準偏差	0.7	0.7	

## Q5 要介護度別サービス利用者数の推移（上段；集計グラフ、下段；要介護度別利用者数の分布）

1事業所あたりの平均利用者数は全ての要介護度において、平成30年3月から平成31年3月にかけて増加しており、合計では2.0人増加していた。要介護度別の利用者数をみると、要介護度が低いほど利用者が多いという傾向であった。利用者数の分布をみると、各要介護度あたり1人以上10人未満程度の人数の利用者にサービスを提供している事業所が多い傾向であった。



要介護度別利用者数の分布

平成30年3月

平成31年3月

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
0人	33	29	48	49	83	45	38	51	64	96
1人以上10人未満	185	193	203	198	182	228	242	264	248	238
10人以上20人未満	34	38	16	21	7	49	51	26	30	14
20人以上30人未満	13	7	5	5	1	15	12	6	7	1
30人以上40人未満	3	2	1	1	1	7	3	2	0	1
40人以上50人未満	2	2	1	0	0	2	3	1	2	1
50人以上60人未満	1	1	0	0	0	2	1	1	0	0
60人以上70人未満	3	1	0	0	0	2	1	0	0	0
70人以上80人未満	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
80人以上90人未満	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
無回答	0	0	0	0	0	4	4	4	4	4
合計	274	274	274	274	274	355	355	355	355	355
最小値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最大値	66	73	48	37	34	84	69	52	48	47
合計	1,947	1,715	1,163	1,074	702	2,634	2,355	1,642	1,496	1,045
平均値	7.1	6.3	4.2	3.9	2.6	7.5	6.7	4.7	4.3	3.0
標準偏差	10.0	8.9	5.5	5.1	3.7	10.3	8.1	5.8	5.4	4.6

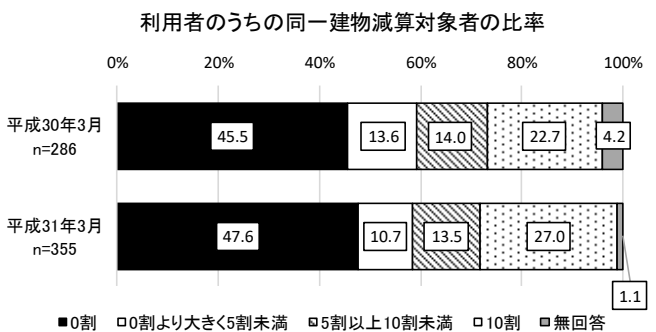
Q5 同一建物減算対象・対象外別利用者の状況

改定前と比較して、同一建物減算対象でない利用者の割合は僅かに上昇していた。一方、事業所あたりの利用者の中の同一建物減算対象者の比率でみると、0割（全て同一建物減算対象でない利用者）の事業所も増加していたが、10割（全て同一建物減算対象者）の事業所も増加している状況であった。

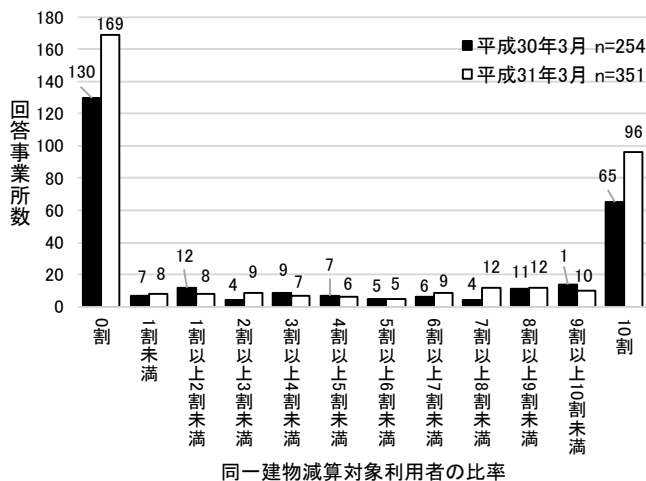
【同一建物減算対象の利用者の比率】

平成30年3月・平成31年3月における  
同一建物減算対象有無別の利用者数・割合（1事業所あたり）

区分	1事業所あたりの平均値(割合)	
	平成30年3月 (n=274)	平成31年3月 (n=351)
同一建物減算対象外の利用者・割合	11.5 (47.6%)	12.7 (48.5%)
同一建物減算対象の利用者数・割合	12.6 (52.4%)	13.5 (51.5%)



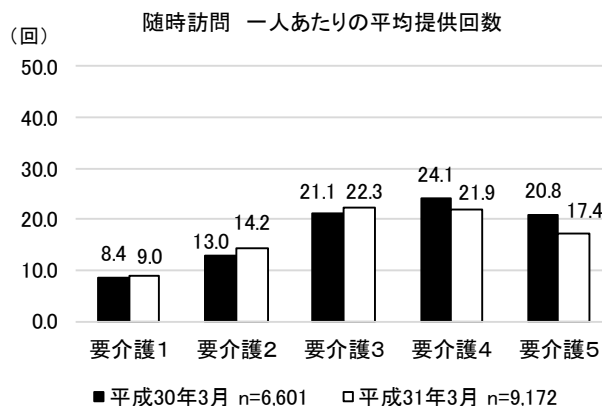
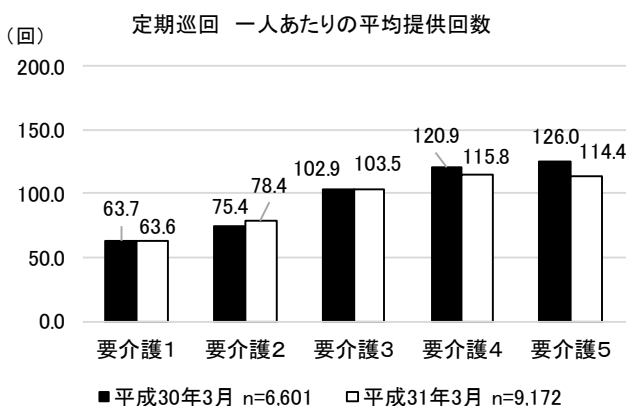
【同一建物減算対象の利用者の比率の分布・平均値等】



	平成30年3月	平成31年3月
平均値	0.39	0.40
標準偏差	0.44	0.45
回答数	286	355
無回答	12	4
有効回答	274	351

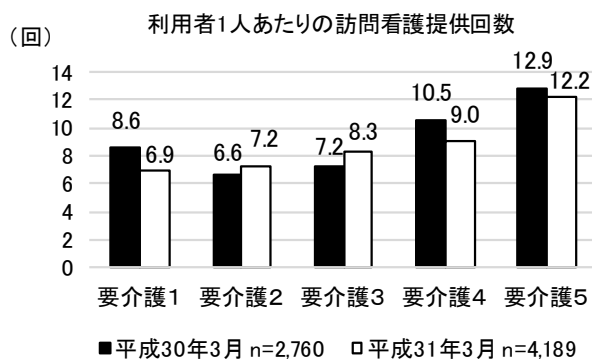
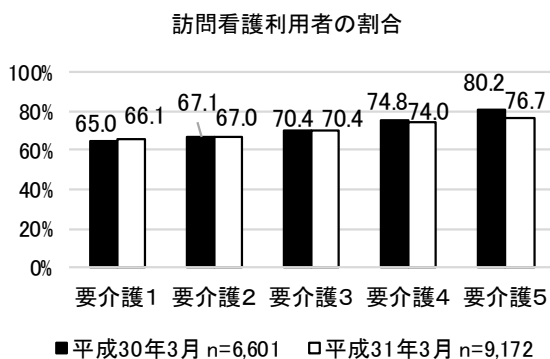
Q5 サービス提供回数の推移

サービス提供回数は、定期巡回・随時訪問ともに要介護4・5の利用者への提供回数が、平成30年3月から平成31年3月にかけて減少していた。



Q5 要介護度別 訪問看護利用者の割合とサービス提供回数

利用者の割合については、要介護度が高くなるほど、訪問看護を利用する利用者の割合が高い傾向であった。また、利用回数についても、要介護度が高くなるほど、訪問看護の利用回数が多い傾向であった。



**Q6 定期巡回・随時対応サービスと一体的に運営している訪問系サービスの利用者数**

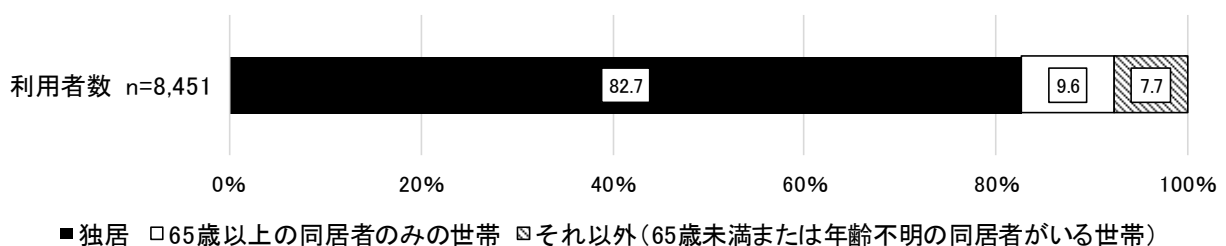
定期巡回・随時対応サービスと一体的に運営しているサービスの利用者数は訪問介護がもっとも多く、平成30年3月で平均25.8人、平成31年3月で平均30.7人であった。夜間対応と訪問看護の利用者は、平成30年3月でいずれも平均9人前後、平成31年3月でいずれも平均10人前後であった。

	平成30年3月				平成31年3月			
	訪問系サービス計				訪問系サービス計			
	訪問介護	夜間対応	訪問看護		訪問介護	夜間対応	訪問看護	
0人	40	54	104	91	38	67	130	109
1人以上10人未満	43	38	13	38	39	39	15	46
10人以上20人未満	30	37	10	9	38	46	16	19
20人以上30人未満	30	22	9	6	27	32	6	7
30人以上40人未満	13	16	1	1	18	15	3	3
40人以上50人未満	14	8	3	6	10	14	4	5
50人以上100人未満	26	21	5	6	36	26	6	9
100人以上150人未満	16	4	2	4	11	3	2	3
150人以上200人未満	4	4	0	0	5	4	1	1
200人以上	6	3	1	0	5	4	1	0
無回答	64	79	138	125	128	105	171	153
合計	286	286	286	286	355	355	355	355
最小値	0	0	0	0	0	0	0	0
最大値	370	262	280	116	391	1513	339	185
平均値	37.5	25.8	9.4	9.9	38.6	30.7	10.2	10.7
標準偏差	55.1	40.4	29.5	22.9	59.7	101.6	33.0	25.0

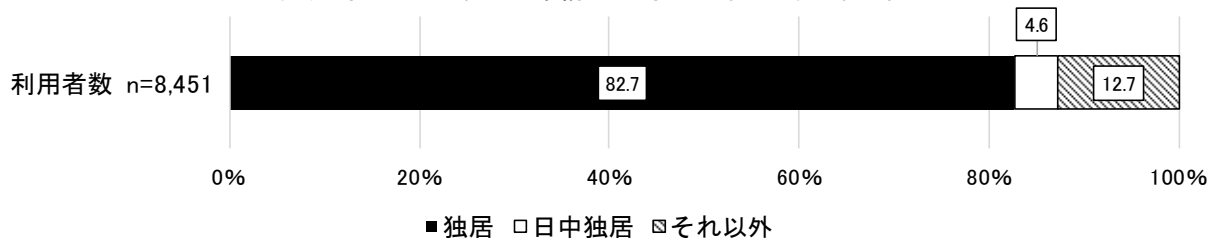
**Q7 世帯構成別利用者数（上段；世帯構成の割合、下段；世帯構成別利用者数）**

利用者の世帯構成の割合については、独居世帯の利用者の割合が最も高かった。

平成31年3月時点の利用者の世帯構成の割合（独居・65歳以上の同居者のみ世帯・それ以外）



平成31年3月時点の利用者の世帯構成の割合（独居・日中独居・それ以外）

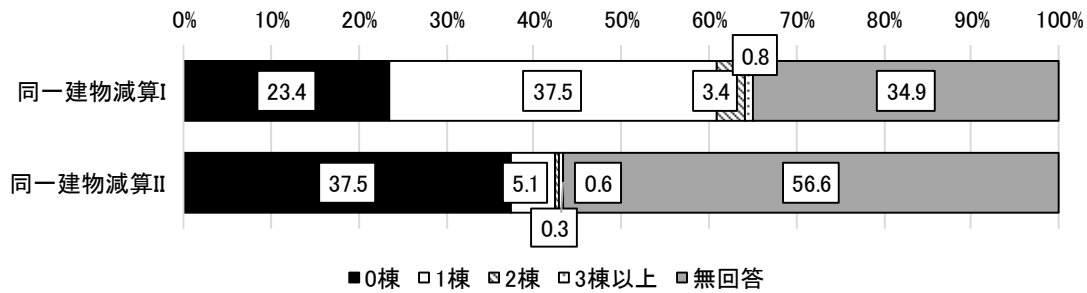


**平成31年3月時点の世帯構成別利用者数**

	配偶者のみ同居			配偶者の他に同居者あり			配偶者はおらず、同居者あり			
	独居	配偶者が65歳以上	配偶者が65歳未満	配偶者の年齢不明	配偶者も同居者も65歳以上	配偶者か同居者のいずれかまたは双方が65歳未満	配偶者・同居者の年齢不明	同居者が65歳以上	同居者が65歳未満	同居者の年齢不明
平均利用者数(1事業所あたり)	21.6	2.0	0.1	0.0	0.2	0.6	0.1	0.3	0.9	0.2
平均日中独居者数(1事業所あたり)		0.2	0.1	0.0	0.0	0.4	0.0	0.1	0.9	0.2

Q8 同一建物減算対象の集合住宅の棟数（上段；棟数の分布、下段；棟数の平均・合計）

同一建物減算対象となる集合住宅に提供している棟数は、同一建物減算対象が1棟の事業所が多く、同一建物減算Ⅰの場合は37.5%、同一建物減算Ⅱの場合は5.1%であった。



減算対象となる集合住宅の棟数

	同一建物減算Ⅰ	同一建物減算Ⅱ	合計
平均値	0.9	0.2	1.0
合計	217	27	244
回答事業所	231	154	243
無回答事業所	124	201	112
事業所計	355	355	355

Q9 利用者数が多い集合住宅の状況

利用者数が多い集合住宅における平均利用者数は20.9人であった。また、集合住宅の種別は、同一建物減算対象の有無に関わらず、サービス付き高齢者向け住宅の割合が最も高かった。

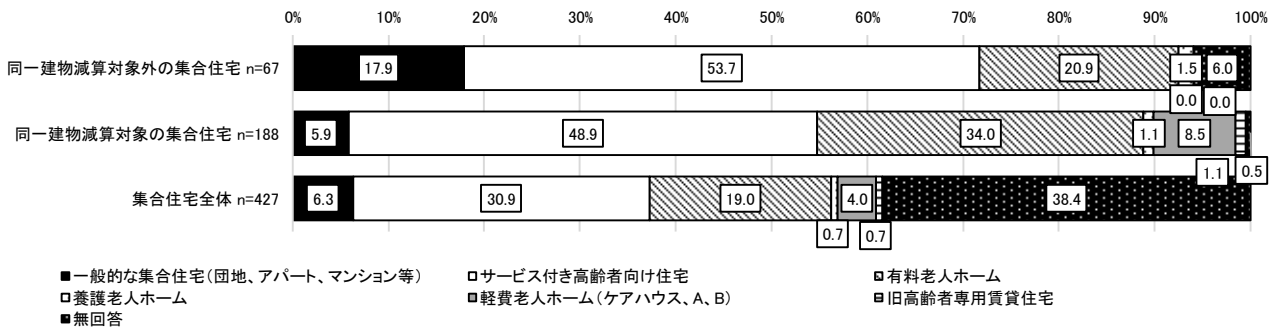
集合住宅への移動方法は、同一建物減算対象の場合は92.0%が徒歩であるのに対し、同一建物減算対象外の場合には自動車の割合が56.7%と最も高かった。また、集合住宅への移動時間は、同一建物減算対象の住宅の場合は5分以内である割合が92.0%となっていたが、同一建物減算対象外の場合は5分以内である割合が34.4%であり、20分以内（10～20分）の割合が29.9%と最も高かった。

【集合住宅の利用者数の分布】

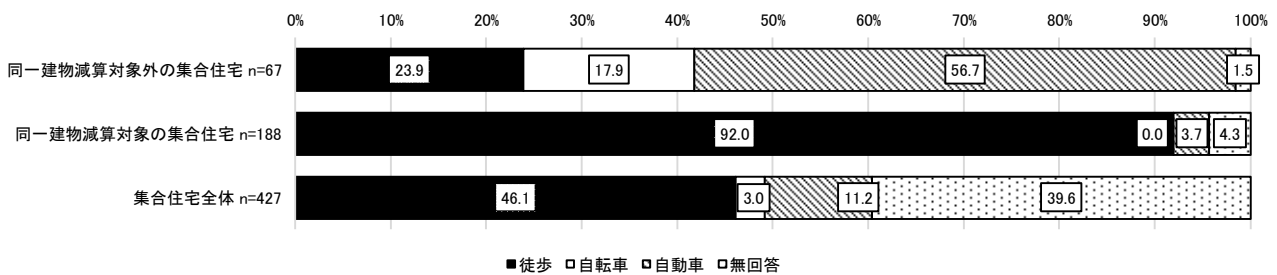
	N	%
0人	4	0.9
1人以上10人未満	89	20.8
10人以上20人未満	59	13.8
20人以上30人未満	48	11.2
30人以上40人未満	23	5.4
40人以上50人未満	16	3.7
50人以上60人未満	10	2.3
60人以上70人未満	3	0.7
70人以上80人未満	3	0.7
80人以上90人未満	4	0.9
90人以上100人未満	3	0.7
100人以上	1	0.2
無回答	164	38.4
合計	427	100.0
最小値	0	
最大値	108	
平均値	20.9	
標準偏差	20.3	



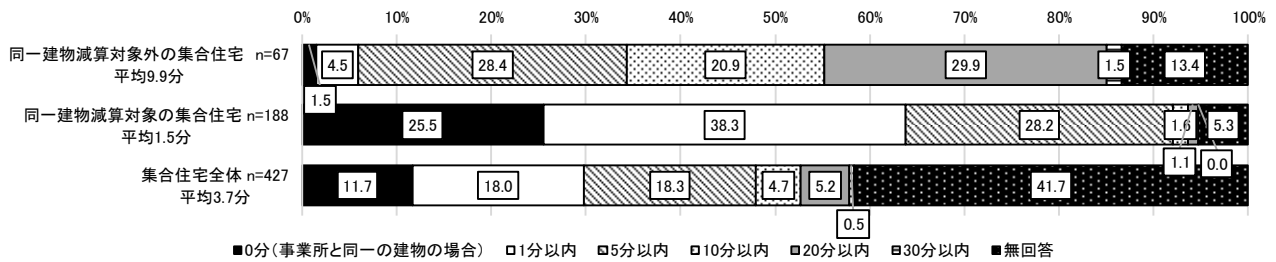
### 【集合住宅の種別】



### 【集合住宅への移動手段】

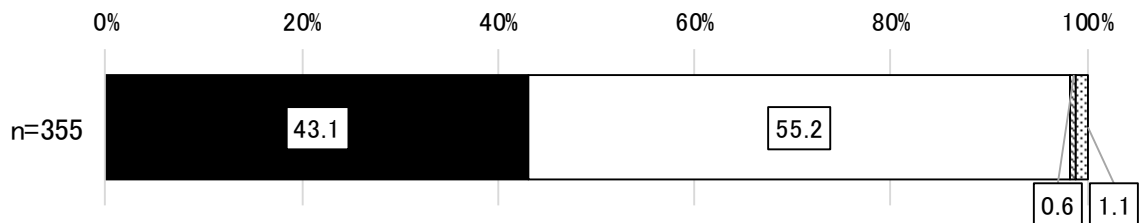


### 【集合住宅までの移動時間】



### Q10 オペレーターの所属先

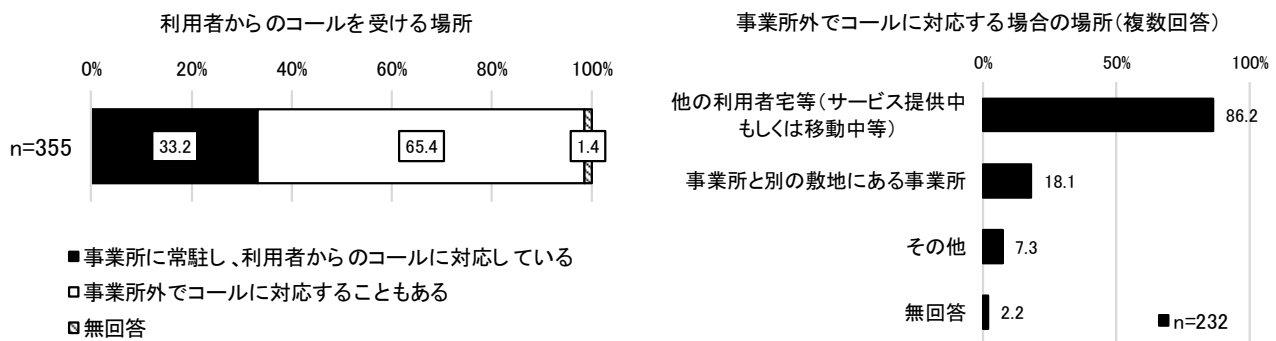
オペレーターの所属先について、「全員もしくは一部のオペレーターが他の事業所・施設を兼務している」が55.2%と最も多く、次いで「オペレーター全員が自事業所に専従している」が43.1%であった。



- オペレーター全員が、自事業所に専従している
- 全員もしくは一部のオペレーターは、他の事業所・施設等を兼務している
- ▨ 業務委託等で、自事業所にオペレーターを配置していない
- 無回答

### Q11 オペレーターの勤務場所・コール対応場所（上段；集計グラフ、下段；「その他」の内容）

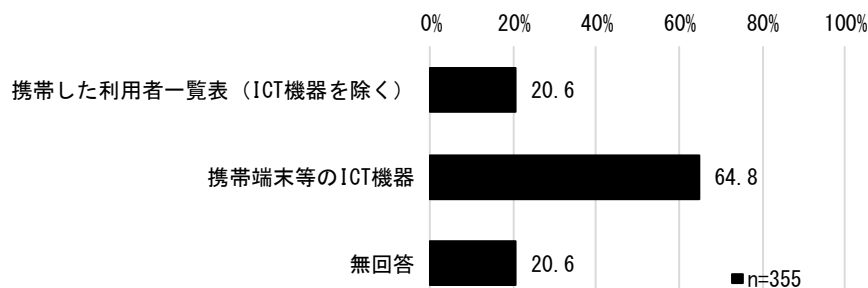
オペレーターの勤務場所について、事業所外でコールに対応することもある割合は65.4%であった。また、事業所外でコールに対応する場合の場所については、他の利用者宅等（サービスの提供中または利用中等）の割合が86.2%と最も高かった。



「その他」の内容	N	%
携帯電話、ICT	1	0.4
サ高住内PHS	1	0.4
携帯電話	2	0.9
自宅	7	3.0
車の中	1	0.4
同一建物内の事業所外のところ	1	0.4
無回答	4	1.7
合計	17	7.3

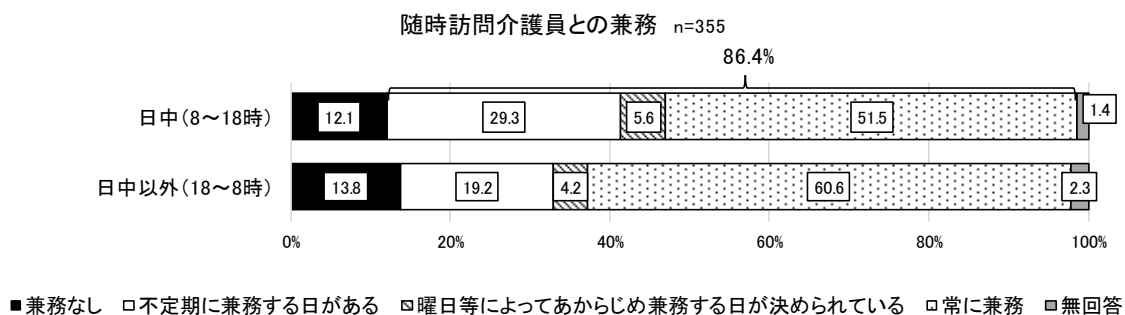
### Q12 オペレーターが事業所外にいるときの利用者情報の参照方法（複数回答）

携帯端末等のICT機器を利用して利用者情報を参照する事業所が64.8%、ICT機器以外の一覧表を参照する事業所が20.6%であった。



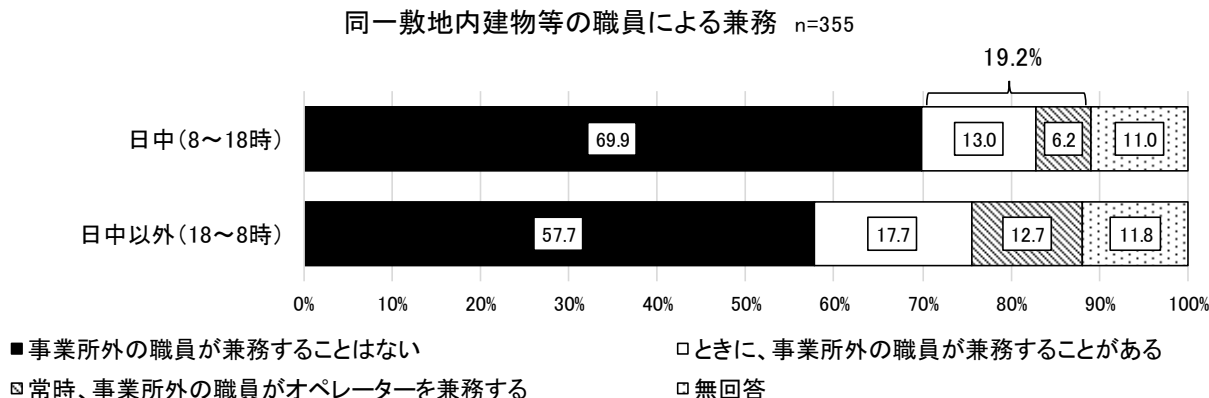
### Q13 オペレーターと随時訪問介護員の兼務

オペレーターと随時訪問介護員との兼務状況は、日中に常に兼務させている事業所が51.5%であり、曜日等によってあらかじめ勤務する日が決められている事業所、不定期に兼務する日がある事業所と合わせて86.4%の事業所が兼務体制を敷いていた。



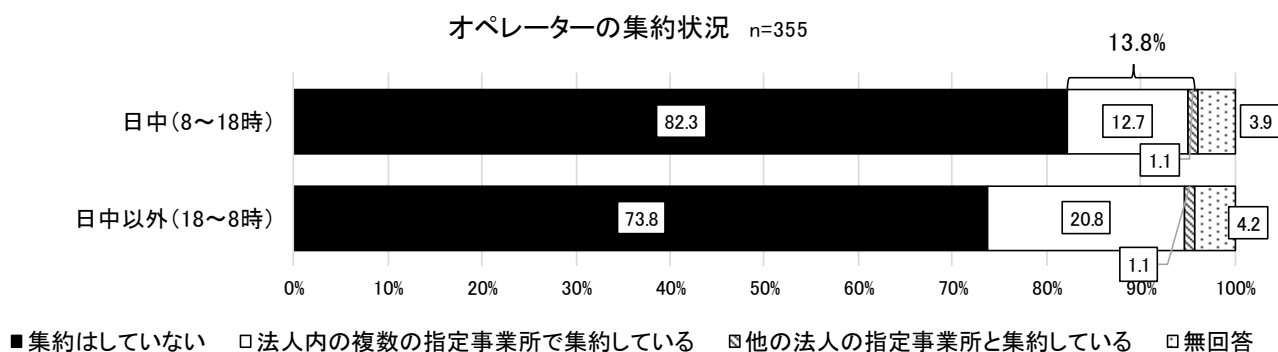
**Q14 同一敷地同一敷地内建物等の職員によるオペレーター兼務**

同一敷地内建物等の職員によるオペレーターの兼務状況を見ると、日中で 19.2%の事業所が兼務体制を敷いていた。



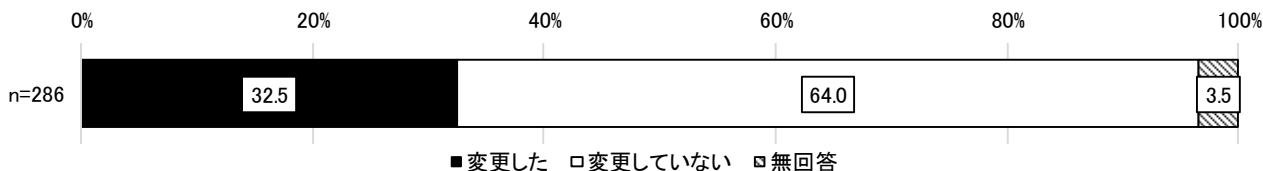
**Q15 オペレーターの集約状況**

日中のオペレーターの集約状況について、日中では集約はしていない事業所が 82.3%と最も多いが、法人内の複数の指定事業所で集約している事業所が 12.7%、他の法人の指定事業所と集約している事業所が 1.1%と、合わせて 13.8%の事業所が日中のオペレーターの集約をしていた。



**Q16 基準緩和を受けたオペレーターの配置変更**

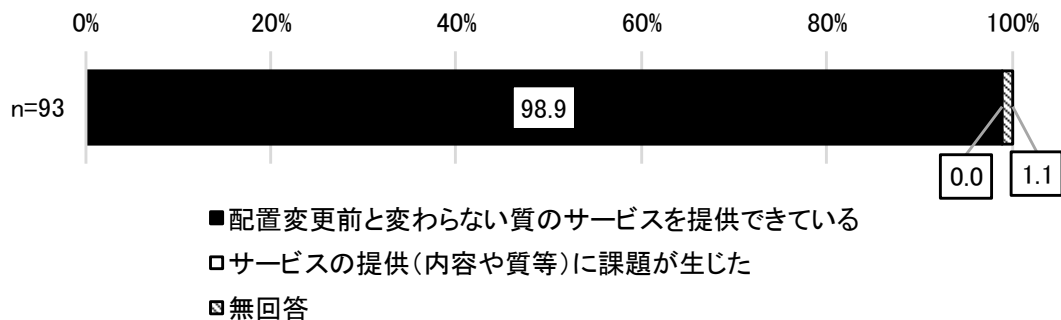
平成 30 年度改定の基準緩和を受けたオペレーターの配置の変更について、変更したと回答した割合は 32.5%であった。(実際には 259 事業所が、日中のオペレーターの兼務・集約を行っていた。)



※平成 30 年 4 月 1 日以前に事業所を開設した 286 か所について集計した。

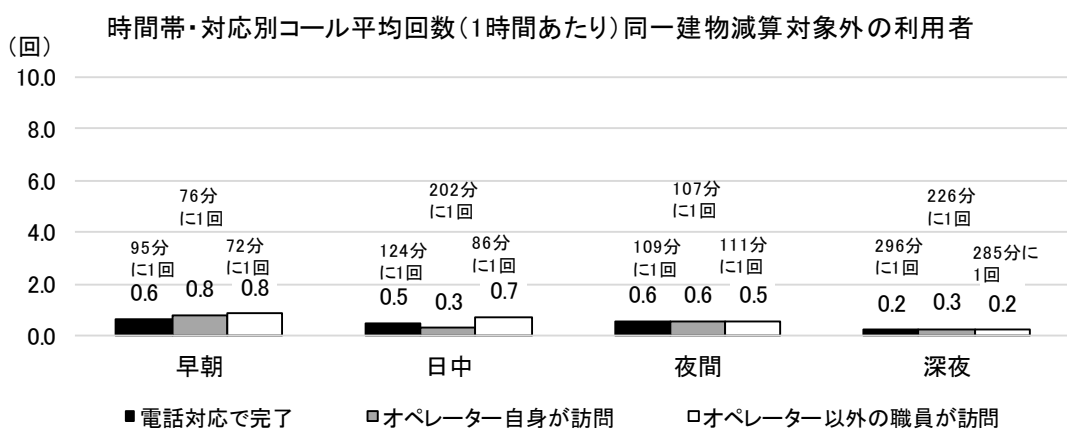
Q16-1 オペレーターの配置変更による利用者へのサービス内容等への変化

オペレーターの配置変更による利用者へのサービス内容等の変化では、回答のあった全ての事業所が「配置変更前と変わらない質のサービスを提供できている」と回答していた。



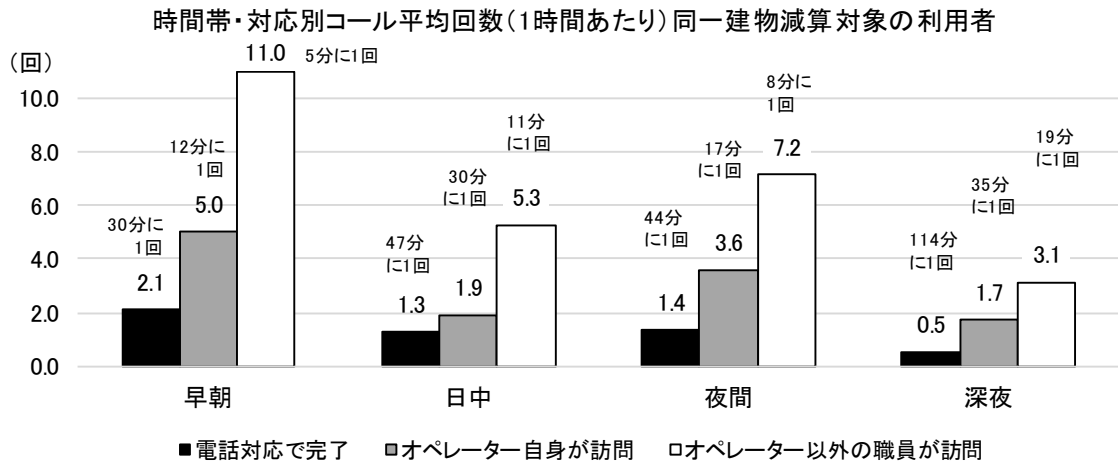
Q17 コール回数と対応内容（上段；同一建物減算対象外の利用者、下段；同一建物減算対象の利用者）

1時間あたりのコール件数を比較すると、同一建物減算対象の利用者へのコール件数は、時間帯・対応別の全てにおいて同一建物減算対象外の利用者のコール件数よりも多かった。コールへの対応については、同一建物減算対象外の利用者へのコール対応は、電話対応で完了・オペレーター自身が訪問・オペレーター以外の職員が訪問でそれぞれ同程度であった。また、同一建物減算対象の利用者への対応は、オペレーター自身またはオペレーター以外の職員による訪問が多かった。



区分	同一建物減算対象外の利用者のコール回数(1時間あたり)											
	早朝			日中			夜間			深夜		
	電話	OP訪問	OP以外訪問	電話	OP訪問	OP以外訪問	電話	OP訪問	OP以外訪問	電話	OP訪問	OP以外訪問
平均回数	0.6	0.8	0.8	0.5	0.3	0.7	0.6	0.6	0.5	0.2	0.3	0.2
回答事業所数	202	205	189	214	220	207	207	210	198	202	204	193

※早朝（6時～8時）、日中（8時～18時）、夜間（18時～22時）、深夜（22時～翌6時）の4区分で集計。



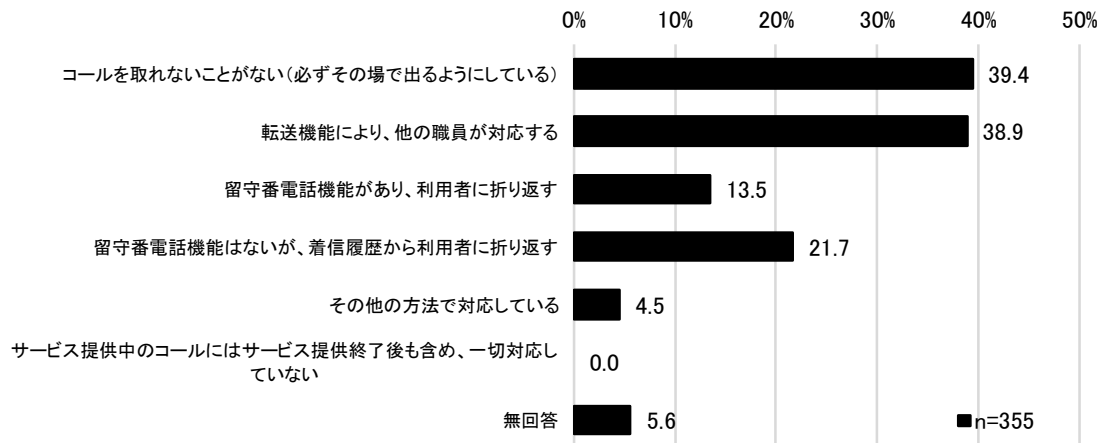
区分	同一建物減算対象の利用者のコール回数(1時間あたり)											
	早朝			日中			夜間			深夜		
	電話	OP訪問	OP以外訪問	電話	OP訪問	OP以外訪問	電話	OP訪問	OP以外訪問	電話	OP訪問	OP以外訪問
平均回数	2.1	5.0	11.0	1.3	1.9	5.3	1.4	3.6	7.2	0.5	1.7	3.1
回答事業所数	177	195	181	183	198	187	177	196	183	175	196	180

※早朝 (6時~8時)、日中 (8時~18時)、夜間 (18時~22時)、深夜 (22時~翌6時) の4区分で集計。

#### Q18 サービス提供中のコールが取れなかった場合の対応方法 (複数回答)

(上段; 集計グラフ、下段; 「その他」の内容)

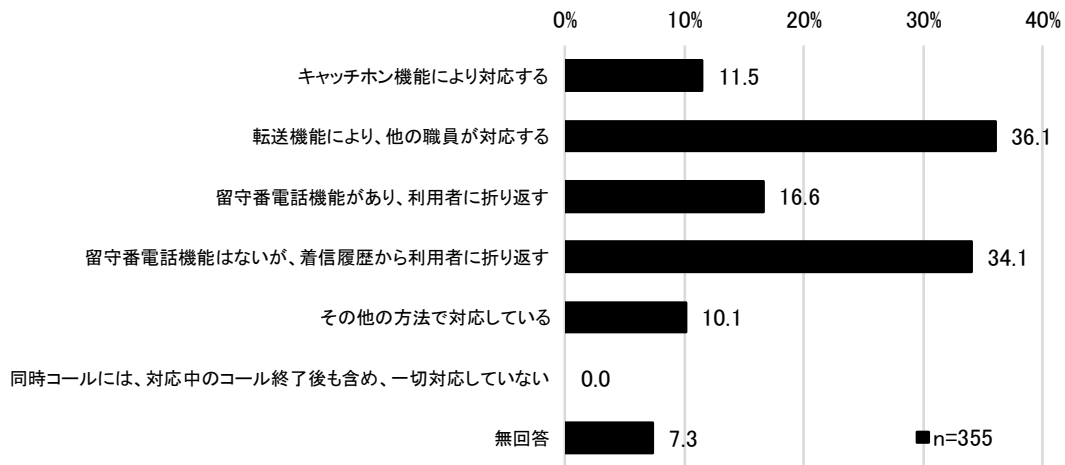
サービス提供中であっても必ずその場でコールを取るか、コールが取れなかった場合にも転送機能や着信履歴からの折り返し、留守番電話機能等により対応されていた。



「その他」の内容	N	%
コールセンター、サービスセンター	4	1.1
ナースコール	2	0.6
利用しているICTの本部で対応、折り返し	1	0.3
スマケアより連絡あり	1	0.3
再コール待ち	1	0.3
兼務無	1	0.3
無回答	6	1.7
合計	16	4.5

Q19 同時コールへの対応方法（複数回答）（上段；集計グラフ、下段；「その他」の内容）

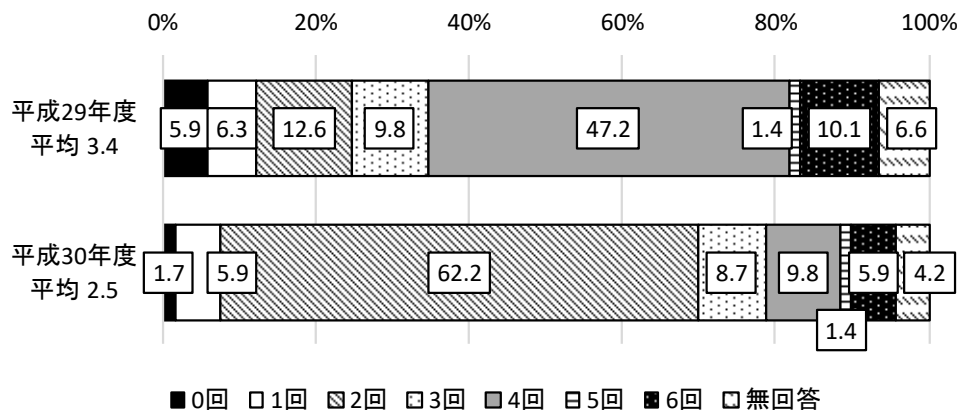
オペレーターへ同時コールがあった場合、転送機能・着信履歴からの折り返し・留守番電話機能・キャッチホン機能等の方法で対応されていた。



「その他」の内容		N	%
センター対応	コールセンター/サービスセンターにて対応	6	1.7
	コールセンターからの連絡	1	0.3
	オペレーターセンターは転送	1	0.3
ICT	利用しているICTの本部で対応、折り返し	1	0.3
	スマケアサポートで対応しオペレーターに連絡が来ることとなっている。	1	0.3
	スマケアより連絡あり	1	0.3
	PCソフトオンラインを使用	1	0.3
ナースコール	ナースコール/インターホン	4	1.1
	複数の電話あり	3	0.8
その他	同時に鳴った事がない/鳴らない	3	0.8
	順次対応	1	0.3
	再コール待ち	1	0.3
無回答		12	3.4
合計		36	10.1

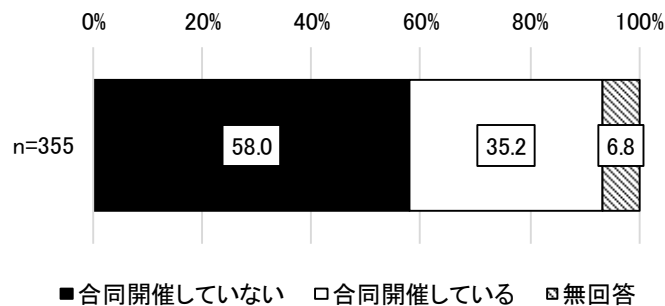
Q20 介護・医療連携推進会議の実施回数の変化

介護・医療連携推進会議の開催回数は、平成29年度は4回開催している事業所が47.2%と最も多かったが、平成30年度は2回開催とした事業所が62.2%と最も多かった。実施回数の平均は平成29年度が3.4回、平成30年度が2.5回と減少していた。



## Q21 介護・医療連携推進会議の合同開催の実施状況

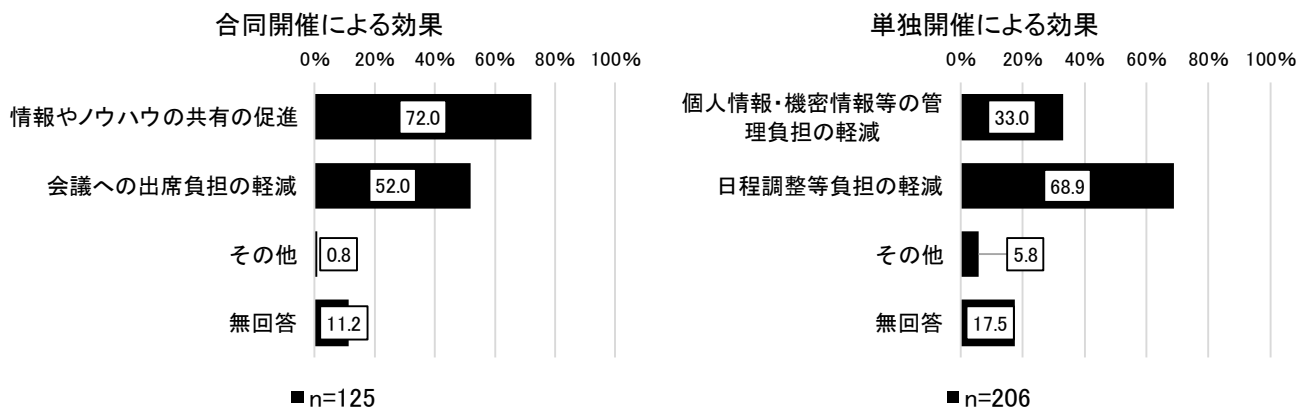
介護・医療連携推進会議の合同開催をしている割合は全体では35.2%であった。



## Q21 介護・医療連携推進会議の合同開催による効果（複数回答）

（上段；集計グラフ、下段；「その他」内容）

合同開催による効果として、情報やノウハウ共有の促進、会議への出席負担の軽減、が多く挙げられた。また、単独開催による効果としては、個人情報・機密情報等の管理負担の軽減、日程調整等負担の軽減が多く挙げられた。

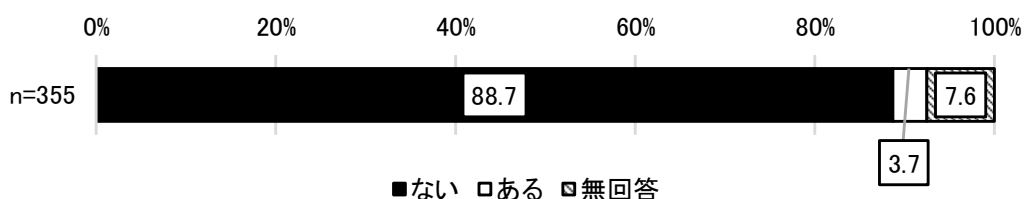


「その他」の内容	N	%	「その他」の内容	N	%
地域包括職員や町内会長など隣設している小規模・GHの会議にも参加する必要がある。	1	0.8	地域内に当事業所しかないため	3	1.5
合計	1	0.8	開催の必要性がない	1	0.5
			合同開催の必要がないため	1	0.5
			合同開催は考えた事ない	1	0.5
			議題の集中	1	0.5
			定期巡回のみの話ができる	1	0.5
			H30. 12月開設のため	1	0.5
			未開催	1	0.5
			平成30年度が開所したてで開けていなかった	1	0.5
			特になし	1	0.5
			特になし。お知らせしているが参加なし	1	0.5
			特にない	1	0.5
			無回答	2	1.0
			合計	12	5.8

## Q22 介護・医療連携推進会議の実施回数減少に対する懸念

（上段；集計グラフ、下段；「懸念がある」場合の内容）

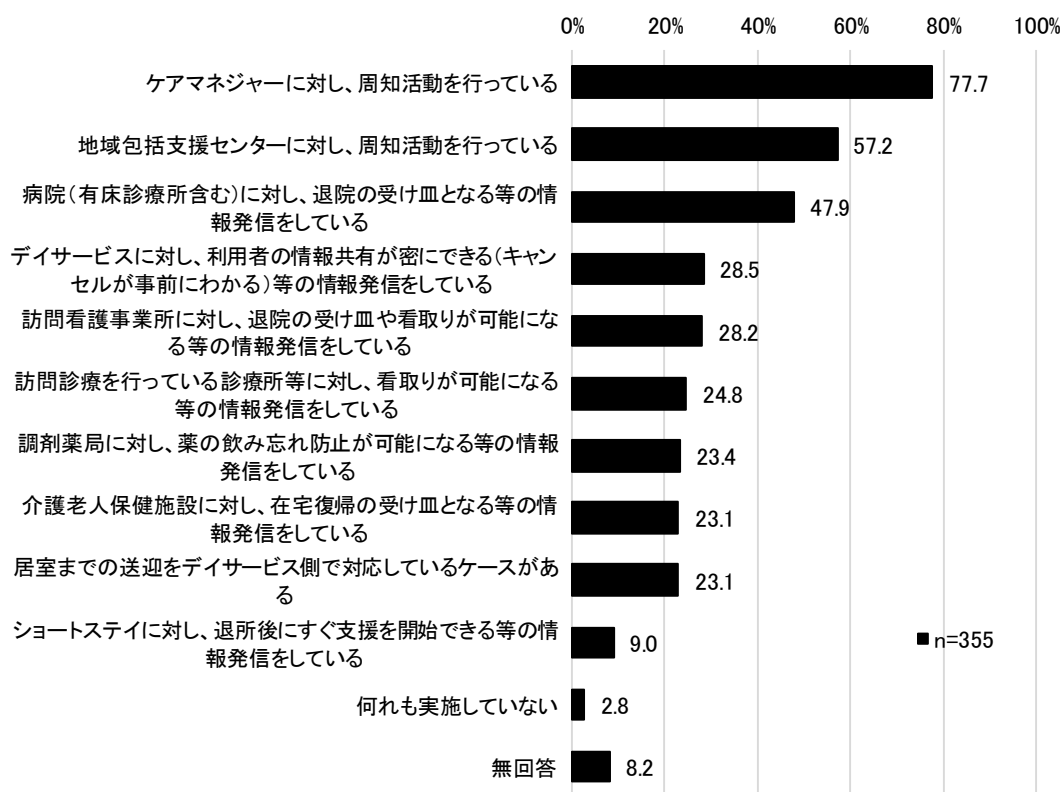
介護・医療連携推進会議の実施回数減について、懸念がないとの回答は88.7%であった。



「懸念がある」場合の内容	N	%
十分に事業所の情報がないまま外部評価をしてもらわなければならない	1	0.3
外部評価に対する時間(機会)の減少	1	0.3
懸念事項 サービス内容の広報の場が減る。	1	0.3
情報がないので、意見を頂きにくくなる。	1	0.3
構成員の認識低下	1	0.3
懸念事項以外の内容 出席負担(家族様・町内様)	1	0.3
日程の調整が難しい	1	0.3
参加の負担軽減	1	0.3
平成31年3月新規開設にて開催せず	1	0.3
センサーマットの導入。定期訪問時間の変更等	1	0.3
無回答	3	0.8
合計	13	3.7

### Q23 地域への普及啓発活動の実施状況（複数回答）

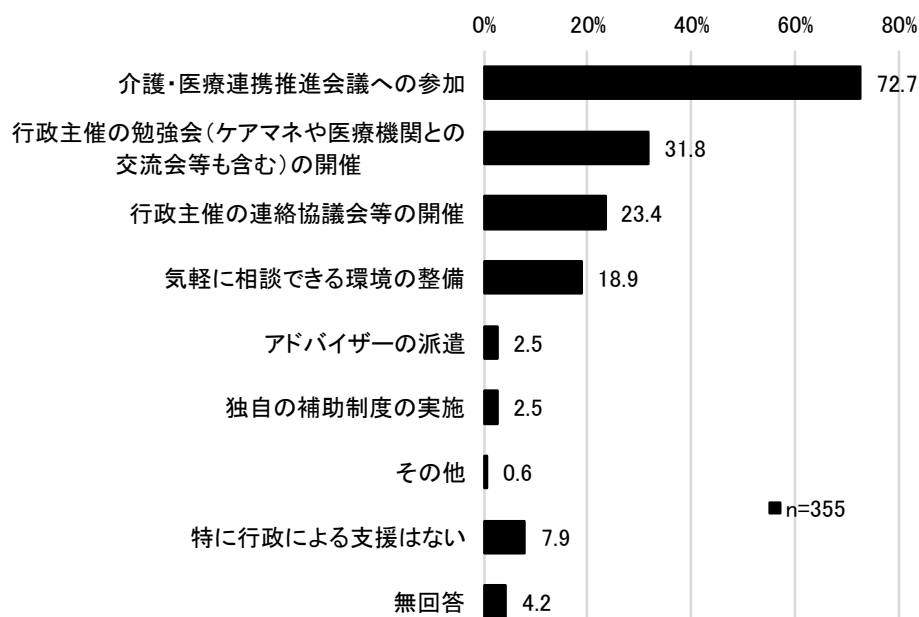
地域への普及啓発活動の実施状況については、ケアマネジャーへの周知活動は77.7%の事業所が、次いで地域包括支援センターへの周知活動は57.2%の事業所が行っていた。



### Q24 指定権者の関与状況（複数回答）（上段：集計グラフ、下段：「その他」の内容）

指定権者の関与状況については介護・医療連携推進会議への参加が最も高く、行政主催の勉強会・連絡協議会の開催・気軽に相談できる環境の整備等も一定の割合の指定権者が関与している状況であった。



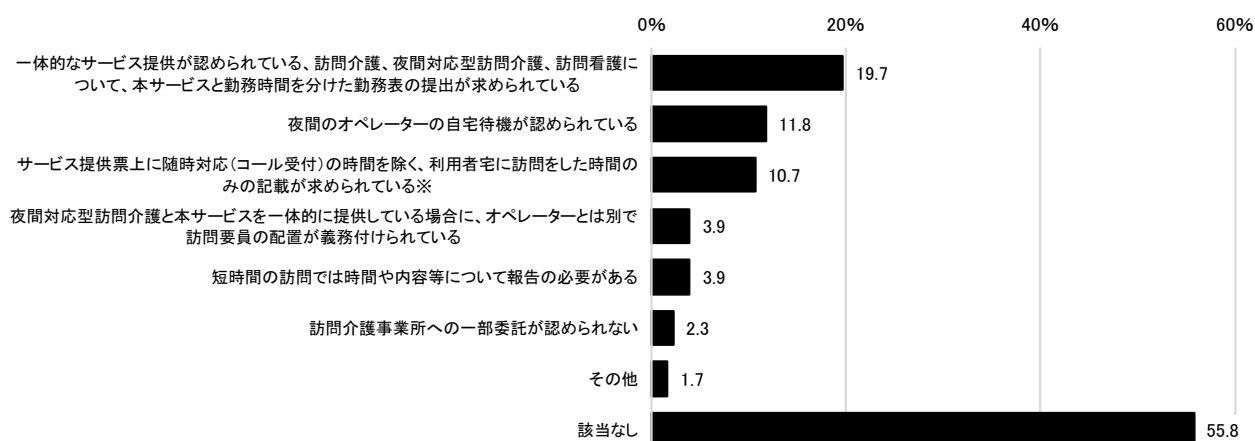


「その他」の内容	N	%
行政による支援が足りない	1	0.3
札幌市の連絡会に参加	1	0.3
合計	2	0.6

## Q25 指定権者による独自制度（ローカルルール）の実態の把握（複数回答）

（上段；集計グラフ、下段；「その他」内容）

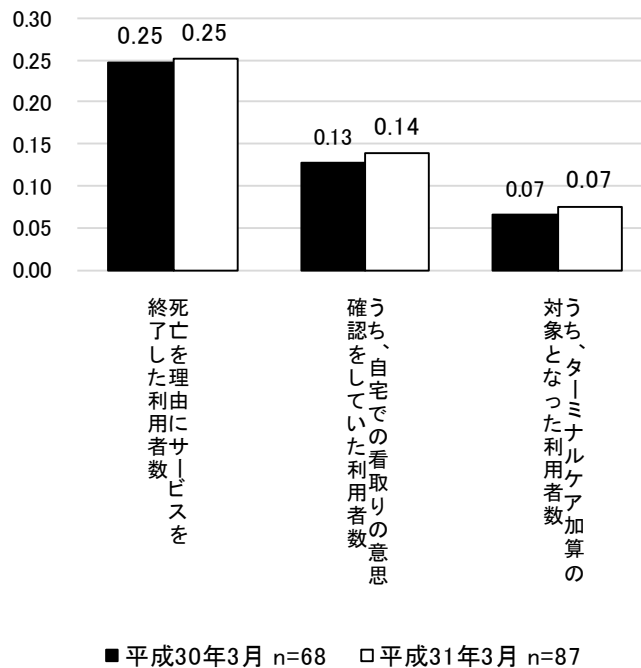
指定権者における制度・ルールとして、「一体的なサービス提供が認められている、訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問看護について、本サービスと勤務時間を分けた勤務表の提出が求められている」ケースが多く、次いで「夜間のオペレーターの自宅待機が認められている」、「サービス提供票上に随時対応（コール受付）の時間を除く、利用者宅に訪問をした時間のみの記載が求められている」ケースが多い状況であった。



「その他」の内容	N	%	
職種の制限	兼務できる職種の制限(2種)がある	1	0.3
兼務職の勤務時間から除く	看護職が介護で訪問した場合は、看護の常勤換算から外す	1	0.3
その他	ルールを教えられていない	1	0.3
無回答		3	0.8
合計		6	1.7

Q26 死亡を理由にサービスを終了した利用者数の推移

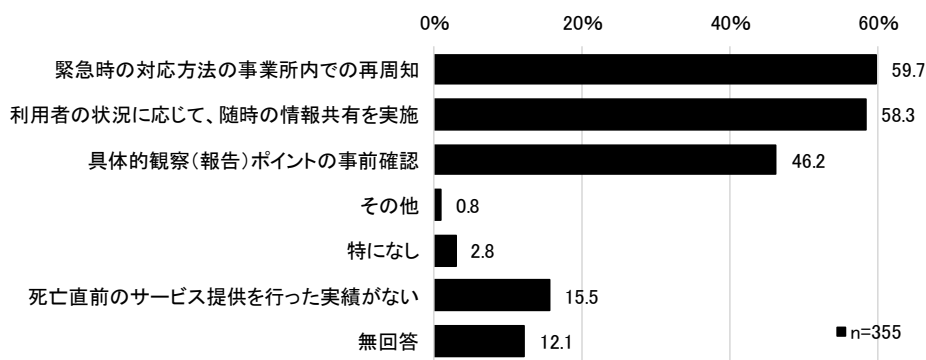
改定前と比較して、1事業所あたりの看取り件数に大きな変化はない状況であった。



Q27 ターミナルケア時に事業所内職員間の情報共有にかかる工夫（複数回答）

（上段；集計グラフ、下段；「その他」の内容）

事業所内職員間の情報共有として、緊急時の対応方法の事業所内での周知、利用者の状況に応じた随時の情報共有、具体的観察（報告）ポイントの事前確認、等の工夫を行っている事業所割合が高かった。

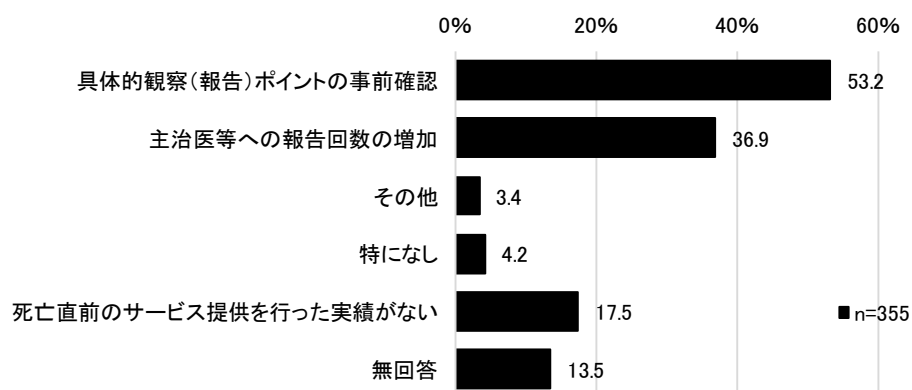


「その他」の内容	N	%
バイタルリンク活用	1	0.3
事前指示書	1	0.3
外部研修参加	1	0.3
合計	3	0.8

Q28 ターミナルケア時に主治医等関係機関との情報共有にかかる工夫（複数回答）

（上段；集計グラフ、下段；「その他」の内容）

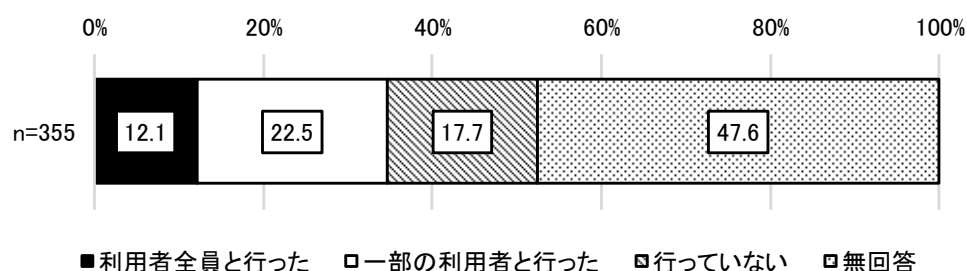
主治医等関係機関との情報共有として、具体的観察（報告）ポイントの事前確認や主治医等への報告回数の増加、等の工夫を行っている事業所割合が高かった。



「その他」の内容		N	%
訪問看護との連携	訪問看護との連携	3	0.8
	訪問看護との情報共有	1	0.3
	訪問看護ステーションを通じて情報の共有	1	0.3
	訪問への報告、相談を増やす	1	0.3
ICTの活用	バイタルリンク活用	1	0.3
	タブレット共有ツールより情報提供	1	0.3
	HNSとの連携	1	0.3
その他	カンファレンスの開催	1	0.3
	緊急時の連絡体制	1	0.3
無回答	無回答	1	0.3
合計		12	3.4

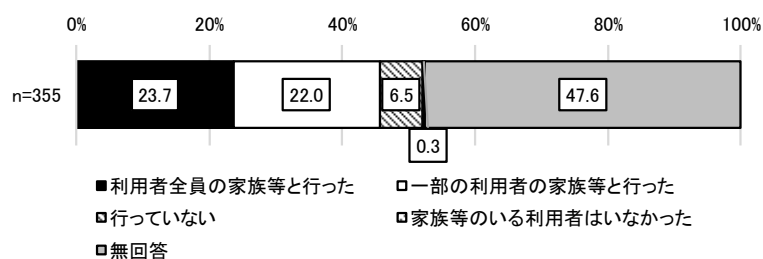
Q29 人生の最終段階における医療・ケアについて、死亡した利用者自身との話し合いの有無

2019年4月～9月に死亡を理由にサービスを終了した利用者がいた事業所において、利用者自身との話し合いを一部の利用者で行った事業所が22.5%と最も多く、利用者全員で行った事業所は12.1%であった。なお、2019年4月～9月に死亡を終了した利用者がいない（該当者がいない）場合には、無回答となっている。



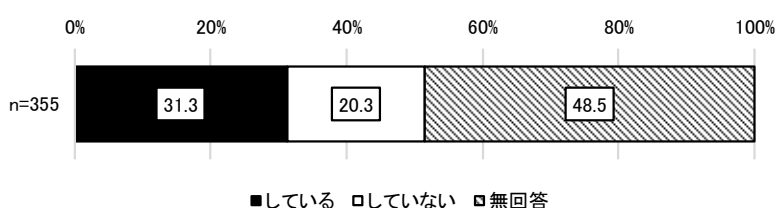
Q30 人生の最終段階における医療・ケアについて、死亡した利用者の家族等との話し合いの有無

2019年4月～9月に死亡を理由にサービスを終了した利用者がいた事業所において、利用者の家族等との話し合いを利用者全員の家族等と行った事業所が23.7%と最も多かった。なお、2019年4月～9月に死亡を終了した利用者がいない（該当者がいない）場合には、無回答となっている。



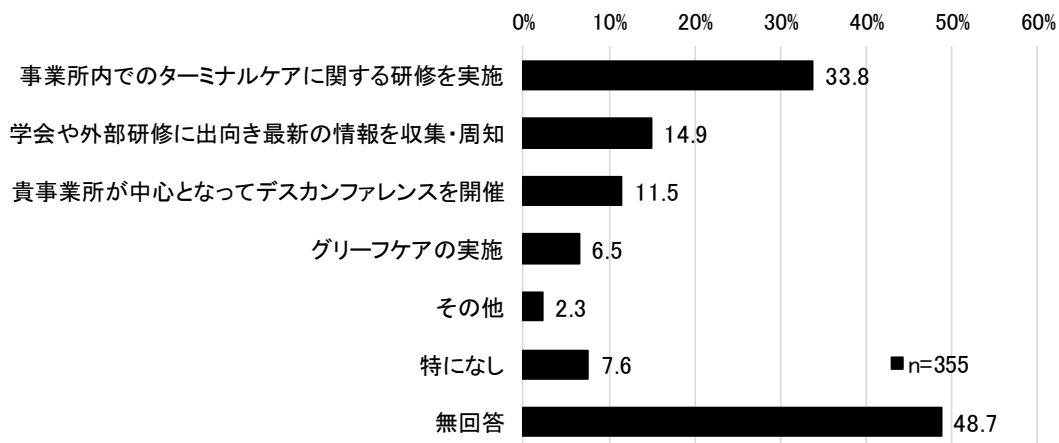
### Q31 人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドラインの活用状況

2019年4月～9月に死亡を理由にサービスを終了した利用者がいた事業所において、人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドラインを参考としている事業所は全体の31.3%であった。なお、2019年4月～9月に死亡を理由にサービスを終了した利用者がいない（該当者がいない）場合には、無回答となっている。



### Q32 ターミナルケアに関してケアの質を高めたり、充実させたりするための取組み（複数回答） （上段；集計グラフ、下段；「その他」の内容）

2019年4月～9月に死亡を理由にサービスを終了した利用者がいた事業所において、ターミナルケアに関してケアの質を高めたり、充実させたりするための取組みとしては、「研修の実施」が33.8%、次いで「最新情報の収集・周知」が14.9%であった。なお、2019年4月～9月に死亡を終了した利用者がいない（該当者がいない）場合には、無回答となっている。

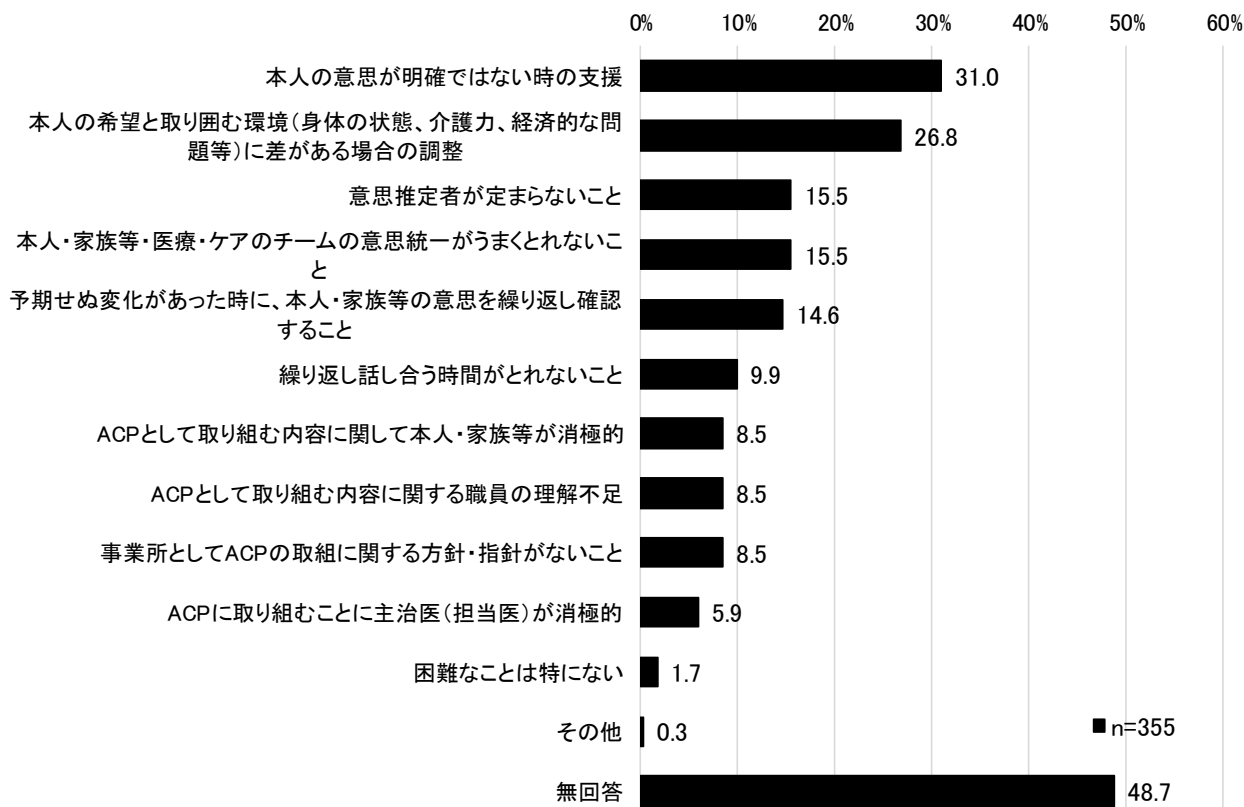


「その他」の内容		N	%
訪問看護からの学び	訪問看護から学びの場を持っている	1	0.3
	訪問看護ステーションの看護師より情報共有	1	0.3
	訪問看護と同時に訪問し、指導を受けることがある	1	0.3
情報共有	担当者会議を実施・参加	1	0.3
	事業所内でのカンファレンスにて情報共有	1	0.3
その他	ターミナルケアについてのディスカッション	1	0.3
	利用者のメンタルに寄り添うよう時間に余裕をもたせている	1	0.3
無回答		1	0.3
合計		8	2.3

Q33 アドバンス・ケア・プランニング（ACP）に取り組むうえで困難と感ずること（複数回答）

（上段；集計グラフ、下段；「その他」の内容）

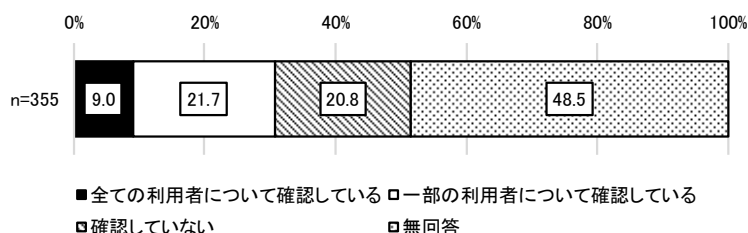
2019年4月～9月に死亡を理由にサービスを終了した利用者がいた事業所において、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）に取り組むうえでの課題としては、「本人の意思が明確ではない時の支援」が31.0%、「本人の希望と取り囲む環境（身体の状態、介護力、経済的な問題等）に差がある場合の調整」が26.8%であった。なお、2019年4月～9月に死亡を理由にサービスを終了した利用者がいない（該当者がいない）場合には、無回答となっている。



「その他」の内容	N	%
ACP自体メジャーになってない	1	0.3
合計	1	0.3

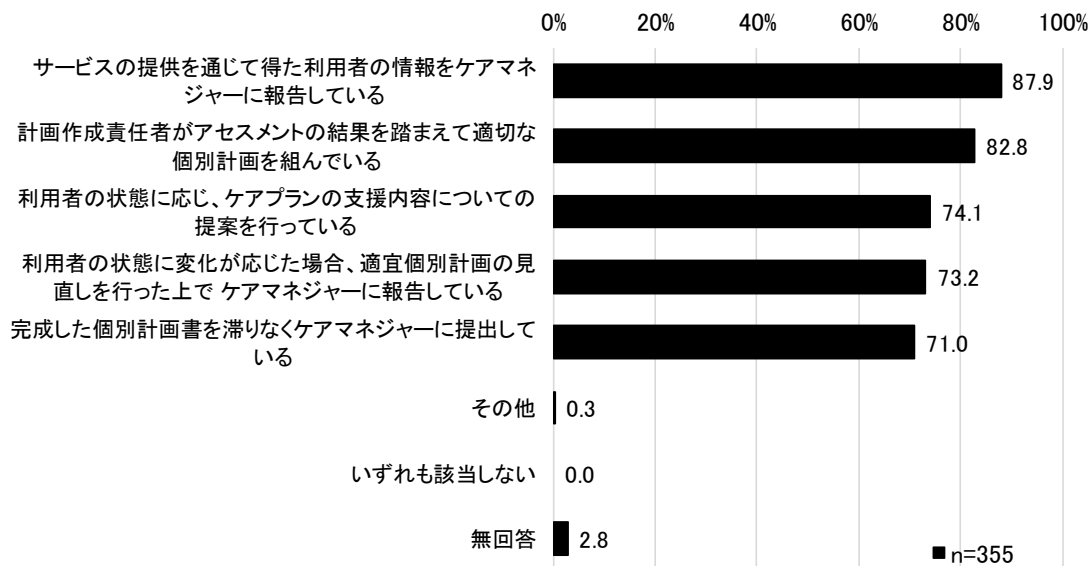
Q34 移行する前の医療機関や介護サービス等における ACP 実施状況

2019年4月～9月に死亡を理由にサービスを終了した利用者がいた事業所において、サービスを開始する際に、定期巡回・随時対応型介護看護に移行する前の医療機関や介護サービス等で ACP が実施されていたか確認した割合については、一部の利用者について確認している事業所が21.7%と最も多く、全ての利用者について確認している事業所は9.0%であった。なお、2019年4月～9月に死亡を理由にサービスを終了した利用者がいない（該当者がいない）場合には、無回答となっている。



### Q35 ケアマネジャーへの情報提供（複数回答）

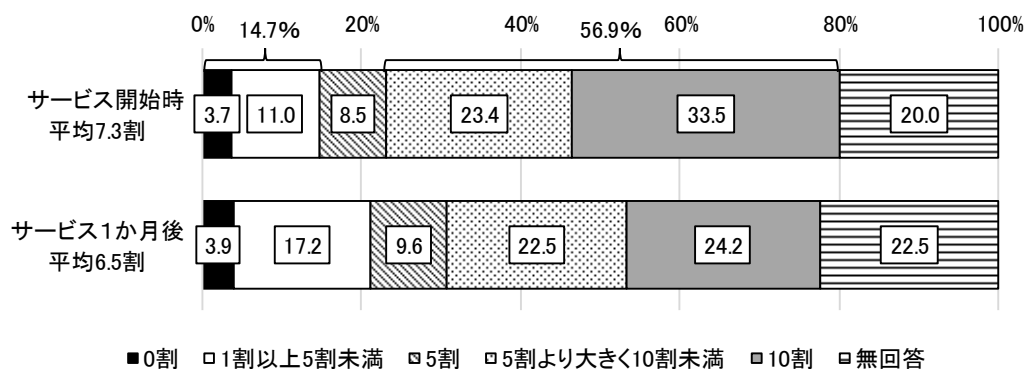
ケアマネジャーへの情報提供については、以下のいずれの連携内容においても、70%以上の事業所が実施している状況であった。



※「6.その他」選択にかかる自由記述回答なし

### Q36 ケアマネジャーとの連携状況（n=355）

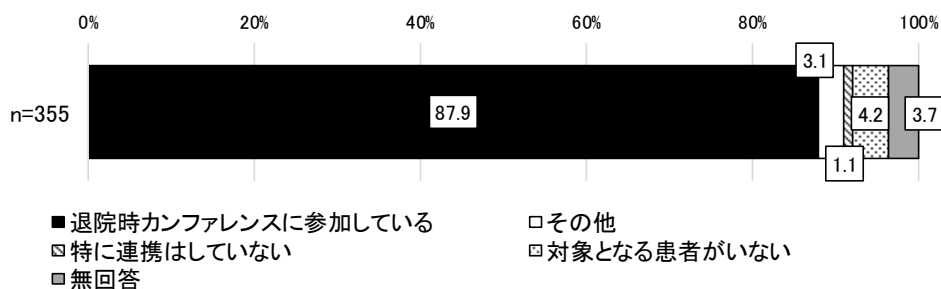
共同ケアマネジメントにおけるサービス提供日時や内容の決定時における、サービス開始時のケアマネジャーとの連携状況は、利用者のうちの5割以上（10割含む）の事業所が56.9%と多いが、5割未満（0割含む）の事業所も14.7%という状況であった。サービス開始1か月後においては、連携割合が10割の事業所がサービス開始時33.5%から24.2%に減少していた。



### Q37 退院患者の利用が決まった際の医療機関との主な連携状況

（上段；集計グラフ、下段；「その他」の内容）

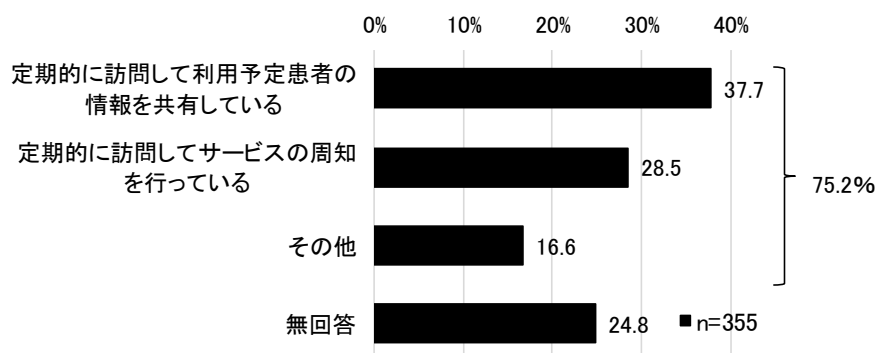
退院患者の利用が決まった際の医療機関との連携においては、87.9%が退院時カンファレンスに参加していた。



「その他」の内容		N	%
看護サマリ	ケアマネジャーより、サマリーなど情報収集している	1	0.3
	サマリー等確認	1	0.3
退院前に確認機会を持つ	退院前に情報確認	2	0.6
	退院前面談や、OMより情報を頂いている	1	0.3
	退院決定前の面談・状態確認	1	0.3
その他	ケアマネジャーを通じて情報共有	1	0.3
	MSWとの連携	1	0.3
	サービス担当者会議	1	0.3
	カンファレンスに参加できない場合は主に看護との連携	1	0.3
	要望があった時のみ	1	0.3
合計		11	3.1

Q38 医療機関との日常の連携状況（複数回答）（上段；集計グラフ、下段；「その他」の内容）

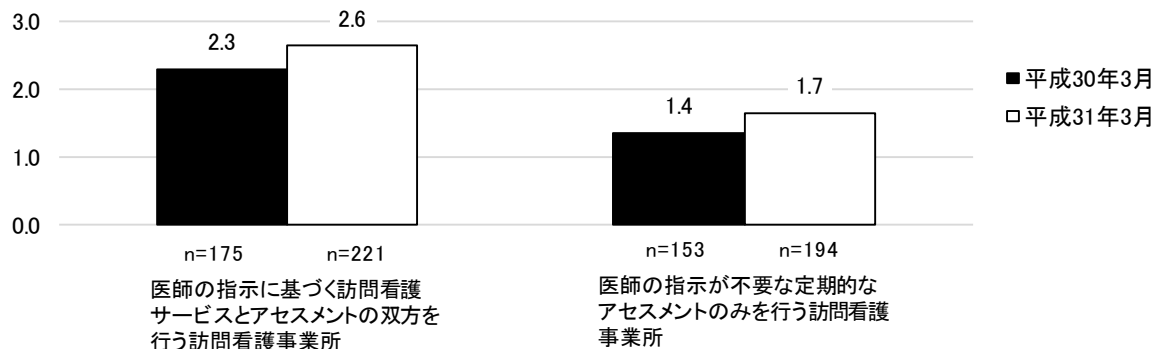
通常時も 75.2%の事業者がなんらかの手段で医療機関と連携している状況であった。



「その他」の内容		N	%
ケアマネを通じて共有	ケアマネを通じて共有	4	1.1
	ケアマネ、家族からの情報	1	0.3
共有タイミング(訪問看護)	訪問看護ケアマネを通じて連携している	1	0.3
	訪問看護より情報を頂く事が多い	1	0.3
	訪問診療時の同行及び、診療前に情報提供を行っている	1	0.3
	訪問診療利用者の情報提供や相談をしている	1	0.3
共有タイミング(往診)	往診時	1	0.3
	往診対応、電話連絡	1	0.3
	往診の記録を見ている	1	0.3
	同一建物への定期往診	1	0.3
共有タイミング(利用開始時)	利用予定者について情報共有している	1	0.3
	定期的ではないが利用予定者がいる場合情報共有している	1	0.3
	退院時カンファレンス等に周知している	1	0.3
共有タイミング(随時)	必要に応じ連絡を取り合っている/随時対応	4	1.1
	不定期/不定期に訪問	3	0.8
	不定期に訪問してサービスの周知を行っている	1	0.3
	異変時の報告	1	0.3
共有方法(ICT)	MCSの利用	1	0.3
	ICT機器使用	3	0.8
共有方法(文書)	文書による	2	0.6
	報告書の提出	3	0.8
共有方法(電話等)	連絡ノート、連携ノート	3	0.8
	電話やFAXでやりとり	2	0.6
その他	会議体や社内メール等	1	0.3
	今後、訪問し上記の内容に努めてゆく	1	0.3
無回答	日常的に行っていない	1	0.3
合計		59	16.6

### Q39 連携する訪問看護事業所数の推移

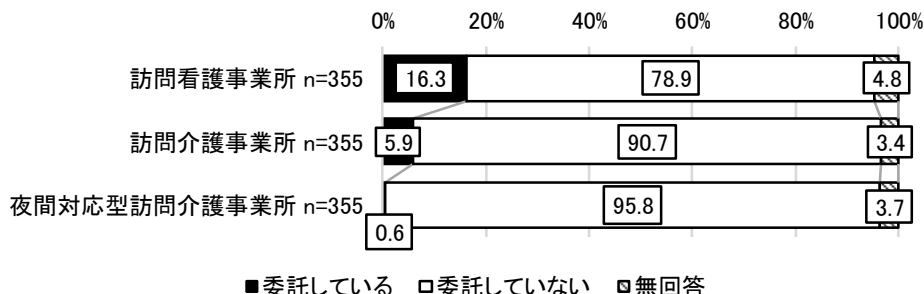
連携する訪問看護事業所は増加傾向にあり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 事業所あたりの平均では、医師の指示に基づく訪問看護サービスとアセスメントの双方を行う訪問看護事業所が 0.3 事業所、医師の指示が不要な定期的なアセスメントのみを行う訪問看護事業所が 0.3 事業所、増加していた。



※Q4でサービスの提供累計を「連携型」「いずれも」と回答した247事業所のうち、各数値の無回答を除く事業所数を母数として算出

### Q40—Q42 訪問介護・夜間対応型訪問介護・訪問看護との連携有無

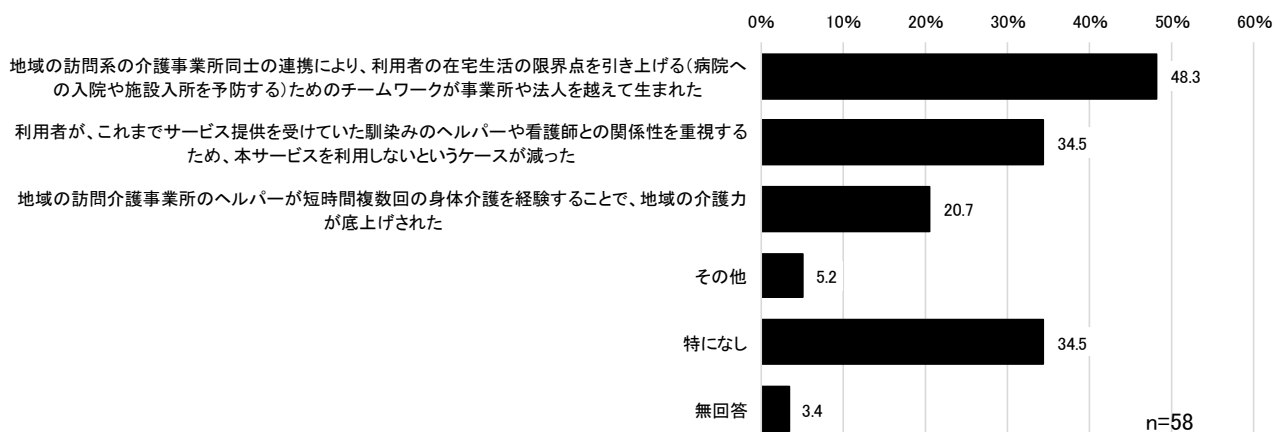
地域の訪問看護事業所、夜間対応型訪問介護事業所、訪問看護事業所に対するサービス提供の一部の委託状況については、地域の訪問看護事業所への一部委託の割合が最も高く、次いで地域の訪問介護事業所にも一定の割合で一部委託されている状況であった。一方、地域の夜間対応型訪問介護事業所への一部委託はほとんどされていない状況であった。



### Q43 地域の事業所への一部委託による効果（複数回答）（上段；集計グラフ、下段；「その他」の内容）

委託による効果としては、「地域の訪問系の介護事業所同士の連携により、利用者の在宅生活の限界点を引き上げる（病院への入院や施設入所を予防する）ためのチームワークが事業所や法人を超えて生まれた」、「利用者が、これまでサービス提供を受けていた馴染みのヘルパーや看護師との関係性を重視するため、本サービスを利用しないというケースが減った」という効果が多く挙げられた。



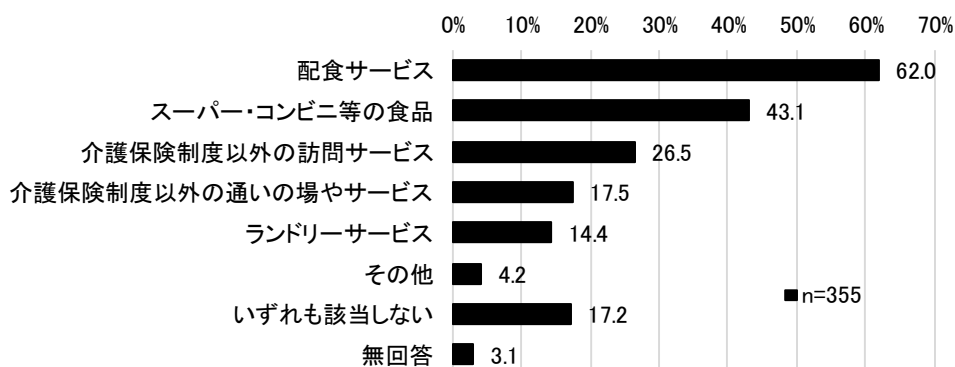


「その他」の内容		N	%
医療福祉グループ内での連携		1	1.7
利用者対応できるヘルパーの人員増		1	1.7
連携型として看護の部分委託		1	1.7
合計		3	5.2

#### Q44 地域の多様な資源の活用状況（複数回答）（必要に応じて利用者に紹介しているサービス）

（上段；集計グラフ、下段；フリーコメントの内容）

定期巡回・随時対応サービスと併せて活用している地域の資源として、配食サービス（62.0%）やスーパー・コンビニ等の食品（43.1%）、介護保険制度以外の訪問サービス（26.5%）、介護保険制度以外の通いの場やサービス（17.5%）等を必要に応じて紹介している状況であった。



#### 「介護保険制度以外の訪問サービス」内容

		N	%
訪問理容	訪問理美容	8	2.3
移動支援	受診つきそい	1	0.3
	自費による通院介助	1	0.3
	自費サービス＝通院時等	1	0.3
自費サービス全般	自費ボランティア	1	0.3
	自費サービス	1	0.3
	自社の自費サービス	1	0.3
	ファミリーサポート・自費ヘルパー	1	0.3
	自費サービス	1	0.3
その他	マッサージ	1	0.3
	そうじ(シルバーセンター)	1	0.3
	訪問販売(セブンイレブン等)	1	0.3
通いの場	サロン	1	0.3
無回答		74	20.8
合計		94	26.5

### 「介護保険制度以外の通いの場やサービス」内容

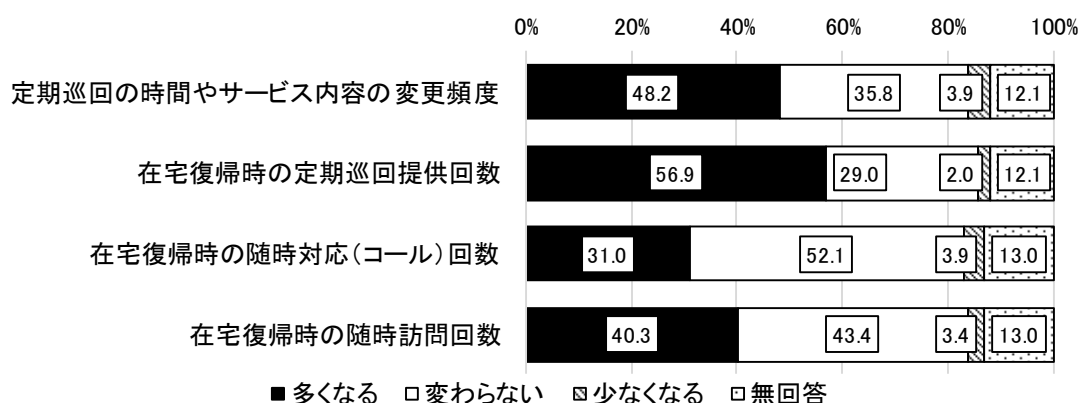
		N	%
傾聴	傾聴ボランティア	5	1.4
通いの場	介護予防教室	1	0.3
	地域のサロン	1	0.3
	病院のサロンなど	1	0.3
	シルバー人材センター等	1	0.3
全般	ボランティア	1	0.3
介護保険制度内	デイサービス	1	0.3
無回答		51	14.4
合計		62	17.5

### 「その他」内容

		N	%
買い物支援	食堂にコンビニがきてそこまで誘導している	1	0.3
	移動スーパー	1	0.3
	生協	2	0.6
	コープの個配、ヤクルト、自費リハビリ	1	0.3
	冷凍おかず	1	0.3
	地域のゴミ捨てボランティア	1	0.3
ゴミ捨て	行政管轄のごみ収集サービス	4	1.1
	行政管轄のごみ収集サービス	4	1.1
自費サービス全般	サ高住のサービス	1	0.3
	自費サービス	1	0.3
その他	介護タクシー	1	0.3
	オムツの配送	1	0.3
無回答		0	0.0
合計		15	4.2

### Q45-Q48 自宅外からの在宅復帰時のサービス提供状況 (n=355)

在宅復帰となる利用者に対して、定期巡回の時間やサービス内容の変更頻度が多くなると回答した事業所が 48.2%、定期巡回提供回数が多くなると回答した事業所が 56.9%、随時対応（コール）回数が多くなると回答した事業所が 31.0%、随時訪問回数が多くなると回答した事業所が 40.3%であった。

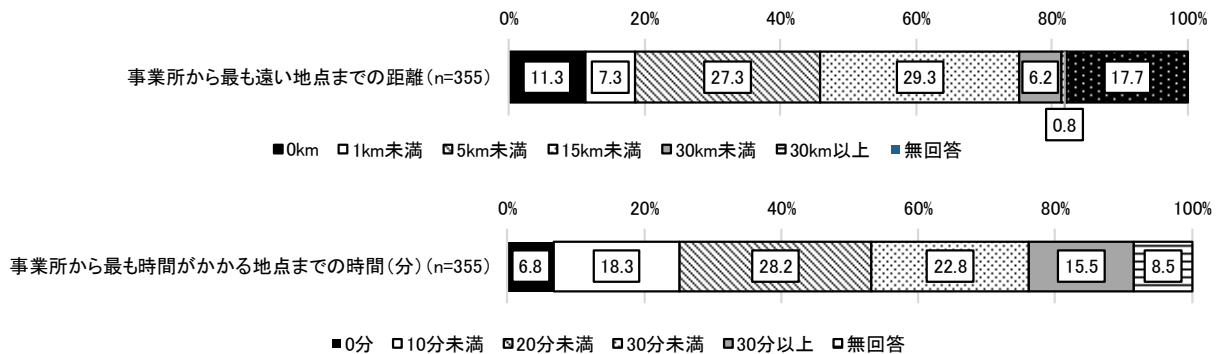


※在宅復帰時とは病院や老人保健施設等から在宅に戻って本サービスを利用する時を指す

### Q49 サービス提供時の移動時間

事業所から最も遠い地点までの距離は、5km以上15km未満の割合が29.3%と最も高かった。また、事業所から最も時間がかかる地点までの移動時間は、10分以上20分未満の割合が28.2%と最も高かった。

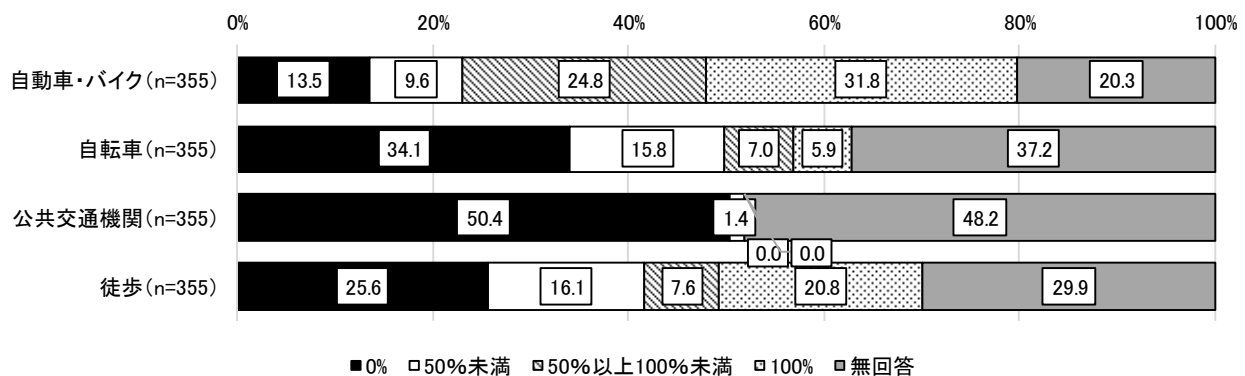
事業所から最も遠い地点までの距離・時間



### Q50 サービス提供時の移動手段

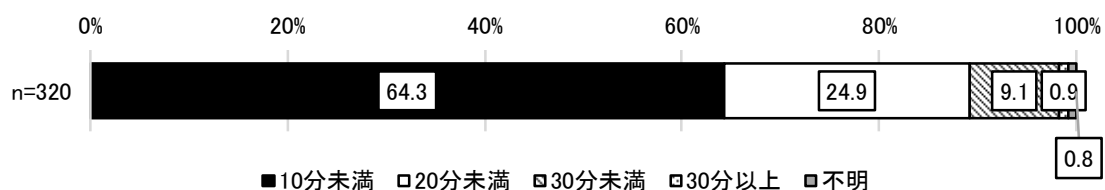
サービス提供時の移動手段は、自動車・バイクの割合が100%と回答した事業所が31.8%と最も多く、次いで自動車・バイクの割合が50%以上100%未満と回答した事業所が24.8%、徒歩の割合が100%と回答した事業所が20.8%であった。

サービス提供時の移動手段 (各移動手段のおおむねの割合)



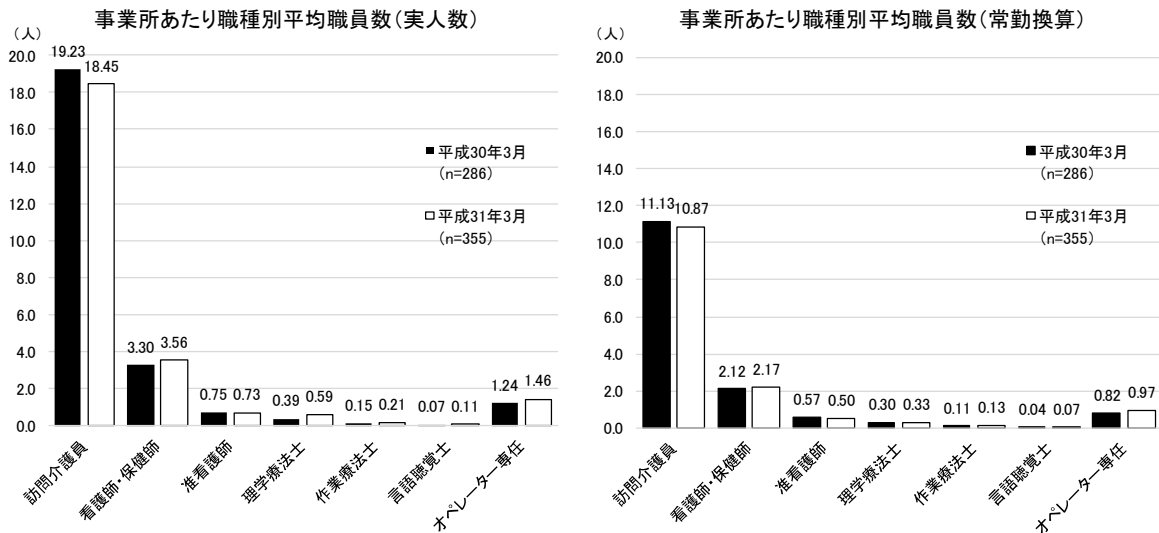
### Q51 事業所からの移動時間別の利用者数

事業所からの移動時間が10分未満の利用者が全体の64.3%、次いで10分以上20分未満の利用者が24.9%であった。



Q52 事業所の職員数（上段；集計グラフ、下段；集計表）

1 事業所あたりの定期巡回・随時対応サービス、及び一体的に提供している訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問看護における職種別の合計職員数は、実人数・常勤換算ともに平均値では平成30年3月から平成31年3月にかけての大きな変化は見られず横ばいとなっていた。オペレーター専任者については、実人数・常勤換算ともに、事業所あたりの平均人数は増加していたが、専任者を配置していない事業所も増加していた。



平成30年3月 職種別職員数(実人数)

	訪問介護員	看護師・保健師	准看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	オペレーター専任	
0人		2	63	96	111	123	128	117
1人以上10人未満		73	103	61	31	14	9	33
10人以上20人未満		103	12	0	0	0	0	7
20人以上30人未満		29	2	0	0	0	0	0
30人以上40人未満		18	0	0	0	0	0	0
40人以上50人未満		7	0	0	0	0	0	0
50人以上75人未満		10	0	0	0	0	0	0
75人以上100人未満		4	0	0	0	0	0	0
100人以上150人未満		2	0	0	0	0	0	0
200人以上		1	0	0	0	0	0	0
無回答	37	106	129	144	149	149	129	
合計	286	286	286	286	286	286	286	
最小値	0	0	0	0	0	0	0	
最大値	198	26	6	5	3	1	14	
合計	4,788	594	118	56	20	9	194	
平均値	19.2	3.3	0.8	0.4	0.1	0.1	1.2	
標準偏差	20.5	4.3	1.2	0.9	0.5	0.2	3.0	

平成31年3月 職種別職員数(実人数)

	訪問介護員	看護師・保健師	准看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	オペレーター専任
0人	3	77	122	134	146	153	144
1人以上10人未満	101	128	73	42	25	16	42
10人以上20人未満	125	17	0	1	0	0	9
20人以上30人未満	43	3	0	0	0	0	0
30人以上40人未満	23	0	0	0	0	0	1
40人以上50人未満	9	1	0	0	0	0	0
50人以上75人未満	11	0	0	0	0	0	0
75人以上100人未満	3	0	0	0	0	0	0
100人以上150人未満	2	0	0	0	0	0	0
200人以上	1	0	0	0	0	0	0
無回答	34	129	160	178	184	186	159
合計	355	355	355	355	355	355	355
最小値	0	0	0	0	0	0	0
最大値	206	41	6	18	7	3	31
合計	5,903	801	139	105	36	18	283
平均値	18.4	3.6	0.7	0.6	0.2	0.1	1.5
標準偏差	19.0	4.9	1.2	1.7	0.7	0.4	3.9

平成30年3月 職種別職員数(常勤換算)の分布

	訪問介護員	看護師・保健師	准看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	オペレーター専任
0人	2	51	81	91	102	107	100
1人以上10人未満	134	106	57	29	13	8	28
10人以上20人未満	68	2	0	0	0	0	3
20人以上30人未満	13	0	0	0	0	0	0
30人以上40人未満	8	0	0	0	0	0	0
40人以上50人未満	3	0	0	0	0	0	0
50人以上75人未満	3	0	0	0	0	0	0
75人以上100人未満	1	0	0	0	0	0	0
無回答	54	127	148	166	171	171	155
合計	286	286	286	286	286	286	286
最小値	0	0	0	0	0	0	0
最大値	76	11	6	4	2	1	14
合計	2,583	337	78	36	13	5	108
平均値	11.1	2.1	0.6	0.3	0.1	0.04	0.8
標準偏差	10.9	2.5	1.0	0.7	0.4	0.2	2.3

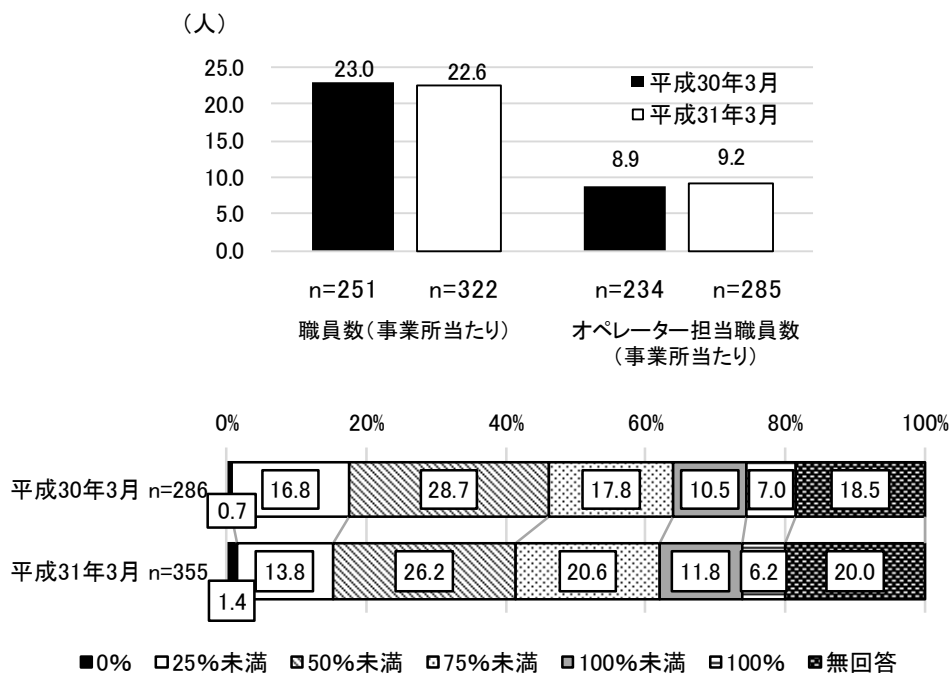
平成31年3月 職種別職員数(常勤換算)の分布

	訪問介護員	看護師・保健師	准看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	オペレーター専任
0人	3	66	107	114	125	131	127
1人以上10人未満	172	133	61	37	20	13	35
10人以上20人未満	87	3	0	0	0	0	5
20人以上30人未満	17	0	0	0	0	0	0
30人以上40人未満	9	0	0	0	0	0	0
40人以上50人未満	4	0	0	0	0	0	0
50人以上75人未満	3	0	0	0	0	0	0
75人以上100人未満	0	0	0	0	0	0	0
無回答	60	153	187	204	210	211	188
合計	355	355	355	355	355	355	355
最小値	0	0	0	0	0	0	0
最大値	70	11	6	4	2	1	19
合計	3,206	439	85	49	19	10	161
平均値	10.9	2.2	0.5	0.3	0.1	0.07	1.0
標準偏差	9.5	2.5	0.9	0.8	0.4	0.2	2.8

Q53 オペレーター担当職員数の推移

(上段；オペレーター担当職員数、下段；オペレーター担当職員数の割合の分布)

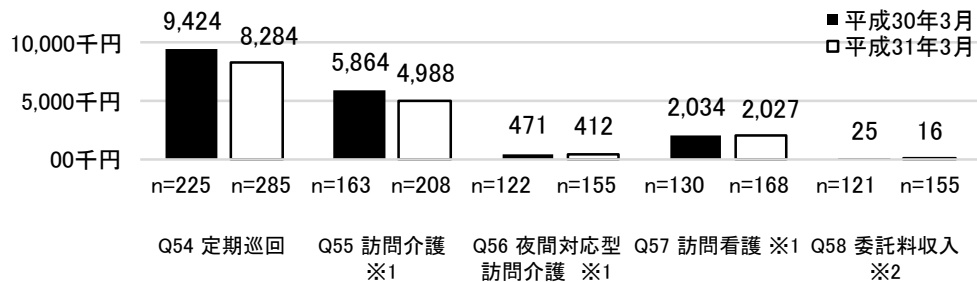
オペレーターを担当している職員の平均人数は平成30年3月から平成31年3月にかけて0.3人増加していた。また、全職員のうちのオペレーター担当職員数の割合が50%以上75%未満の事業所が増加していた。



Q54-Q67 事業所の収支状況

(Q54-Q58 事業所の収入)

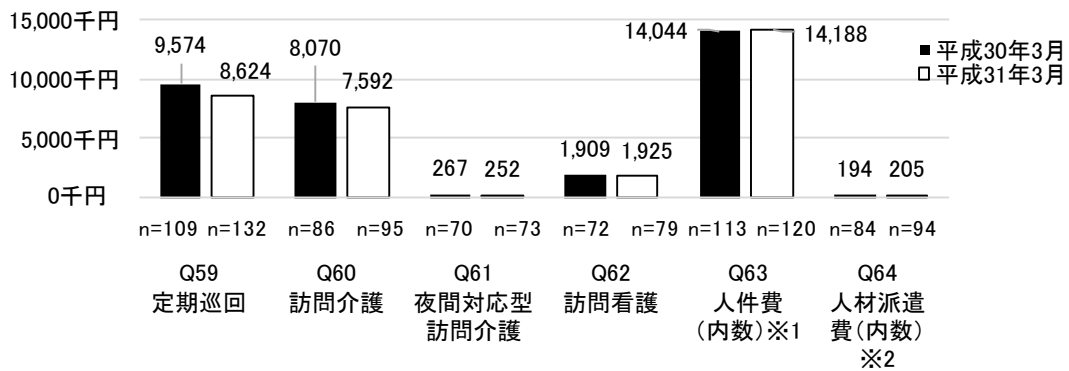
1 事業所あたりの収入はいずれの項目も平成 30 年 3 月から平成 31 年 3 月にかけて減少していた。



※1 それぞれ定期巡回・随時対応サービスと一体的に運営しているサービスの場合  
 ※2 他の定期巡回・随時対応サービス事業所からオペレーター集約の委託を受けている場合の委託料収入

(Q59-Q64) 事業所の支出<A※>

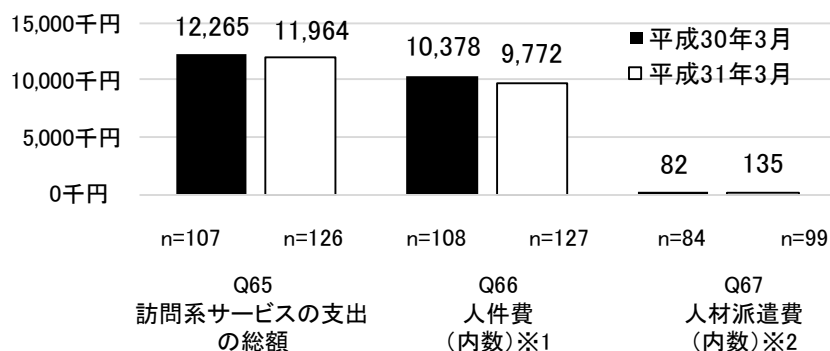
1 事業所あたりの支出はいずれの項目も平成 30 年 3 月から平成 31 年 3 月にかけてほぼ横ばいであった。(※Q54~Q57 のサービスの支出内訳が明確な場合の事業者が回答した。)



※1 定期巡回、訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問看護を一体的に提供している場合は、その人件費の合計を集計  
 ※2 連携先訪問介護事業所への委託料 (アセスメント料)、一部委託先の訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問看護事業所への委託料の総額

(Q65-Q67) 事業所の支出<B※>

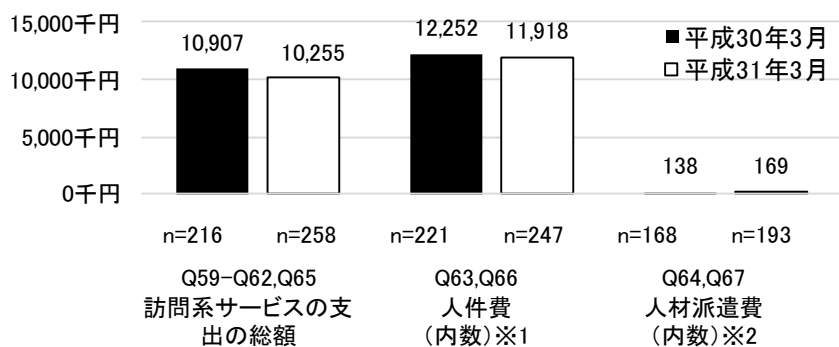
1 事業所あたりの支出は、訪問系サービスの支出の総額、人件費 (総額の内数) が平成 30 年 3 月から平成 31 年 3 月にかけて減少していた。(※Q54~Q57 のサービスの支出内訳が明確でない場合の事業所が回答した。)



※1 定期巡回、訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問看護を一体的に提供している場合は、その人件費の合計を集計  
 ※2 連携先訪問介護事業所への委託料 (アセスメント料)、一部委託先の訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問看護事業所への委託料の総額

(Q59-Q67) 事業所の支出<A+B※>

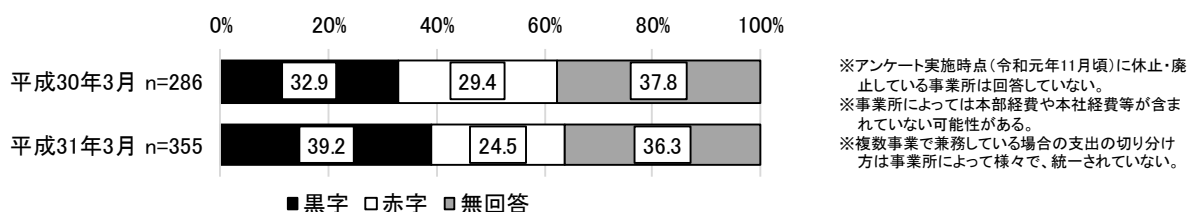
1 事業所あたりの支出は、訪問系サービスの支出の総額、人件費 (総額の内数) が平成 30 年 3 月から平成 31 年 3 月にかけて減少していた。(※A・B のパターンでの回答の総計として集計した。)



※1 定期巡回、訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問看護を一体的に提供している場合は、その人件費の合計を集計  
 ※2 連携先訪問介護事業所への委託料（アセスメント料）、一部委託先の訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問看護事業所への委託料の総額

### (Q54-Q67) 事業所の収支状況

回答事業所における収支状況を平成30年3月から平成31年3月にかけてみると、黒字事業所の割合が6.3ポイント増加していた。



※アンケート実施時点(令和元年11月頃)に休止・廃止している事業所は回答していない。  
 ※事業所によっては本部経費や本社経費等が含まれていない可能性がある。  
 ※複数事業で兼務している場合の支出の切り分け方は事業所によって様々で、統一されていない。

(2) 利用者票（平成31年3月に利用を開始した利用者）

Q68 平成31年3月に利用を開始した利用者の数

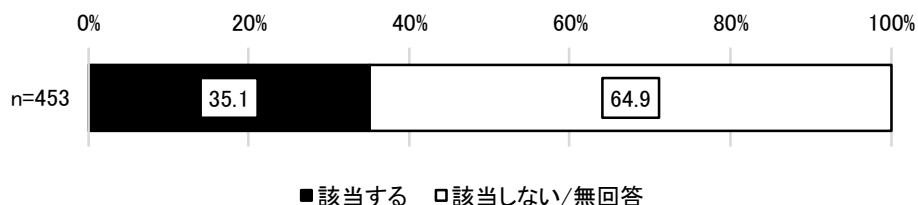
平成31年3月に利用開始した利用者の事業所あたり平均人数は1.5人であった。

平成31年3月中に利用を開始した利用者数	N	%
0人	136	38.3
1人	82	23.1
2人	49	13.8
3人	29	8.2
4人	15	4.2
5人	5	1.4
6人	4	1.1
7人	1	0.3
8人	4	1.1
11人	1	0.3
14人	1	0.3
22人	1	0.3
24人	1	0.3
無回答	26	7.3
合計	355	100.0
最小値	0	
最大値	24	
平均値	1.5	
標準偏差	2.5	

※ 平成31年3月に利用を開始した利用者は486名であったが、Q70以降は、うち有効回答のあった453名について集計を行った。

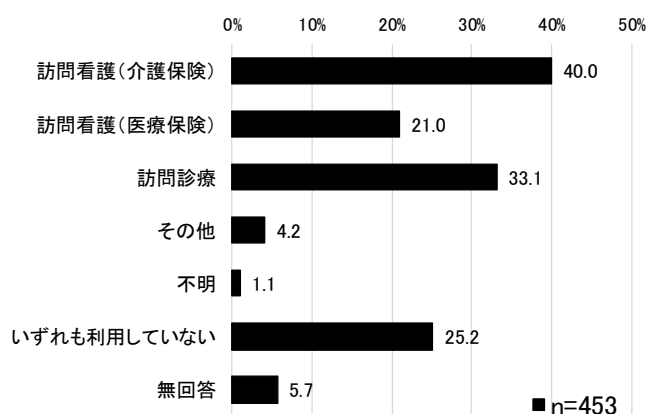
Q70 同一建物減算の対象者

平成31年3月に利用開始した利用者のうち、同一建物減算対象の利用者は35.1%であった。（該当する場合のみ☑をつける回答方式のため、「該当しない」と「無回答」の区別ができない。）



Q71 利用している医療サービス（複数回答）

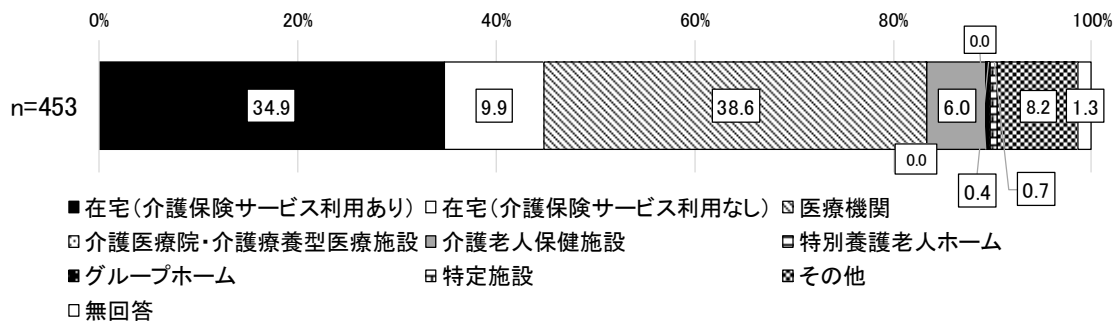
利用している医療サービスは、訪問看護（介護保険）が40.0%と最も多く、次いで訪問診療の33.1%であった。





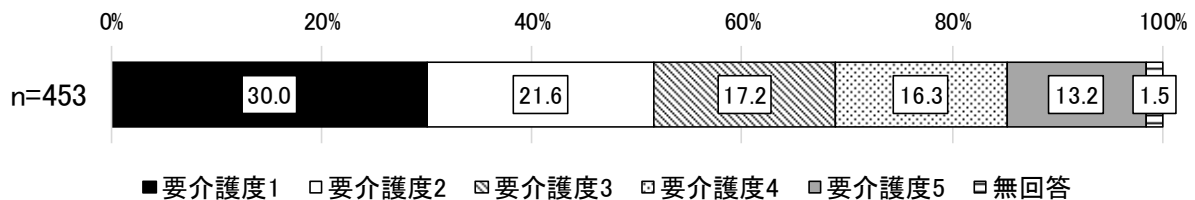
### Q72 サービス利用開始前の居所

サービス利用開始前の居所は、医療機関が 38.6%と最も多く、次いで在宅（介護保険サービス利用あり）の 34.9%であった。



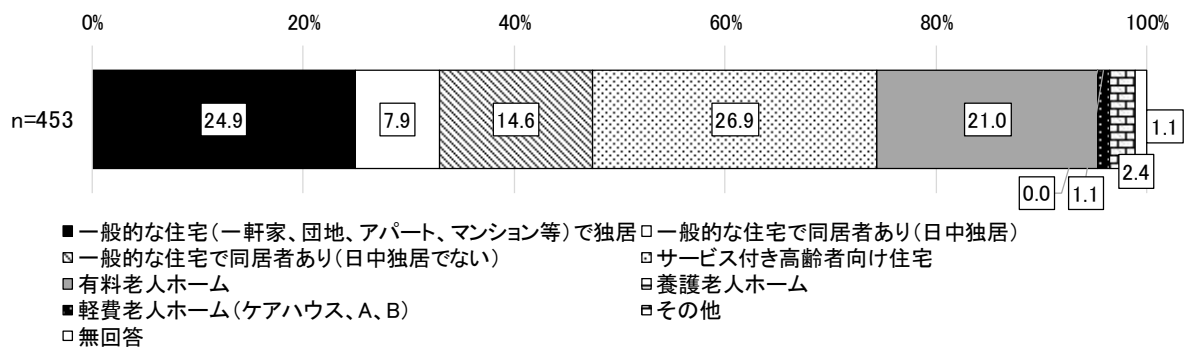
### Q73 利用開始時の要介護度

サービス利用開始時の要介護度が低い利用者の割合が高かった。



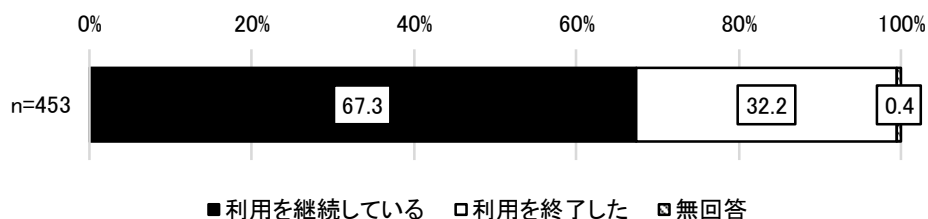
### Q74 サービス利用中の居住場所

サービス利用中の居住場所はサービス付き高齢者向け住宅が 26.9%と最も多く、次いで一般的な住宅（一軒家、団地、アパート、マンション等）における独居が 24.9%であった。



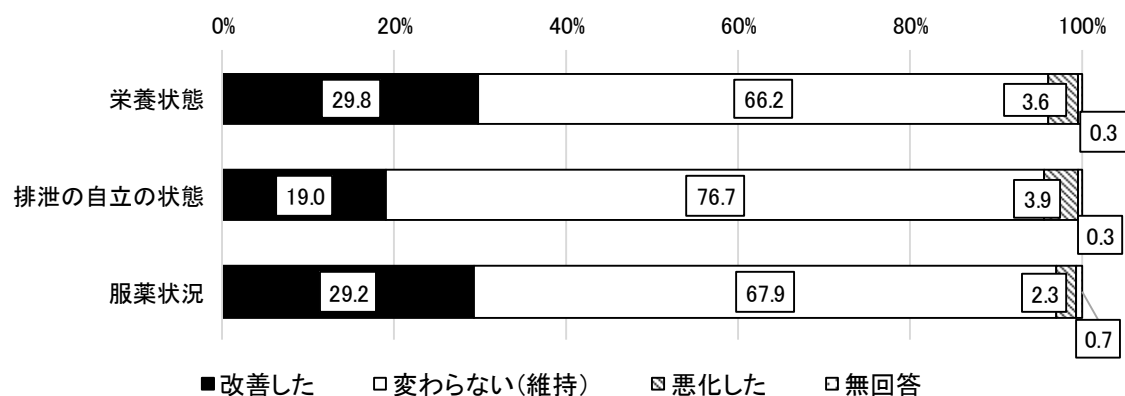
### Q75 3か月後のサービス利用状況

サービスを開始して3か月後に利用を継続していた利用者は 67.3%、利用を終了した利用者は 32.2%であった。



**Q76 サービス開始時と比べた状態 (n=305)**

平成 31 年 3 月に定期巡回・随時対応サービスの利用を開始して 3 か月後も利用を継続している利用者の栄養・排泄・服薬の状態の変化をみると、「維持」が最も多く 66.2%~76.7%、「改善」が次いで多く 19.0%~29.8%であった。



※平成 31 年 3 月にサービス利用を開始し、3 か月後も利用を継続している利用者 305 人について集計した。

(3) 利用者票 (平成31年3月に利用を終了した利用者)

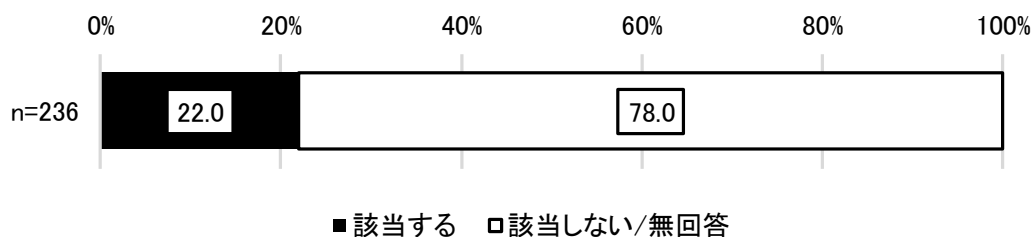
Q69 平成31年3月に利用を終了した利用者の数

平成31年3月に利用終了した利用者の事業所あたり平均人数は0.7人であった。

平成31年3月中に利用を終了した利用者数	N	%
0人	180	50.7
1人	87	24.5
2人	23	6.5
3人	14	3.9
4人	4	1.1
5人	3	0.8
6人	3	0.8
12人	1	0.3
無回答	40	11.3
合計	355	100.0
最小値	0	
最大値	12	
平均値	0.7	
標準偏差	1.3	

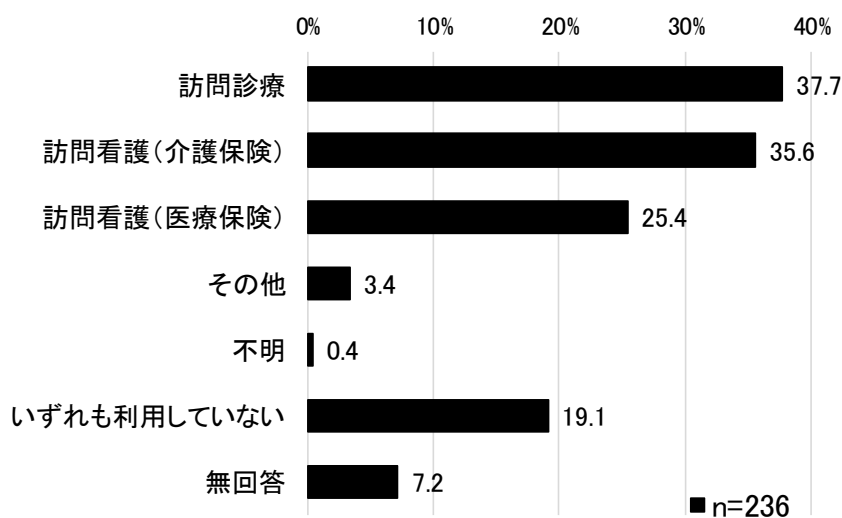
Q77 同一建物減算の対象者

平成31年3月に利用を終了した利用者のうち、同一建物減算対象の利用者は22.0%であった。(該当する場合のみ☑をつける回答方式のため、「該当しない」と「無回答」の区別ができない。)



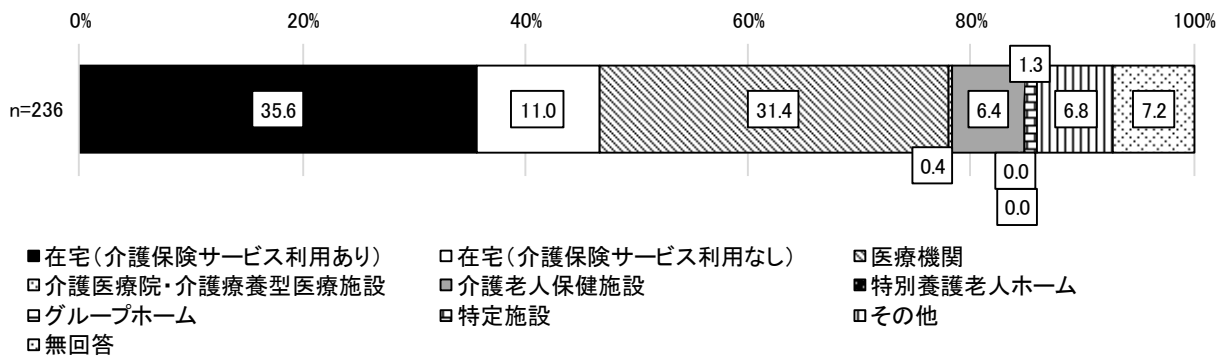
Q78 利用していた医療サービス (複数回答)

利用していた医療サービスは、訪問診療が37.7%と最も多く、次いで訪問看護(介護保険)が35.6%であった。



### Q79 サービス利用開始前の居所

サービス利用開始前の居所は、在宅（介護保険サービス利用あり）が35.6%と最も多く、次いで医療機関が31.4%であった。特別養護老人ホームやグループホームから移行した利用者はいなかった。



### Q80 利用開始日

### Q83 利用終了日

利用開始日から平成31年3月の利用終了日までの平均日数は約1年強の373.6日であった。

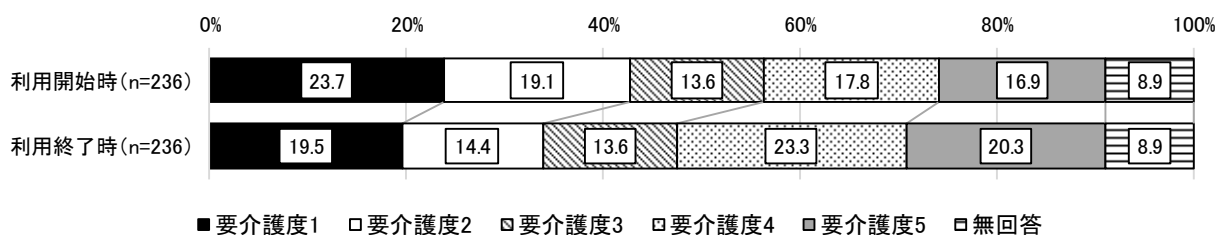
	度数	最小値	最大値	合計	平均値	標準偏差
サービスの利用期間	218	1	2,330	81,452	373.6	456.8

### Q81 利用開始時の要介護度

### Q84 利用終了時の要介護度

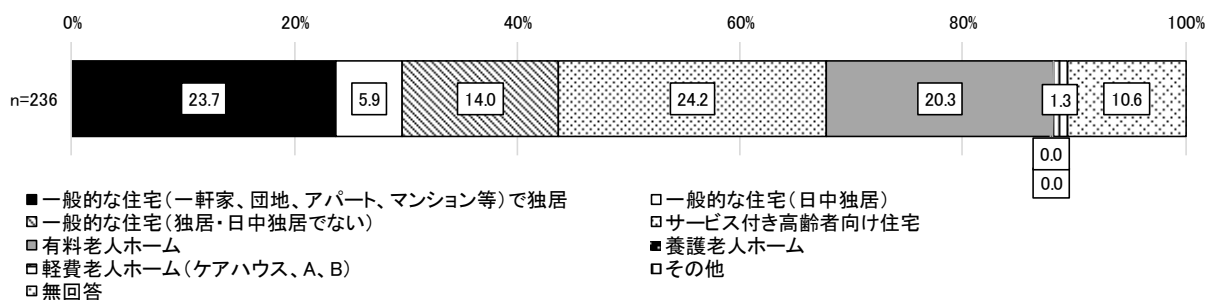
利用開始時の要介護度は要介護1・要介護2の利用者の割合が僅かに高いが、各要介護度でおおむね同程度であった。利用終了時においても、要介護4・要介護5の割合が僅かに高いが、各要介護度でおおむね同程度であった。

また、利用開始時と比較して、利用終了時の方が、要介護4・要介護5の利用者の割合が高くなっていた。



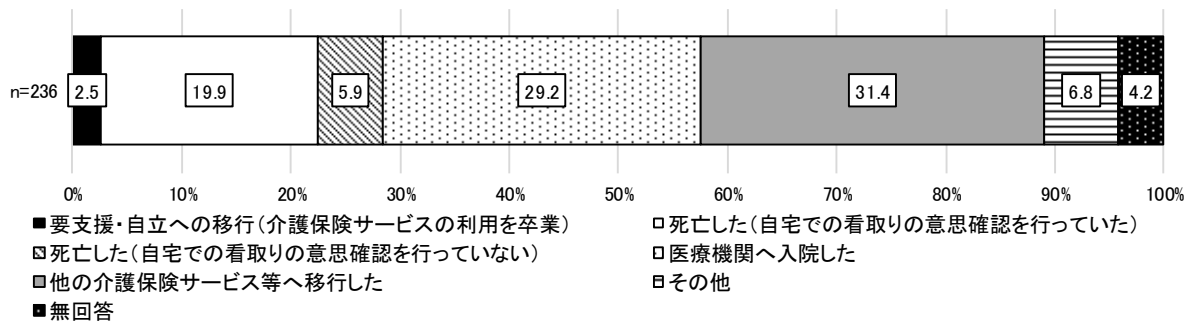
### Q82 サービス利用中の居住場所

サービス利用中の居住場所はサービス付き高齢者向け住宅が24.2%と最も多く、次いで一般的な住宅（一軒家、団地、アパート、マンション等）における独居が23.7%であった。



**Q85 利用終了の理由（上段；集計グラフ、下段；「その他」の内容）**

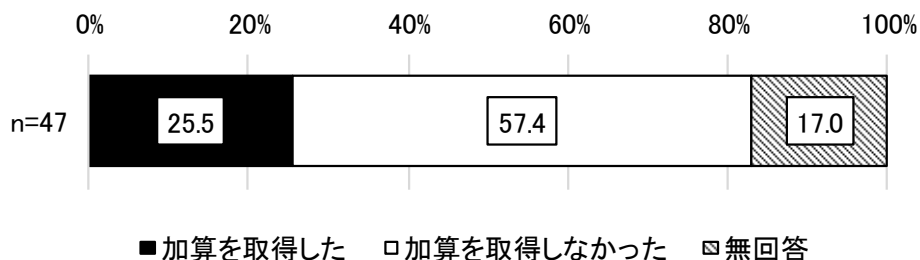
利用終了の理由としては、他の介護保険サービスへの移行・医療機関への入院・死亡が多いものの、わずかではあるが要支援・自立への移行という理由もみられた。



「その他」の内容		N	%
在宅復帰	在宅復帰	1	0.4
	共同住宅へ転居	1	0.4
	自宅での生活を再開するため。	1	0.4
	ご主人様が退院された為	1	0.4
家族の同居等	家族が支援に入る事になった	1	0.4
	家族同居のため	1	0.4
	配偶者の協力がえられるようになった。	1	0.4
死亡(その他)	医療機関で死亡した	1	0.4
	突然死のため	1	0.4
	徘徊中死亡	1	0.4
サービス変更	身体状況の悪化に伴い、家族と訪問看護で対応することとなった	1	0.4
	サ高住を退居し、サービス終了	1	0.4
	訪問介護に変向する。	1	0.4
	有料老人ホームに入所した	1	0.4
	療養型の病院へ	1	0.4
申し出	中止してほしいと申し出あり	1	0.4
無回答		0	0.0
合計		16	6.8

**Q86 ターミナルケア加算の有無（Q85で「2. 死亡した」と回答した47名について）**

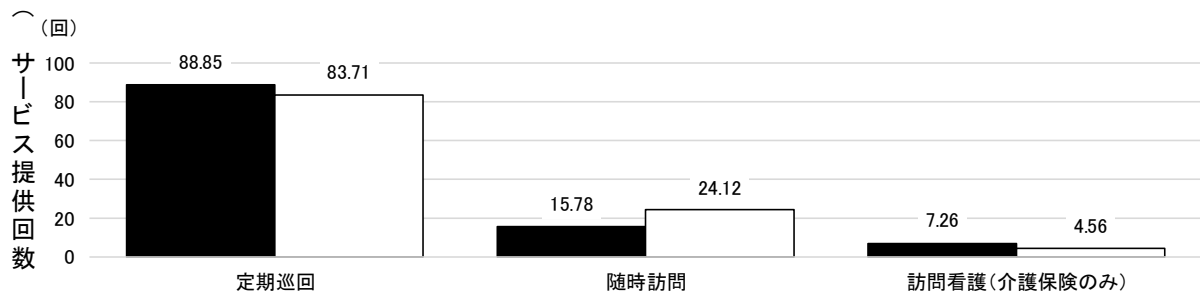
ターミナルケア加算を取得した割合が25.5%に対して、加算を取得しなかった割合は57.4%であった。



### Q87-88 及び Q92 看取り対象者に対するサービス提供量

(Q85で「2. 死亡した」と回答した47名について)

看取り対象者に対するサービス提供量と全利用者に対するサービス提供量を比較すると、定期巡回については大きな差異はないが、随時訪問は1.5倍程度、訪問看護は0.6倍程度であった。



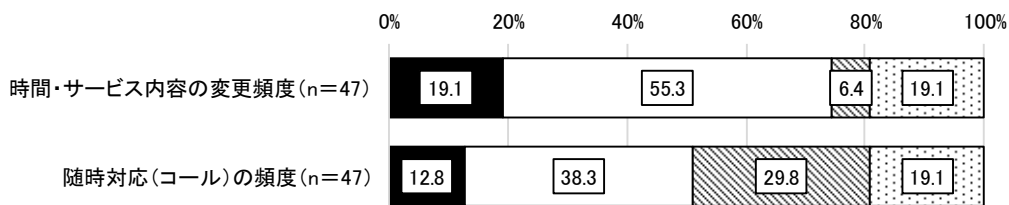
■平成31年3月の全利用者の平均回数(回答数:定期巡回・随時訪問 9,172, 訪問看護 4,189)

□平成31年3月に看取りを行った利用者の利用終了前1か月間の平均回数(回答数:定期巡回・随時訪問 41、訪問看護 36)

### Q89-Q90 看取り対象者におけるサービスの提供頻度

(Q85で「2. 死亡した」と回答した47名について)

看取り以外の利用者へのサービス提供時と比べて、提供時間やサービス内容の変更頻度についても随時対応(コール)の頻度についても「変わらなかった」という回答が最も多かった。

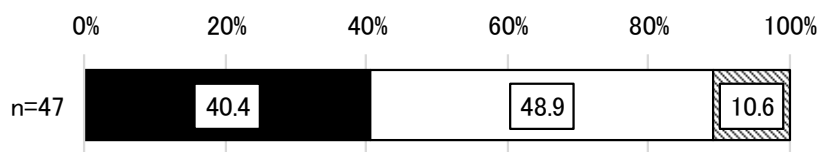


■多かった □変わらなかった ▨少なかった □無回答

### Q91-Q92 看取り対象者における訪問看護の利用状況(上段; 利用有無、下段; 利用回数)

(Q85で「2. 死亡した」と回答した47名について)

看取り対象の利用者については、40.4%が訪問看護を利用していた。利用終了直前の1か月間の提供回数は、利用している場合においては10回未満の利用者が最も多かった。



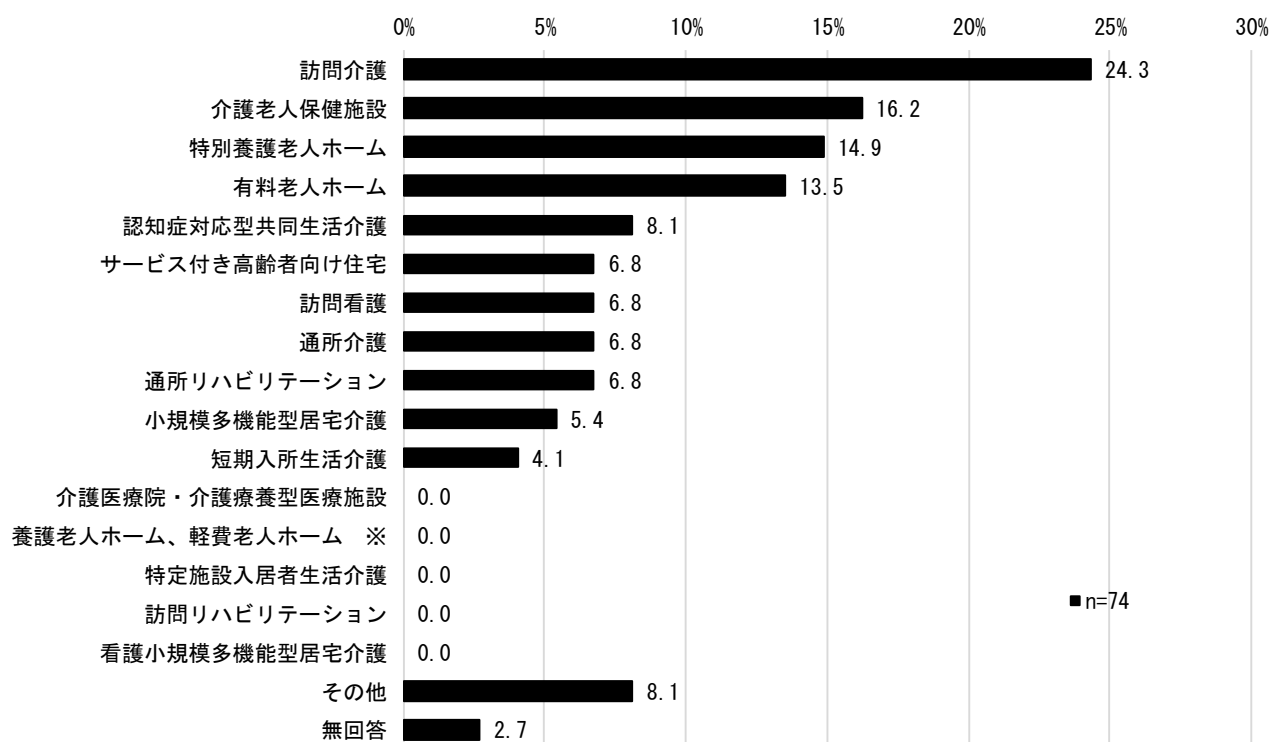
■利用あり □利用なし ▨無回答

利用終了1か月間の訪問看護(介護保険)による訪問回数	N	%
0回	18	38.3
10回未満	12	25.5
10回以上20回未満	4	8.5
20回以上30回未満	1	2.1
30回以上	1	2.1
無回答	11	23.4
合計	47	100.0
最小値	0	
最大値	31	
平均値	4.6	
標準偏差	7.4	

Q93 移行先の介護保険サービス等（複数回答）

（Q85 で「5. 他の介護保険サービス等へ移行した」と回答した 74 名について）

移行先の介護保険サービスでもっとも多く利用されているのは訪問介護の 24.3%、次いで介護老人保健施設の 16.2%であった。



※直後の移行先以降の回答を含んでいる可能性あり

「その他」の内容		N	%
他事業所等	他定期巡回事業所	1	1.4
	同法人定巡へ移行	2	2.7
入院	入院のままサービス終了となった	1	1.4
他在宅サービス	夜間対応型訪問介護	1	1.4
	在宅で介護保険サービス利用	1	1.4
合計		6	8.1